

「東久保町 防災まちづくり計画」のプラン認定の変更について

1 変更の目的

平成 15 年に防災まちづくりの勉強会を開始、平成 19 年に防災まちづくり計画を策定し、これまでに多くの成果を上げてきました。

しかし、策定から 10 年以上を経過することから、これまでの活動の計画について振り返りを行い、より現状に則し長く活動が継続できる様に計画を変更することで、防災まちづくりを推進していくことを目的としています。

2 プラン変更に係る経緯

平成 15 年度：勉強会開始

平成 17 年度：東久保町夢まちづくり協議会設立

平成 18 年度：協議会が地域まちづくり組織として認定

平成 19 年度：東久保町防災まちづくり計画策定

平成 20 年度：防災まちづくり計画が地域まちづくりプランとして認定

(以降、坂道愛称の看板設置、雨水タンク・防災備蓄倉庫等の防災設備の設置、狹隘道路の拡幅整備、防災マップ作成、防災訓練の実施等の実績を重ねる)

平成 30 年度：プラン変更に係る検討を開始

令和元年度：第 1 回アンケート実施

令和 2 年度：第 2 回アンケート実施、定期総会にて変更プラン議決

3 認定基準等への適合について

(1) プランの対象となる地域の地域住民等の多数の支持を得ていること

(条例第 10 条第 1 項第 1 号)

・令和元年 11 月及び令和元年 4 月の 2 回に分けて段階的にアンケート調査を実施しました。 **【資料 10-1】参照**

・第 1 回アンケート調査では、計画全体・計画の構成・計画項目について賛否調査をしましたが、すべてにおいて、8 割を超える賛成を得ました。 **【資料 10-2】【資料 10-3】参照**

・第 2 回アンケート調査では、第 1 回アンケートでいただいた意見を反映させたものを最終案として賛否を聴取し、約 97%の賛成を得ました。 **【資料 10-4】【資料 10-5】参照**

・この結果を受け、令和 2 年 6 月の定期総会において、変更計画が議決されました。 **【資料 10-6】参照**

・プラン変更やアンケートの実施については、まちづくりニュース等による周知活動を行っています。 **【資料 9-1～4】参照**

(2) 都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づき定められた横浜市都市計画マスタープラン
その他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していること

(条例第 10 条第 1 項第 2 号)

・横浜市都市計画マスタープラン・西区プランのテーマ別方針の以下の方針に整合して
います。 【資料 11】 参照

2-4 災害に強い安全なまちづくり

《方針 1》地震・火災・津波に強いまちづくり

《方針 3》災害に強い体制づくり

・横浜市都市計画マスタープラン・西区プランの地区別方針の以下の方針に整合して
います。 【資料 11】 参照

(3) 南部地区

《方針 1》誰もが安心して暮らせるまち

《方針 2》交通利便性の向上

以上のことにより、

「東久保町防災まちづくり計画」について、プラン認定の変更をすることとしたい。

資料一覧

【資料1】	地域まちづくりプラン認定変更届出書	P. 4
【資料2】	プラン変更の概要	P. 5
【資料3】	【新プラン】東久保町防災まちづくり計画	P. 6
【資料4】	【旧プラン】東久保町防災まちづくり計画	P. 21
【資料5】	新旧対照表	P. 34
【資料6】	活動計画書	P. 54
【資料7】	活動対象区域図	P. 56
【資料8】	活動実績書	P. 57
【資料9】	地域住民等への地域まちづくりプランの策定に関する情報の公表及び周知の状況を示す書類	
	【資料9-1】夢まちづくりニュース No. 27	P. 59
	【資料9-2】夢まちづくりニュース No. 28	P. 63
	【資料9-3】夢まちづくりニュース No. 29	P. 67
	【資料9-4】夢まちづくりニュース No. 30	P. 75
【資料10】	地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類	
	【資料10-1】アンケート調査の概要	P. 79
	【資料10-2】第1回アンケート調査内容	P. 80
	【資料10-3】第1回アンケート調査結果	P. 110
	【資料10-4】第2回アンケート調査内容	P. 114
	【資料10-5】第2回アンケート調査結果	P. 115
	【資料10-6】第16回定期総会議事録	P. 123
【資料11】	横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していることを示す書類 (横浜市都市計画マスタープラン・西区プラン 関係部分抜粋)	P. 126

地域まちづくりプラン認定変更申出書

令和2年 9月 25日

(申出先)
横浜市長

地域まちづくり組織の名称
東久保町夢まちづくり協議会
申出者 代表者住所 [REDACTED]
代表者氏名 会長 和田泰次
代表者電話番号 [REDACTED]

地域まちづくりプランとしての認定の変更を受けたいので、横浜市地域まちづくり推進条例施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申し上げます。

(変更前)	(変更後)
別紙のとおり (現行の防災まちづくり計画)	別紙のとおり (変更後の防災まちづくり計画) ※変更の概要については、別紙「プラン変更の概要」をご参照ください。

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類のうち、当該変更内容を証する書類のみ添付してください。
- (1) 地域まちづくりプランに係る活動計画書
 - (2) 活動実績書
 - (3) 地域住民等への地域まちづくりプランの策定に関する情報の公表及び周知の状況を示す書類
 - (4) 地域住民等の多数の支持を得ていること及び横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していることを示す書類
 - (5) その他市長が必要と認める書類
- 3 変更前と変更後の内容が分かるよう記入してください。
- 4 この申出に基づき、地域まちづくりプランとしての認定の変更をした場合は、その旨を公表します。

(A4)

プラン変更の概要

① 計画全体構成の変更

『予防』防災編 17 項目と『事後』防災編 5 項目で構成されていたものを「いえ」「みち」「まち」「ぼうさい」「しくみ」の 5 つのテーマ分けに 14 項目を振り分ける構成に変更した(新プラン P.3)。また、それぞれの項目に「将来像(目標)」「現況と課題」「方策」に分けて記載した(新プラン P.6 など)。

② 達成状況の精査

実現が難しく未達成である課題について内容を精査し、目標の再設定や項目の変更、役割分担の記載を行った。

- ・道路の整備について具体的な計画幅員を削除し、区プランに名称を併せるなど道路の名称を整理した(新プラン P.4 ~5)。
- ・拡幅整備等については、「長期的な視点で目指す」に変更した(新プラン P.6)。
- ・崖地の整備について、私有地と公有地について分けて記載した(新プラン P.8)。
- ・新しい集合住宅の仕組みづくりの研究、急な坂道における上下移動装置の整備について削除し、それぞれ実現性の高い方策に変更した(新プラン P.8 ほか、P.7)。

③ 活動実績の反映

これまでの整備実績を踏まえ、ハード整備の目標だけでなくソフト面の活動に関する記述を充実させた。

- ・防災設備の維持、管理について、防災イベントや見守り活動、ボランティアの受け入れなどについて記載した(新プラン P.9~11)。

④ 新たな取組の追加

「建築・開発時の事前協議」の位置づけ、空き地、ゴミ置き場等の新たな地域課題について記載した(新プラン P.12、P.8)。

⑤ 対象区域の追加

活動区域が抜けていたため町内会区域に併せて追加した。

東久保町
新防災まちづくり計画

令和2年6月変更

東久保町夢まちづくり協議会

当初策定：平成19年12月

はじめに

東久保町全域は、防災上課題のある密集住宅市街地に選定されたのを機に、平成 15 年から、行政や支援 NPO と一緒に勉強会を開催し、平成 17 年には、3 町会合同で「東久保町夢まちづくり協議会」を設立しました。まち歩きや調査、検討作業を経て、平成 19 年 12 月、「東久保町防災まちづくり計画」を策定、平成 20 年に地域まちづくり推進条例に基づくプラン認定を受け、以降、住民の皆さんや行政のご支援、ご協力をいただきながら、雨水タンク・かまどベンチ、崖転落防止柵の設置、防災倉庫整備、災害対策合同本部の設置、防災イベント開催など、ハードからソフトまで多彩な防災まちづくり活動を展開、災害に強いまちづくりで大きな成果をあげてきました。

しかし、時代状況は大きく変化しワンルーム型の集合住宅の建設が増え、ゴミ置き場がないまま避難活動に支障をきたすなど新たな課題も発生し、狭あい道路拡幅整備、管理不全の空き家問題など未だに解決できていない課題も残っています。平成 30 年 8 月からこれまでの計画の達成状況や新たな課題などの検討作業を進めた結果、令和 2 年 3 月の現計画の更新に対応して、令和元年度総会で新たな計画への移行を決定、これまで計画内容の検討を進め、アンケートやまちづくり検討会等での検討を経て、『新防災まちづくり計画』として策定しました。

新しい計画においても、当協議会の目的である「住民の立場から安全で住みよいまちづくりを進める」ことを達成していくための羅針盤となるものです。

防災まちづくりの理念と目標は、平成 19 年策定の『東久保町防災まちづくり計画』を引き継ぐことを基本とします。

防災まちづくりの理念

- ① 地域住民が主役となるまちづくり
- ② 多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり
- ③ 災害に強いまちづくり
- ④ 未来の夢をはぐくむまちづくり

防災まちづくりの実現に向けて

- ・役割分担（住民、企業、行政）をしながら、皆で協力してまちづくりに取り組みます。
- ・実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合い、具体的な整備に取り組んでいきます。
- ・国の補助事業や横浜市地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢やさいの販売で得た基金を有効に活用していきます。

防災まちづくりの目標と構成

東久保町の防災まちづくりは、5本柱毎に具体的な取組方針を定め、将来像（目標）、現況と課題、方策を計画内容としています

1. いえ 燃えにくく倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりをめざします

1-1. 安全・安心な家づくり 6

2. みち 歩行者から自転車、車までみんなが利用しやすく、安全に避難できるみちづくりをめざします

2-1. 安全性向上のための道路整備 6

2-2. 安全な避難路の確保 7

3. まち 子どもから高齢者まで多世代が、元気に明るく楽しく安心して、住み続けられるまちづくりをめざします

3-1. 総合的な課題街区の改善 7

3-2. 危険な崖地の安全性向上 8

3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 8

3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保 9

4. ぼうさい 防災施設、自主防災組織、安否確認から日頃の自助の契機まで、誰にも優しいまちづくりをめざします

4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 9

4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 10

4-3. 自主的に避難できる備えの充実 10

4-4. 災害時の避難、安否確認の対応 11

4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み 11

5. しくみ 建築主や開発主との事前協議、事業に必要な自主財源確保などの仕組みをもつまちづくりをめざします

5-1. 建築・開発時の事前協議 12

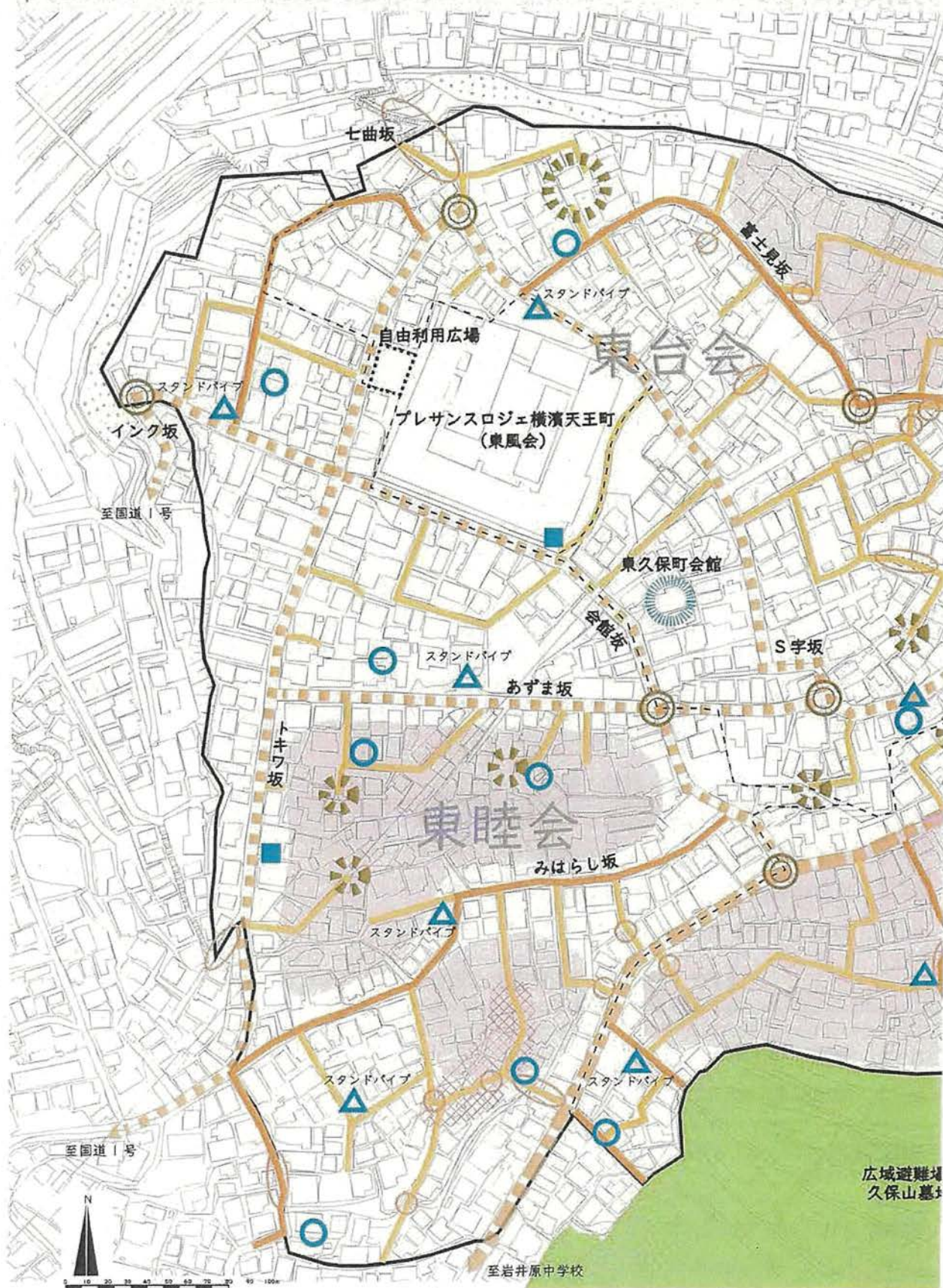
5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保 12

参考資料

取組実績年表（平成15年度～令和元年度） 13

取組実績図（平成17年度～令和元年度） 14

防災まちづくり計画図





横浜市地形図複製承認番号 令元建都計第 9042 号

	まちづくり実施区域		主要な地域道路		主要なまちの避難経路
	防火水槽 (既設)		優先整備道路 <small>※狭い道路整備促進路線</small>		防災広場
	災害用井戸 (既設)		まちの避難経路		防災 (準) 拠点
	初期消火箱 (既設)		交差点の改良		崖地の防護
	消防団器具置場 (既設)		行き止まりの解消		安全な避難対策を検討すべき街区
	公園・緑地 (既設)		階段の安全確保		町会区域線

避難場所
山墓地

1-1. 安全・安心な家づくり

将来像（目標）

東久保町内の古い木造家屋が燃えにくい倒れにくい建物に建替えられ、安全・安心な家が増えていきます。建物の取壊しや耐震化、感震ブレイカーの設置もあわせて進むことで、東久保町全体が安全で住みよいまちになります。

現況と課題

勉強会の開催やパンフレットの配布等を進めてきましたが、依然として古い木造家屋が多いため、震災時の倒壊や火災による延焼の危険性があります。引き続き、老朽木造住宅の建替えや感震ブレイカーの設置などを進める必要があります。

方策

- ・老朽木造住宅の耐震診断を進め、倒れない安全な建物への改修を促進します。
- ・準耐火建築物以上の燃えにくい建物の建設を促進します。
- ・手入れがされていない危ない空き家の除却や建替えを促進します。
- ・地域をあげて、感震ブレイカーや家具転倒防止器具の設置を促進します。
- ・見守り活動の一環として、感震ブレイカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。
- ・建物の不燃化、耐震診断・耐震補強を奨励し、市の補助制度等の活用をPRすること（勉強会・相談会等の開催）で安全な家づくりを支援します。



建築・建替えガイドの発行

2-1. 安全性向上のための道路整備

将来像（目標）

起伏のある地形を考慮した骨格的な道路網が整備され、適正な街区が形成されたまちになります。そのうえで、二方向避難を基本とする安全に避難しやすい区画道路網が整うことで、歩行者、自転車、自動車、バス、それぞれが安全・安心に利用できるまちになります。

現況と課題

斜面地や崖を多く持つ高台の住宅街であるため、道路網を形成するうえで制約が大きい地域です。日常の利便性や災害時の安全性向上をはかる道路網の形成には長い時間をかけ、できることから道路整備を進めていく必要があります。また、見通しが悪く危険な交差点の安全性を高める必要があります。



起伏のある地形と狭い道路

方策

- ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯（門灯、玄関灯も含む）の設置、ブロック塀の改善などを図ります。
- ・見通しが悪く危険な交差点については、隅切りの整備や角地の空間を有効に活用して見通しの良い交差点として整備することで、安全性向上に努めます。
- ・優先整備路線、まちの避難経路については、セットバック部分の緑石後退や電柱移設を働きかけるとともに、舗装改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。
- ・主要な地域道路、主要なまちの避難経路については、行政や関係機関と協力しながら、長期的な視点で拡幅（歩道整備）や道路上無電柱化など、防災性・安全性向上の実現を目指します。



グリーン舗装



道路拡幅整備前



道路拡幅整備後

2-2. 安全な避難路の確保

将来像（目標）

高齢者から子供まで、みんなが利用しやすく、安全に避難できるみちが整備されたまちになります。どこの家からも必ず2方向に避難経路が確保できるまちになっています。

現況と課題

4m未満の細街路や行き止まりが多く、災害時の円滑な避難が困難と思われる敷地が多くみられます。また、崖沿いの道や急な坂道、階段が多いため、十分な幅員を持つ道路の整備が困難なところがあります。日常生活や災害時の避難活動に不便な場所を解消するため、人が安全に通行できるみちを整備する必要があります。



崖沿いの道

方策

- ・人が逃げ遅れないようにすることに重点を置き、路面の整備、段差の緩和、手すりの設置等により安全性を高めます。
- ・行き止まり箇所において、関係者間（地権者、地域住民、協議会等）で通り抜けに関する協定を結び、緊急時の二方向避難が可能となるよう働きかけていきます。
- ・広域避難場所（久保山墓地）への避難ルートを確認します。
- ・危険な崖地を解消するよう所有者に働きかけ、安全性を高めていきます。
- ・危険ブロック塀等の改善を促進します。（生垣化を誘導）
- ・新設のブロック塀を設ける場合は3段程度とし、上部は軽量フェンスや植栽とします。
- ・急な坂道・階段については、子ども・高齢者等の移動しづらさに配慮し、ベンチ・腰かけ等の休憩・交流施設を設置します。
- ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や隔切り設置、避難看板・誘導灯（門灯、玄関灯も含む）の設置などを推進します。



手すりの設置、階段補修（東台会）



ブロック塀改善例



誘導看板、誘導灯（東朋会）

3-1. 総合的な課題街区の改善

将来像（目標）

古い木造家屋や細街路が密集した街区では、街区全体で安全性の向上が図られています。

現況と課題

東久保町内には古い木造家屋や細街路が密集した街区がいくつかあります。震災時の建物の倒壊や火災の発生などの被害を軽減させるため、街区全体で総合的に安全性を向上させる必要があります。

方策

- ・重点的に危険箇所を定期点検するとともに、環境の変化に応じた危険解消措置を講ずるよう努めていきます。
- ・不燃化の促進、土地の有効利用、避難路の確保、オープンスペースの確保、行き止まりの解消など、総合的なまちづくりを推進します。



住宅密集地、細街路

3-2. 危険な崖地の安全性向上

将来像（目標）

危険な崖地の改善が進み、地域住民が安心して暮らすことができるまちになります。

現況と課題

高台に位置し眺望の良いポイントがある一方で、斜面地や崖地が多くあります。危険箇所の改善が進んでおらず、看板による注意喚起の対応にとどまっています。危険箇所の調査を続ける必要があります。



斜面地（緑地）

方策

- ・西区土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域等も参考にして、危険な崖地のパトロールを継続して行います。
- ・危険な崖地（私有地）の適切な利用・管理について協議し、防護策を検討します。
- ・危険な崖地（私有地）に注意喚起を促す看板や手摺、転落防止フェンス等を設置します。
- ・公有地の崖地については、行政や関係機関と協力しながら有事に備えて見守りを行います。



転落防止フェンスの設置



注意喚起の看板1



注意喚起の看板2

3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出

将来像（目標）

空き家や空き地、ごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けることができている。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっています。

現況と課題

地域の高齢化に伴い、空き家の増加やまちづくりを担う人材の不足といった課題が生じています。また、戸建て住宅から共同住宅等への建替えが進む街区でも、ごみ置き場の不足といった問題が生じています。



空き家（例）

方策

- ・空き家の現状把握と総合的な空き家対策を検討（空き家化の予防、管理不全な空き家の防止・解消）します。
- ・管理不全な空き家、空き地の所有者、管理者に対して手紙等で改善を促します。
- ・ごみ置き場の設置・清掃などにより、安心・安全、快適にすこせる環境整備に努め、多世代に選ばれるまちの形成を図ります。



管理された空き地



現在のごみ置き場（放置）



現在のごみ置き場（管理）

3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保

将来像（目標）

日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場が3町内にバランスよく配置されています。

現況と課題

防災広場が整備され、避難空間の確保が少しずつ進んでいます。しかし、東久保町全体としては日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場等が不足しています。また、町内には空き家や空き地が目立ちます。権利者の活用意向を確認しながら、有効に活用できるよう協議をしていく必要があります。

方策

- ・ 空き家・空き地・低未利用地などを活用して、防災機能を持ち、交流・憩い機能をもつ防災広場を3町内にバランスよく整備していきます。
- ・ 既存の公園や防災広場、今後整備する広場に、防災設備を整備し地域の安全性を高めていきます。



防災広場（東朋会）



防災広場（訓練）



防災広場（トイレ）

4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理

将来像（目標）

東久保町会館と池ノ上公園に防災施設が整い、地域の拠点として住民に親しまれています。また、防災訓練が定期的に行われ、災害時においても情報収集や連絡が円滑に行われています。

現況と課題

3町内の中心にある東久保町会館が地域の人々の心のよりどころとなっています。防災拠点に指定されている稲荷台小学校は町外にあることから、東久保町会館や池ノ上公園は、東久保町内の避難場所としての機能や情報の収集・連絡機能の拠点になることが期待されています。



稲荷台小学校（地域防災拠点）

方策

- ・ 東久保町会館と池ノ上公園は、東久保町の拠点機能を分担する防災準拠点として拡充、整備します。
- ・ 東久保町会館は、安全を確認したうえで、情報の連絡と物資の受け入れなど、地域の本部機能を受け持ちます。
- ・ 池ノ上公園は、情報の連絡、物資の受け入れとともに、防災広場等と連携し、救助・救出等の機能を受け持ちます。
- ・ 3町内に防災施設をバランスよく整備し、整備後は定期的に維持管理を行います。
- ・ 災害時に防災施設を有効に利用できるよう、定期的に訓練を行います。



東久保町会館



池ノ上公園



雨水タンク（東久保町会館）



かまどベンチ（池ノ上公園）



井戸ポンプ



雨水タンク・防災倉庫（防災広場）

4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実

将来像（目標）

災害対策合同本部と各支部（3 町会）が緊密に相互連携した活動をすすめることで、子どもからお年寄りまで多世代が安心して住み続けられるまちになります。

現況と課題

これまで3 町会がそれぞれ自主防災組織として活動してきましたが、平成 24 年に災害対策合同本部が発足し、災害時の行動マニュアルが作成されました。今後は、各町会の防災組織（支部）が相互連携した推進体制を整えることが課題です。

方策

- ・「自主防災組織活動の手引き」を踏まえ、災害対策合同本部を中心とした、各支部組織の活動強化、相互連携を図ります。
- ・災害対策合同本部及び各支部の組織運営や防災訓練は、2 年ごとに内容の見直しを行い、より実践的に機能する組織、活動となるよう改善します。
- ・災害時にボランティアを円滑に受け入れることができるよう体制を整えます。

第1章 総則	第1
1. 目的	
2. 趣旨	
3. 適用範囲	
第2章 組織と役割	第2
1. 自主防災組織の組織	
2. 防災活動の推進体制	
3. 防災活動の推進体制	
第3章 防災活動	第3
1. 防災活動の種類	
2. 防災活動の推進	

自主防災組織活動の手引き

4-3. 自主的に避難できる備えの充実

将来像（目標）

安全に避難できる道路や避難場所等を確認し、周知や訓練を徹底することで、災害が起きたとしても安心・安全に避難することができるまちになっています。

現況と課題

細街路や行き止まり道路、古い木造家屋が多いため、避難や消火活動が困難となる可能性が高い地域です。また、震災時の家屋倒壊、火災による延焼などの危険性などがあるため、防災マップで危険な場所等を周知するとともに、それを活用した避難訓練等を行い、災害に備える必要があります。

方策

- ・身近な避難場所を整備、拡充するとともに、避難や運営の方法などを検討します。
- ・現地踏査により、日頃から避難路の安全点検を行います。
- ・避難誘導灯や避難誘導設備などを設置します。
- ・安全な避難路や避難場所、防災設備などを明記した防災マップを定期的に更新するとともに、防災マップを活用した防災イベントを開催します。



防災イベント



防災イベント



防災マップ

4-4. 災害時の避難、安否確認の対応

将来像（目標）

高齢者や子育て世帯、外国人など、避難に助けを必要とする人たちが災害時に取り残されることがないまちなります。日常生活からコミュニケーションを図ることで、顔の見える関係が形成されています。

現況と課題

高齢化率が高くなっていますが、東久保町内会館を拠点としたふれあいや見守り合いの活動が盛んです。しかし、地域とのつながりが希薄な高齢者や子育て世帯も多いため、顔の見える関係をつくり、災害時の安否確認等を行う仕組みを充実させる必要があります。

方策

- ・防災機器の点検や防災グッズの配布、サロンの開催などを通して地域の見守り活動を行い、顔の見える関係づくりを推進します。
- ・安否確認連絡網を各支部で作成するとともに、手ぬぐい表示等の安否確認訓練を実施します。
- ・地域防災拠点との連絡態勢の確立に努めます。



安否確認訓練（合同）



手ぬぐい表示例①



手ぬぐい表示例②



手ぬぐい表示例③

4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み

将来像（目標）

災害時に、自助（個人）、共助（町内会、隣近所）、公助（国や地方公共団体）がそれぞれの役割においてバランスよく行われ、被害が最小限に抑えられます。自助、共助、公助の重要性が理解され、東久保町全体で災害への備えができています。

現況と課題

災害発生直後は、自らの身の安全性を確保することが大切です。公助の活動が東久保町全体に行き渡るまでには時間がかかるため、住民は日頃から自助、共助の意識を持ち、災害への備えを充実させる必要があります。

方策

- ・家具転倒防止器具の取り付け、ガラス飛散シートの貼り付け、風呂の水張りなどを習慣化するよう意識啓発に努めます。
- ・水や食料の備蓄、懐中電灯やランタン等の照明器具や非常用持ち出し袋などの備えを充実させることを推奨します。
- ・地震の揺れが収まった直後3時間における自助活動（危険な場所からの避難、初期消火、緊急避難ルートの確認、家族の安否確認など）の重要性を周知します。
- ・見守り活動の一環として、感震ブレーカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。



水や食料の備蓄



照明器具



非常用持ち出し袋



感震ブレーカー



家具転倒防止器具

5-1. 建築・開発時の事前協議

将来像（目標）

建築や工事の前に、事前協議を行うことで、防災まちづくり計画が反映され、災害に強い・安全で安心できるまちが実現できています。

現況と課題

道路の拡幅、通り抜け通路の整備、ゴミ置き場の設置などは地域住民の協力がなければ達成することが難しい問題です。事前協議を通して、地域住民とのコミュニケーションを図ることが重要になります。

方策

・建築主は、新築や大規模なリフォーム等の建築工事を行う場合には、必ずまちづくり協議会に建築物等の概要等を提出し、「防災まちづくり計画」について次の内容の協議を受けます。

- ① 狭あい道路整備促進路線への接道
- ② 電柱や緑石の移設（セットバック）
- ③ すみ切り設置
- ④ 後退した道路空間の担保
- ⑤ ブロック塀・フェンスの新設（CB3段＋フェンス、生垣）
- ⑥ 崖地の転落防止フェンスの設置
- ⑦ 行き止まりの解消、二方向避難の確保
- ⑧ 共同住宅のごみ置き場の設置
- ⑨ 工事中の留意事項について

東久保町 防災まちづくり計画 事前協議書

年月日

〒100-0000 東京都千代田区千代田 〇〇番地

事業主（代表者）

姓 名 _____

氏 名 _____

職 名 _____

〒100-0000 東京都千代田区千代田 〇〇番地

協議内容（まちづくり計画）と協議事項（※）について協議します。

計画内容	協議内容	協議結果	備考
建築物	□ 建築計画	□ 建築計画	地上 地下 敷
道路	□ 道路計画	□ 道路計画	□ 敷地（代別各地の理由）

※ 協議事項の優先順位は計画（※）と協議事項（※）を参照してください。

（以下の項目）については事前に記入してください。

項目	協議内容	協議結果
1. 敷地形状（4m未満）に於いては、敷地形状が協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
2. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
3. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
4. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
5. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
6. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
7. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
8. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容
9. 協議内容と異なる場合は、協議内容に照準して協議します。	□ 協議内容	□ 協議内容

協議内容（※）と協議事項（※）を参照してください。

協議内容（※）

協議事項（※）

5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保

将来像（目標）

防災に関わる活動や事業を安定して実施するために必要な財源が確保できています。

現況と課題

3町会合同で協議会を結成していることから、防災まちづくり計画に基づく活動や事業を実施するうえで、資金の一部を3町会が負担する必要があります。さらなる事業実施のためには、協議会独自の財源を継続的に確保する必要があります。

方策

- ・「夢やさい」販売事業の継続を図ります。
- ・「夢やさい」販売事業が地域の高齢者の買い物負担軽減や新たなコミュニティ形成に資するよう取り組んでいきます。



夢やさい案内看板



夢やさい①



夢やさい②



夢やさい③

取組実績年表（平成15年度～令和元年度）

年度	月	出来事（体制・事業など）
平成15年度		防災上課題のある密集住宅市街地（23地域）に選定されたのを機に、勉強会を開始
16年度		いえ・みち・まち改善事業導入に向け、まち歩き、現状と課題を検討
17年度	7	東久保町夢まちづくり協議会の設立（設立総会の開催）
	8	夢まちづくりニュースの発行開始（平成15～17年4月まで「まちづくり瓦版」）
	10-12	まちづくりアンケート調査の実施・とりまとめ
18年度	3	危険な場所に「この道危険につき足元に注意」の看板設置
	4	自主財源づくりの一環で「夢やさい」販売開始
	4-10	まち歩き、3町内別のワークショップによる課題等把握
19年度	10	東久保町夢まちづくり協議会の組織認定（地域まちづくり推進委員会）
	6-11	防災まちづくり計画案の作成
20年度	12	臨時総会で「東久保町防災まちづくり計画」承認
	4	東久保町防災まちづくり計画の計画認定（地域まちづくり推進委員会）
21年度	2	いえ・みち、まち、ぼうさいの4グループで取組を開始
	3	坂道の愛称を投票により決定
	12	池ノ上公園にかまどベンチ工事完了
22年度	1	雨水タンクを会館横に1基、池ノ上公園に2基設置
	3	防災マップの作成・全戸配布
	4	第1回防災イベントの開催
23年度	6	坂道愛称の看板設置、家具転倒防止講習会の開催
	11	歩行困難道路の舗装工事完了、救急救命訓練実施（30名参加）
	4-6	セットバックによる電柱移設、建替えガイドブックの完成・各戸配布
24年度	10-12	「プレサンスロジェ天王町」自由広場への埋設トイレ完成
	9	防災井戸ポンプ設置（第一号、東朋会内）
	9-11	空き家調査第1回
25年度	11	災害対策合同本部の立ち上げ
	2	みはらし坂転落防止柵の設置
	3	掲示板設置（みはらし坂）、防災広場内の防災備蓄倉庫設置
	4	4グループ制を2事業部制に移行
26年度	10	自主防災組織活動の手引きの作成・配布
	12	災害時プロフェッショナル登録制度（募集開始）
	2	防災井戸ポンプ設置（第二号、東台会内）、掲示板や広域避難場所入口案内板の設置
	3	第2回防災イベントの開催
27年度	1	安否確認用の世帯基本台帳の作成
	2	雨水タンク・防災井戸ポンプの設置（第三号、東睦会内）
	2	第1回防災ウォークラリー開催（142名参加）
28年度	9	第2回防災ウォークラリー開催（45名参加）
	2	空き家調査第2回
	2	夢まちづくり協議会10年の歩み発行（300部）
29年度	5	防災マップの見直し
	9	第3回防災イベントの開催、安否確認手ぬぐい表示訓練
	3	思い出マップの発行・全戸配布
30年度	9	東久保町の立体模型の修正
	12	「狭あい道路拡幅整備のお願い」パンフレットの全戸配布
	2	防災広場での焚き付け・ロープ取扱い訓練（11名参加）
令和元年度	2	空き家・空き地のアンケート調査の実施
	7	避難路の階段手すり・転落防止柵の取付工事の完了
	8	防災まちづくり計画の見直し検討開始
令和元年度	2	第3回防災ウォークラリー開催（59名参加）
	5	定期総会の開始（計画見直しを議決）
	9	検討会の開催（プラン見直しの改正内容について）
	9	避難路の階段手すり設置完了

取組実績図（平成17年度～令和元年度）



① 歩行困難通路に「足元注意」の看板設置



場所 東睦会、東台会
時期 平成18年3月、令和元年12月

② 掲示板設置



場所 東台会（東久保町会館）
時期 平成18年7月

③ グリーン舗装



場所 東朋会
時期 平成21年5月

④ かまびベンチ設置



場所 東朋会（池ノ上公園）
時期 平成21年12月

⑤ 雨水タンク設置



場所 東朋会（公園）、東台会（会館）
時期 平成22年3月

⑥ 「坂道の愛称」看板設置



場所
時期 平成22年6月

⑦ 歩行困難通路の舗装工事



場所 東朋会
時期 平成22年11月

⑧ セットバックに伴う電柱移設



場所 東睦会
時期 平成23年4月

⑨ 自由広場埋設トイレ完成



場所 東台会（プレサンスロジェ）
時期 平成23年10月

⑩ 転落防止フェンス設置



場所 東睦会
時期 平成23年11月

⑪ 緑地内に防災広場整備
（防災倉庫・仮設トイレ）



場所 東朋会（緑地）
時期 平成25年3月

⑫ 防災用井戸ポンプ設置



場所 東朋会
時期 平成25年8月

⑬ 掲示板設置



場所 東睦会（みはらし坂）
時期 平成25年8月

⑭ 掲示板設置



場所 東睦会（トキワ幼稚園前）
時期 平成25年8月

⑮ 防災用井戸ポンプ設置



場所 東台会
時期 平成26年2月

⑯ 広域避難場所
入口表示板設置



場所 東朋会（3ヶ所）
時期 平成26年2月

⑰ 防災用井戸ポンプ設置



場所 東睦会
時期 平成27年1月

⑱ 雨水タンク設置



場所 東朋会（緑地）
時期 平成27年12月

⑲ 狭あい道路拡幅整備



場所 東睦会
時期 平成31年1月

⑳ 歩行困難通路の
階段補修・手すり設置



場所 東台会
時期 令和元年9月

㉑ 広域避難場所入口に
照明設置



場所 東朋会
時期 令和元年12月

防災まちづくり プロジェクトの紹介

プロジェクト①：安全な避難対策を検討すべき街区では、建物の耐震補強、空地の確保など総合的なまちづくりに取り組んでいきます。

プロジェクト②：建物の不燃化、耐震診断・耐震補強を奨励し、安全な家づくりを支援します。

プロジェクト③：危険な崖地については、防護策を検討します。

プロジェクト④：高齢者や若者など多世代が住み続けられるような住み方を検討します。

プロジェクト⑤：新しい集住の仕組みづくりとして、コア・ポラティブハウス(注1)やコネクティブハウス(注2)を研究します。

プロジェクト⑥：地区幹線道路(8m)、主要防災道路(6m)主要区画道路(4m)、区画道路(4m)は、それぞれ、目標とする幅員(3m)内の敷地の確保を目標として拡幅整備をしていきます。また、電柱の民間敷地移設等道路無電柱化、ブロック塀の生け垣化、避難誘導灯の設置などにより、安全性向上を図ります。

プロジェクト⑦：避難通路の整備(人の避難道)として、直線的な避難道など4m幅が困難な道路ではあるが、人の避難通路として有効な道を安全に避難できる通路として整備していきます。

プロジェクト⑧：見通しが悪く危険な交差点について、階切を整備し安全性の向上を図っていきます。

プロジェクト⑨：地区内で行き止まりとなり、安全な避難が困難となっている場所で、土地の所有者と緊急時の敷地通り抜けに関する協定を結び、避難が可能となるよう働きかけていきます。

プロジェクト⑩：急な坂道での移動が困難にできるよう、上下移動装置の設置やいっとき休憩場所の整備を図っていきます。

プロジェクト⑪：地区内にいこいの空間かつ防災上の拠点となる広場等を整備します。当面、現在の岩の面積確保を目標とし、新たに2400㎡の広場の整備を目指します。3町内に大規模な公園を広く配置されるよう配慮します。なお、広場の整備とあわせて、防災機能を兼ね備えたものとしていきます。

プロジェクト⑫：東久保町会館と池ノ上公園を地域独自の防災拠点として位置づけ、情報の連絡、物資の受け入れなどの拠点となるよう機能、設備の充実を図ります。

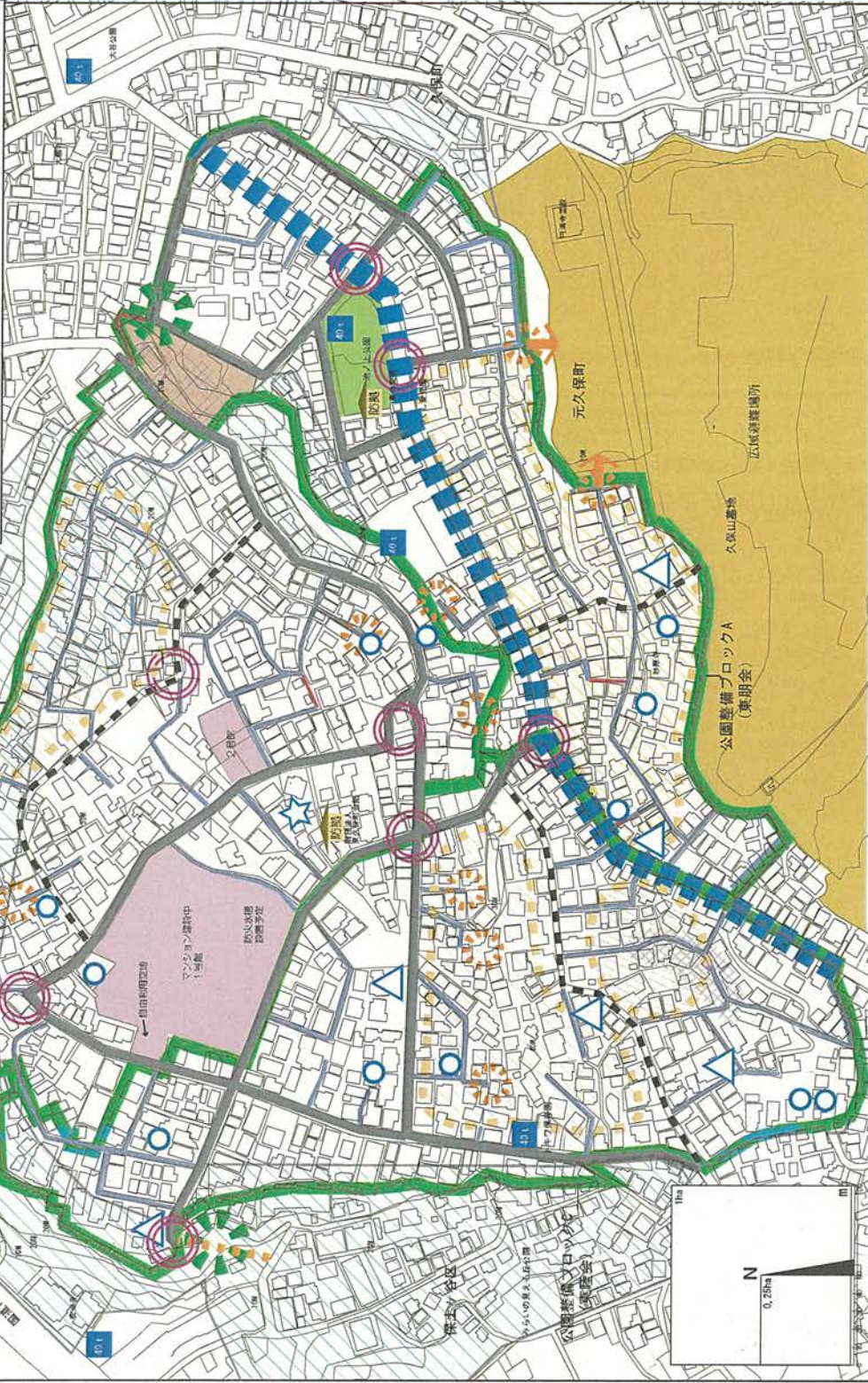
プロジェクト⑬：災害時のいっとき避難場所として、地区内の既存駐車場や低未利用地などが活用できるよう地権者の方々などと協議をしていきます。

プロジェクト⑭：地域独自の安全な避難路や防災資源などを示した東久保町防災マップを作成し、全世帯に配布します。

プロジェクト⑮：各町内の防災組織の活動を見直し、災害時の行動マニュアルを作成します。また、各町内避難による防災訓練を実施します。

プロジェクト⑯：各町内の安否確認連絡網を作成します。

東久保町 防災まちづくり計画



凡 例	
	まちづくり実施区域
	防火水槽 (既設)
	災害用井戸 (既設)
	初期消火箱 (既設)
	消防団器具置場 (既設)
	公園 (既設)
	地区幹線道路の整備 (8m)
	主要防災道路の整備 (6m)
	主要区画道路の整備 (4m) (狭径道路整備促進路線)
	区画道路の整備 (4m) (建築基準法42条2項道路)
	避難通路 (人の避難道)
	交差点の改良
	行き止まりの解消
	防災「準」拠点の整備
	公園整備ブロック A・B・C A：東明会、B：東台会、C：東隆会
	緑地の防護
	安全な避難対策を 検討すべき街区
	休憩所・見晴台の整備
	上下移動施設
	崖崩れ警戒区域
	急傾斜地崩壊危険区域
	大規模な土地利用転換区域

※図中の「公園整備ブロック」は、公園整備の進捗状況に応じて変更される可能性があります。また、図中の「安全な避難対策を検討すべき街区」は、避難経路の確保や避難場所の確保など、総合的なまちづくりに取り組んでいきます。

東久保町 防災まちづくり計画

目次・構成

1. 防災まちづくりの経緯
2. 防災まちづくり計画の位置付け
3. 地区の現況と課題
4. 防災まちづくりの理念と目標
5. 防災まちづくりの基本的な考え方
6. 防災まちづくり計画
 - (1) 『予防』防災偏
 - (2) 『事後』防災偏
7. 防災まちづくり計画の実現化に向けて

平成 19 年 12 月

東久保町夢まちづくり協議会

1. 防災まちづくりの経緯

- ・ 平成 15 年度、横浜市が行った調査により防災上課題のある地区 23 地区 660ha が抽出されました。東久保町地区はその中の一つに含まれ、行政と地域住民の協働による防災まちづくりを進めていくことが必要となりました。
- ・ 平成 16 年度からは、まち歩きや勉強会を重ね、地区の現状を研究してきました。その後、地域住民全世帯に対するまちづくりアンケート調査、町内別ワークショップなどにより、問題や課題を整理し、目指していくまちづくりの目標として「防災まちづくり計画」(原案)をまとめました。
- ・ 今後、この計画に基づき、行政や専門家などの協力を得て、実現に向けた活動を進めていきます。

2. 防災まちづくり計画の位置付け

- ・ 本計画は、東久保町夢まちづくり協議会の目的である「住民の立場から安全で住みよいまちづくりを進める」ことを達成していくための羅針盤となるものです。
- ・ 地域住民が災害に強いまちづくりに取り組む上での行動計画でもあります。同時に西区まちづくり方針(都市計画マスタープラン・西区プラン)における防災に関する事項を踏まえ、検討したものです。
- ・ さらに、横浜市地域まちづくり推進条例第 10・11 条に定められる「地域まちづくりプランの認定」をうけ、市と協働のまちづくりを進めていくことを目指します。
- ・ 今後、計画を具体化させるために国の補助事業などの導入を図っていきます。本計画はそのための基礎資料としても活用していきます。

3. 地区の現況と課題

- ・ 4m未満の細街路が多く、日常の生活利便性や災害時の円滑な避難・消火活動が困難と思われる地域があります。細街路沿道では木造老朽住宅が密集しています。
- ・ 古い木造家屋が多いため、震災時の倒壊や火災による延焼の危険性があります。
- ・ 高台に位置し、斜面地や崖を多く持つ住宅街であり、眺望の良いポイントがある一方で、日常の移動利便性の向上や安全性の向上が望まれています。
- ・ 高齢化率が高くなっています。現在、ふれあい・見守り活動などが活発に行われていますが、今後の活動の維持・発展や高齢世帯と若い世帯の住み替え支援なども重要となります。
- ・ 日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場等が少なく、不足しています。
- ・ 3町内の中心である東久保町会館が地域の人々の心のよりどころとなっています。

地区の現況と防災まちづくりの課題は大きく以下の点に整理することができます。

- 課題①：避難や消防活動の骨格となる防災道路の整備
- 課題②：細街路や行き止まりを抱える街区の総合的なまちづくり
- 課題③：避難や日常の憩いの場所となる公園・広場の整備
- 課題④：老朽木造住宅の建替促進（不燃化・耐震化促進）
- 課題⑤：斜面地を利用した潤い空間の整備（階段道ベンチ、見晴台など）
- 課題⑥：防災組織まちづくりの意識啓発（組織充実、資機材の準備など）

4. 防災まちづくりの理念と目標

理念

- ①地域住民が主役となるまちづくり
- ②多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり
- ③災害に強いまちづくり
- ④未来の夢をはぐくむまちづくり

目標

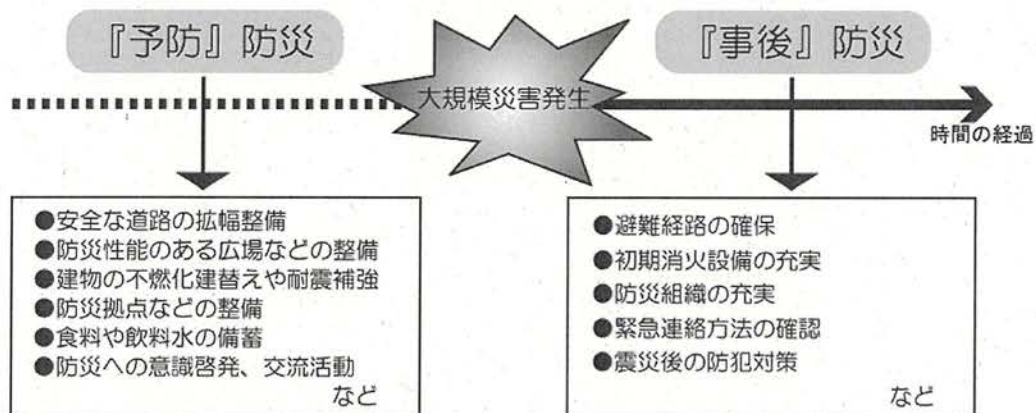
- いえに関わる防災：燃えにくく、倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりを目指します。
- みちに関わる防災：車・自転車・歩行者、みんなが利用しやすく、安全に避難できるみちづくりを目指します。
- まちに関わる防災：地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、だれにでも優しいまちづくりを目指します。

5. 防災まちづくりの基本的な考え方

方

(1) 予防・事後防災の2側面から考える！

- ・ 本計画を策定するにあたって、防災まちづくりには大きく二つの対策が必要であるという考え方に基づきます。
- ・ 一つ目は、大きな被害が発生することを想定し被害を最小限に抑えるための『予防』防災、二つ目は、災害が発生した後の二次災害の被害を最小限に抑えるための『事後』防災です。
- ・ 『予防』防災としては、救急活動や避難を円滑に行うことの出来る道路空間の整備や防災性能を有するオープンスペースの整備、建物の倒壊や延焼を防ぐための不燃化・耐震補強、防災への意識啓発・交流活動が考えられます。
- ・ 『事後』防災としては、災害が起きてしまった後の避難経路の確保や自治会や避難所運営本部との連携に関するルールづくりが考えられます。
- ・ 大規模災害はいつ起きるかわかりません。双方の視点からバランス良く計画することが必要です。



(2) 夢を育てて、夢を実現するまちづくり

- ・ 防災まちづくりは、緊急性があり、具体的に実現させていかなければならないものではありませんが、現実的な事柄だけではなく、時には将来の夢について話し合い、子供や孫の世代のためのまちづくりも考えていく必要があります。
- ・ 防災まちづくり計画は、将来に向かい、日々成長していくものと考え、必要な時期に、必要な内容の見直しをしていきたいと考えています。

6. 防災まちづくり計画

(1) 『予防』防災編

1-(1) 建替支援と連動した総合的な街区の再編

木造の家屋が密集し接する道路も狭隘な街区では、震災時の建物の倒壊や火災の発生などの被害を軽減させるため、個別の建替えや共同建替えによる不燃化の促進、避難路の確保、空地の確保、行き止まりの解消などを総合的な視点で検討していきます。

●プロジェクト（案）

- ・ 個別建替えや共同建替えによる不燃化の促進、土地の有効利用、それに付随する避難路の確保、オープンスペースの確保、行き止まりの解消など

1-(2) 耐震補強

市の耐震診断制度を活用し、倒れない安全な建物への改修を推進します。

●プロジェクト（案）

- ・ 定期的な勉強会などの実施
- ・ 相談会の開催など

1-(3) 崖地の防護

危険な崖地については、適切な利用・管理について協議し、防護策を検討します。

●プロジェクト（案）

- ・ 崖地の防護策の検討

2-(1) 住み替え支援

高齢者が元気にいきいき暮らすまち、若者がゆとりをもって生活できるまちを目指し、それぞれが暮らす住宅の住み替え支援を進めていきます。

●プロジェクト（案）

- ・ 住み替え希望者の情報収集
- ・ 住み替えシステムの確立

2-(2) 新しい集住の仕組みづくりの研究

多様な世代がともに助け合い生活していく住まい方などを研究し、実現化を目指していきます。

●プロジェクト（案）

- ・ コーポラティブハウスの研究
(同一敷地に共同で住むことを希望するものが共同組合をつくり、住宅の設計から管理までを運営する集合住宅。各世帯の条件に合わせて個別に住戸を設計することが可能になる協同組合住宅。)
- ・ コレクティブハウスの研究
(私生活の領域とは別に共用空間を設け、食事・育児などを共にすることを可能にした集合住宅。)

3-(1) 地区幹線道路の整備

当地区の骨格となるバス通りで、広域的なアクセス、避難路としても重要な道路です。

現況幅員6m～8mを8m幅員の道路へ拡幅整備していくことを目指します。

歩行者、自転車、自動車、バス、それぞれが安全・安心に利用できるように改善していきます。

●プロジェクト(案)

- ・ 8mへの拡幅整備
- ・ 電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化
- ・ 歩行者安全待避場所の設置
- ・ バス停付近の安全性・利便性向上
- ・ 歩道状部分の舗装材や色の変化
- ・ 避難誘導灯や避難看板の設置



3-(2) 主要防災道路の整備

地区幹線道路を補完し、地区内のアクセスや避難路として重要な道路です。

日常の生活の利便性向上と災害時の消火活動や避難のための道路として、現況幅員4m～6mを6m幅員の道路へ拡幅整備していくことを目指します。

●プロジェクト(案)

- ・ 6mへの拡幅整備
- ・ 電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化
- ・ ブロック塀の生け垣化誘導
- ・ 避難誘導灯や避難看板の設置
- ・ 交差点部分の視覚化(舗装材や色の変化)



3-(3) 主要区画道路の整備

主要防災道路を補完し、市の狹隘道路整備促進路線に位置づけられている道路です。4mへの拡幅整備を進めていきます。

日常の生活の利便性・安全性を向上させるための道路として重要な道路となります。

●プロジェクト(案)

- ・ 4mへの拡幅整備
- ・ 電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化
- ・ ブロック塀の生け垣化誘導
- ・ 避難誘導灯や避難看板の設置
- ・ 交差点部分の視覚化(舗装材や色の変化)
- ・ 階段道の安全性向上、休憩スペース確保



3-(4) 区画道路の整備

日常の生活の利便性・安全性を向上させるために重要な道路です。建築基準法の42条2項道路に位置づけられています。

緊急車両等も進入出来るようにするため、4m幅員の道路整備が必要です。

●プロジェクト（案）

- ・ 建替えにあわせたセットバック
- ・ 電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化
- ・ ブロック塀の生け垣化誘導
- ・ 避難誘導灯や避難看板の設置
- ・ 交差点部分の視覚化（舗装材や色の変化）
- ・ 階段道の安全性向上、休憩スペース確保



3-(5) 避難通路の安全整備

東久保町は、崖沿いの道路が多いため地形的に、十分な幅員の道路として整備することが困難なところがあります。

いざというとき、人が逃げ遅れないようにすることに重点を置き、路面の整備、段差の緩和、手すりの設置等により安全性を高めます。

●プロジェクト（案）

- ・ 有効な避難通路の安全性向上
- ・ ブロック塀の生け垣化誘導

4-(1) 交差点の改良

見通しが悪く危険な交差点の安全性を高める必要があります。

隅切りの整備や角地の空間を有効に活用して見通しの良い交差点として整備していきます。

●プロジェクト（案）

- ・ 隅切りの整備
- ・ 隅切り空間と一体となった広場の整備



4-(2) 行き止まりの解消

緊急時の二方向避難を確保するため、行き止まりの解消を進めていきます。

●プロジェクト（案）

- ・ 災害時の民間敷地内通行に関する協定締結
- ・ 広域避難場所（久保山墓地）への避難ルートの確保

5-(1) 急な坂道の整備

当地域は急な坂が多く、高齢者や体の不自由な方にとって非常に困難な場所となっています。上下移動を楽にするような施設導入を検討します。

●プロジェクト（案）

- ・ 坂道の途中に、休憩スペースを設置
- ・ 眺望を活かした、見晴場所の整備



5-(2) 崖や階段道の整備

危険な崖地を解消し、安全性を高めていきます。

●プロジェクト（案）

- ・ 東睦会、東朋会の崖地の改修
- ・ バス停からの階段道の改修

6-(1) 広場等の整備

3つの町内それぞれに広場等が適切に配置されるよう、空地を確保して新たに2,400㎡程度の広場等を整備していきます。整備される広場等には防災機能（耐震性貯水槽）を取り入れていき、地域の安全性を高めていきます。

●プロジェクト（案）

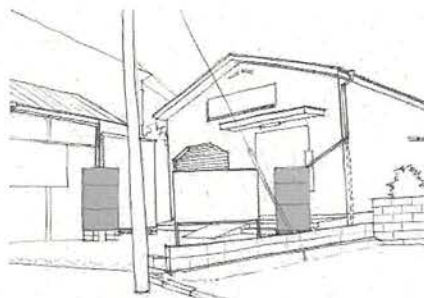
- ・ 広場等の整備
- ・ 既存公園の機能拡充
- ・ 学園跡地マンション自由利用空地の活用検討
- ・ 高台の眺望を活かしたポケットパークの整備
- ・ 既存公園などへ防災設備を取り入れ安全性を高める



7-(1) 防災関連施設の整備

東久保町会館や池ノ上公園は、災害時に東久保町地区の避難場所としての機能や情報の収集・連絡機能の拠点になると期待されています。

会館は、簡易耐震診断で、安全性の高い建物であることがわかりました。今後は、いざというときの地域の防災「準」拠点として活用できるように、必要な機能の拡充を図っていく事が重要です。



●プロジェクト（案）

- ・ 消火栓、防災井戸、初期消火箱などの日常点検・使用方法の確認・配置の確認を行う。特に、井戸に関しては、場所の確認を行い、災害時の利用協力を要請する。
- ・ 新たな設備（KUBO-KAN）の検討など



7-(2) 既存駐車場や低未利用地などの有効活用

東久保町地区内には、駐車場や空地があり、いざというとき、一時的に避難・逃げ込むことが想定されます。日頃から、土地の所有者と協議し、万一の場合は、空いている場所で一時的に逃げ込む場所、近所で集合する場所として活用できるよう話し合っておくことが大切です。

また、地区内には、空き家も目立ちます。権利者の活用意向を確認しながら、有効に活用できるよう協議をしていくことが大切です。

●プロジェクト（案）

- ・ 駐車場や低未利用地の所有者と災害時の使用について事前協議を行う
- ・ 空き家の活用方策検討

(2) 『事後』 防災編

1-(1) 自主的な避難方法のルール化

災害時に混乱を招かずいつとき避難場所等に安全に移動できるように、事前に身近な避難場所の充実を検討するとともに、避難方法の地域ルールを決め、避難マップの作成・配付により周知を図ります。

●身近な避難場所の充実に向けた考え方（案）

<いつとき避難場所の指定>

・三町内ごとに「いつとき避難場所」を決め、段階的な避難誘導を図ります。

【東朋会】池ノ上公園、久保山墓地、円満寺墓地、駐車場（要事前協議）

【東台会】富士見丘学園跡地のオープンスペース、駐車場（要事前協議）

【東睦会】久保山墓地、駐車場（要事前協議）

<防災「準」拠点の指定>

・東久保町地区に「防災「準」拠点」として「東久保町会館」「池ノ上公園」を位置づけ、地域防災拠点との連携体制を構築していきます。

防災「準」拠点の主な機能イメージ

□東久保町会館

ア 災害時要援護者（障害者、高齢者等）のための避難所

- ・災害時に地域防災拠点となる稲荷台小学校まで避難が困難となる住民のための避難所とします。
- ・町内で事前に把握している一人暮らしの高齢者などは地元での支援が必要になります。

イ 飲み水・食料の配給拠点

ウ 市や区との連絡調整機能

□池ノ上公園

ア 避難所

- ・災害時に地域防災拠点となる稲荷台小学校まで避難が困難となる住民のための避難所として検討します。
- ・池ノ上公園を防災「準」拠点として位置付ける場合、一時的な生活に耐えうるためのテント等の備品を近傍にストックしておく必要があります。

イ 飲み水・食料の配給拠点

- ・避難物資の確保・防災資機材倉庫機能の充実

●プロジェクト（案）

- ・身近な避難場所の充実に向けた検討
- ・避難路の安全点検（現地踏査により、危険なものをチェックし日頃から安全性を高めておきます）
- ・避難誘導施設の設置（避難誘導灯や避難誘導放送設備など）
- ・避難ルート、避難マップの作成・配付

2-(1) 防災組織の充実

- ・ 既存の町内別防災組織の役割を確認します。また、災害時の行動マニュアルの作成に努めます。

2-(2) 緊急連絡方法の確認

- ・ 班一町内別連絡網の作成に努めます。
- ・ いっつき避難場所・防災「準」拠点・地域防災拠点との連絡態勢の確立に努めます。
- ・ 災害時要援護者（高齢者、障害者、妊婦、外国人など）の避難支援として、事前に了解が得られた方々の名簿を作成するとともに、日常からコミュニケーションを図っていきます。

2-(3) 震災後の防犯対策

- ・ 自警団の組織化を検討します。（行動マニュアル作成など）
- ・ 警察や行政との連携に向けた協定などを検討します。

3-(1) 自主財源の確保

- ・ 夢やさい販売事業の継続を図ります。
- ・ 夢やさい販売事業が地域の高齢者の買い物負担軽減や新たなコミュニティ形成に資するよう取り組んでいきます。

7. 防災まちづくり計画の実現化に向けて

- ・ 役割分担（行政）（住民）（地元企業）をしながら、皆で協力してまちづくりに取り組みます。
- ・ 実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合い、具体的な整備に取り組んでいきます。
- ・ 国の補助事業や横浜市地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢やさいの販売で得た基金も有効に活用していきます。

8. 参考資料

計画づくり、協議会活動の歩み

平成 15 年度 東久保町地区が防災上課題のある 23 地区の一つに位置づけられる

平成 16 年度 まち歩き、勉強会の開催

平成 17 年度 夢まちづくり協議会の設立、アンケート調査の実施

平成 18 年度 町会別ワークショップの実施、課題のまとめ、夢やさい販売の開始

平成 19 年度 防災まちづくり計画のとりまとめ



旧	新
<p>東久保町 防災まちづくり計画</p> <p>目次・構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 防災まちづくりの経緯 2. 防災まちづくり計画の位置付け 3. 地区の現況と課題 4. 防災まちづくりの理念と目標 5. 防災まちづくりの基本的な考え方 6. 防災まちづくり計画 <ol style="list-style-type: none"> (1)『予防』防災偏 (2)『事後』防災偏 7. 防災まちづくり計画の実現化に向けて <p>平成 19 年 12 月 東久保町夢まちづくり協議会</p>	<p>東久保町防災まちづくり計画 (案)</p> <p><u>(削除、「防災まちづくりの目標と構成(目次)」に集約)</u></p> <p><u>令和 2 年 6 月</u> 東久保町夢まちづくり協議会</p> <p><u>(修正)</u> はじめに</p> <p>東久保町全域は、防災上課題のある密集住宅市街地に選定されたのを機に、平成 15 年から、行政や支援 NPO と一緒に勉強会を開催し、平成 17 年には、3 町会合同で「東久保町夢まちづくり協議会」を設立しました。まち歩きや調査、検討作業を経て、平成 19 年 12 月、「東久保町防災まちづくり計画」を策定、平成 20 年に地域まちづくり推進条例に基づくプラン認定を受け、以降、住民の皆さんや行政のご支援、ご協力をいただきながら、雨水タンク・かまどベンチ、崖転落防止柵の設置、防災倉庫整備、災害対策合同本部の設置、防災イベント開催など、ハードからソフトまで多彩な防災まちづくり活動を展開、災害に強いまちづくりで大きな成果をあげてきました。</p>

<p>2. 防災まちづくり計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、東久保町まちづくり協議会の目的である「住民の立場から安全で住みよいまちづくりを進める」ことを達成していくための羅針盤となるものです。 ・地域住民が災害に強いまちづくりに取り組む上での行動計画でもあります。同時に西区まちづくり方針(都市計画マスタープラン・西区プラン)における防災に関する事項を踏まえ、検討したものです。 ・さらに、横浜市地域まちづくり推進条例第10・11条に定められる「地域まちづくりプランの認定」をうけ、市と協働のまちづくりを進めていくことを目指します。 ・今後、計画を具体化させるために国の補助事業などの導入を図っていきます。本計画はそのための基礎資料としても活用していきます。 <p>3. 地区の現況と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4m未満の細街路が多く、日常の生活利便性や災害時の円滑な避難・消火活動が困難と思われる地域があります。細街路沿道では木造老朽住宅が密集しています。 ・古い木造家屋が多いため、震災時の倒壊や火災による延焼の危険性があります。 ・高台に位置し、斜面地や崖を多く持つ住宅街であり、眺望の良いポイ 	<p>しかし、時代状況は大きく変化しワルルームマンションの建設が増え、ゴミ置き場がいままま避難活動に支障をきたすなど新たな課題も発生し、狭あい道路拡幅整備、管理不全の空き家問題など未だに解決できていない課題も残っています。平成30年8月からこれまでの計画の達成状況や新たな課題などの検討作業を進めた結果、令和2年3月の現計画の更新に対応して、令和元年度総会で新たな計画への移行を決定、これまで計画内容の検討を進め、アンケートやまちづくり検討会等での検討を経て、『新防災まちづくり計画』として策定しました。</p> <p>(一部削除、追加)</p> <p>新しい計画においても、当協議会の目的である「住民の立場から安全で住みよいまちづくりを進める」ことを達成していくための羅針盤となるものです。</p> <p>防災まちづくりの理念と目標は、平成19年策定の『東久保町防災まちづくり計画』を引き継ぐことを基本とします。</p> <p>(削除、各計画項目に記載)</p>
--	--

<p>ントがある一方で、日常の移動利便性の向上や安全性の向上が望まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高くなっています。現在、ふれあい・見守り活動などが活発に行われていますが、今後の活動の維持・発展や高齢世帯と若い世帯の住み替え支援なども重要となります。 ・日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場等が少なく、不足しています。 ・3町内の中心である東久保町会館が地域の人々の心のよりどころとなつています。 <p>地区の現況と防災まちづくりの課題は大きく以下の点に整理することができます。</p> <p>課題①：避難や消防活動の骨格となる防災道路の整備 課題②：細街路や行き止まりを抱える街区の総合的なまちづくり 課題③：避難や日常の憩いの場所となる公園・広場の整備 課題④：老朽木造住宅の建替促進（不燃化・耐震化促進） 課題⑤：斜面地を利用した潤い空間の整備（階段道ベンチ、見晴台など） 課題⑥：防災組織まちづくりの意識啓発（組織充実、資機材の準備など）</p>	<p>防災まちづくりの理念</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民が主役となるまちづくり ② 多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり ③ 災害に強いまちづくり ④ 未来の夢をはぐくむまちづくり
<p>4. 防災まちづくりの理念と目標</p> <p>理念</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民が主役となるまちづくり ② 多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり ③ 災害に強いまちづくり ④ 未来の夢をはぐくむまちづくり 	<p>(追加) 防災まちづくりの実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担（住民、企業、行政）をしながら、皆で協力してまちづくりに取り組みます。 ・実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合

<p>目標</p> <p>いえに関わる防災： 燃えにくく、倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりを目指します。</p> <p>まちに関わる防災： 車・自転車・歩行者、みんなが利用しやすく、安全に避難できるまちづくりを目指します。</p> <p>まちに関わる防災： 地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、だれにでも優しいまちづくりを目指します。</p>	<p>い、具体的な整備に取り組んでいきます。 ・国の補助事業制度や横浜地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢やさいの販売で得た基金を有効に活用していきます。</p> <p>(修正、追加) 防災まちづくりの目標と構成 (目次) 東久保町の防災まちづくりは、5本柱毎に具体的な取組方針を定め、将来像 (目標)、現況と課題、方策を計画内容としています</p> <p>1 いえ 燃えにくく倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりをめざします 1-1. 安全・安心な家づくり 2 みち 歩行者から自転車、車までみんなが利用しやすく、安全に避難できるまちづくりをめざします 2-1. 安全性向上のための道路整備 2-2. 安全な避難路の確保 3 まち 子どもから高齢者まで多世代が、元気に明るく楽しく安心して、住み続けられるまちづくりをめざします 3-1. 総合的な課題街区の改善 3-2. 危険な崖地の安全性向上 3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保 4 ぼうさい 防災施設、自主防災組織、安否確認から日頃の自助の契りまで、誰にも優しいまちづくりをめざします 4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実</p>
---	---

<p>5. 防災まちづくりの基本的な考え方</p> <p>(1) 予防・事後防災の2側面から考える！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画を策定するにあたって、防災まちづくりには大きく二つの対策が必要であるという考え方に基きます。 ・一つ目は、大きな被害が発生することを想定し被害を最小限に抑えるための「『予防』防災」、二つ目は、災害が発生した後の二次災害の被害を最小限に抑えるための「『事後』防災」です。 ・「『予防』防災」としては、救急活動や避難を円滑に行うことの出来る道路空間の整備や防災性能を有するオープンスペースの整備、建物の倒壊や延焼を防ぐための不燃化・耐震補強、防災への意識啓発・交流活動が考えられます。 ・「『事後』防災」としては、災害が起きてしまった後の避難経路の確保や自治会や避難所運営本部との連携に関するルールづくりが考えられます。 ・大規模災害はいつ起きるかわかりません。双方の視点からバランス良く計画することが必要です。 (2) 夢を育て、夢を実現するまちづくり ・防災まちづくりは、緊急性があり、具体的に実現させていかなければならないものではあります。現実的な事柄だけではなく、時には将来の夢について話し合い、子供や孫の世代のためのまちづくりも考えてい 	<p>4-3. 自主的に避難できる備えの充実</p> <p>4-4. 災害時の避難、安否確認の対応</p> <p>4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み</p> <p>5 しぐみ</p> <p>建築主や開発主との事前協議、事業に必要な自主財源確保などの仕組みをもつまちづくりをめざします</p> <p>5-1. 建築・開発時の事前協議</p> <p>5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保</p> <p><u>(削除)</u></p>
--	--

<p>く必要があります。</p> <p>・防災まちづくり計画は、将来に向かい、日々成長していくものと考え、必要な時期に、必要な内容の見直しをしていきたいと考えています。</p> <p>6. 防災まちづくり計画 (1) 『予防』防災編</p> <p>1-(1) 建替支援と連動した総合的な街区の再編 木造の家屋が密集し接する道路も危険な街区では、震災時の建物の倒壊や火災の発生などの被害を軽減させるため、個別の建替えや共同建替えによる不燃化の促進、避難路の確保、空地の確保、行き止まりの解消などを総合的な視点で検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト(案) ・個別建替えや共同建替えによる不燃化の促進、土地の有効利用、それに付随する避難路の確保、オープンスペースの確保、行き止まりの解消など <p>1-(2) 耐震補強 市の耐震診断制度を活用し、倒れない安全な建物への改修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト(案) ・定期的な勉強会などの実施 ・相談会の開催など 	<p>(追加) 防災まちづくり計画図</p> <p>(削除)</p> <p>(修正) 3-1. 総合的な課題街区の改善 将来像(目標) 古い木造家屋や細街路が密集した街区では、街区全体で安全性の向上が図られています。</p> <p>現況と課題 東久保町内には古い木造家屋や細街路が密集した街区がいくつかあります。震災時の建物の倒壊や火災の発生などの被害を軽減させるため、街区全体で総合的に安全性を向上させざる必要があります。</p> <p>方策 ・重点的に危険箇所を定期点検するとともに、環境の変化に応じた危険解消措置を講ずるよう努めていきます。 ・不燃化の促進、土地の有効利用、避難路の確保、オープンスペースの確保、行き止まりの解消など、総合的なまちづくりを推進します。</p> <p>(修正) 1-1. 安全・安心な家づくり 将来像(目標) 東久保町内の古い木造家屋が燃えにくく倒れにくい建物に建替えられ、安全・安心な家が増えていきます。建物の取壊しや耐震化、感震ブレーカーの設置もあわせて進むことで、東久保町全体が安全で住みよいまちになります。</p>
---	---

<p>1-(3) 崖地の防護 危険な崖地については、適切な利用・管理について協議し、防護策を検討します。</p> <p>●プロジェクト（案） ・崖地の防護策の検討</p>	<p>現況と課題 勉強会の開催やパンフレットの配布等を進めてきましたが、依然として古い木造家屋が多いため、震災時の倒壊や火災による延焼の危険性があります。引き続き、老朽木造住宅の建替えや感震ブレーカーの設置などを進める必要があります。</p> <p>方 策 ・老朽木造住宅の耐震診断を進め、倒れない安全な建物への改修を促進します。 ・準耐火建築物以上の燃えにくい建物の建設を促進します。 ・手入れがされていない危ない空き家の除却や建替えを促進します。 ・地域をあげて、感震ブレーカーや家具転倒防止器具の設置を促進します。 ・見守り活動の一環として、感震ブレーカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。 ・建物の不燃化、耐震診断・耐震補強を奨励し、市の補助制度等の活用をPR すること（勉強会・相談会等の開催）で安全な家づくりを支援します。</p> <p>(修正) 3-2. 危険な崖地の安全性向上 将来像（目標） 危険な崖地の改善が進み、地域住民が安心して暮らすことができるま ちになります。 現況と課題 高台に位置し眺望の良いポイントがある一方で、斜面地や崖地が多くあります。危険箇所の改善が進んでおらず、看板による注意喚起の対応にとどまっています。危険箇所の調査を続ける必要があります。</p> <p>方 策 ・西区土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域等も参考にして、危険な崖地のパトロールを継続して行います。</p>
---	---

<p>2-(1) 住み替え支援 高齢者が元気にいきいき暮らし、若者がゆとりをもって生活できるまちを目指し、それぞれが暮らす住宅の住み替え支援を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト (案) ・住み替え希望者の情報収集 ・住み替えシステムの確立 <p>2-(2) 新しい集住の仕組みづくりの研究 多様な世代がともに助け合い生活していく住まい方などを研究し、実現化を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト (案) 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な崖地 (私有地) の適切な利用・管理について協議し、防護策を検討します。 ・危険な崖地 (私有地) に注意喚起を促す看板や手摺、転落防止フェンス等を設置します。 ・公有地の崖地については行政や関係機関と協力しながら、有事に備えて見守りを行います。 <p>(修正) 3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 将来像 (目標)</p> <p>空き家や空き地、ごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けることができています。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっています。</p> <p>現況と課題</p> <p>地域の高齢化に伴い、空き家の増加やまちづくりを担う人材の不足といった課題が生じています。また、戸建て住宅から共同住宅等への建替えが進む街区でも、ごみ置き場の不足といった問題が生じています。</p> <p>方 策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の現状把握と総合的な空き家対策を検討 (空き家化の予防、管理不全な空き家の防止・解消) します。 ・管理不全な空き家、空き地の所有者、管理者に対して手紙等で改善を促します。 ・ごみ置き場の設置・清掃などにより、安心・安全、快適にすごせる環境整備に努め、多世代に選ばれるまちの形成を図ります。 <p>(削除)</p>
---	---

<p>・コーポラティブハウスの研究 (同一敷地に共同で住むことを希望するものが共同組合をつくり、住宅の設計から管理までを運営する集合住宅。各世帯の条件に合わせて個別に住戸を設計することが可能になる協同組合住宅。)</p> <p>・コレクティブハウスの研究 (私生活の領域とは別に共用空間を設け、食事・育児などを共にすることとを可能にした集合住宅。)</p> <p>3-(1) 地区幹線道路の整備 当地区の骨格となるバス通りで、広域的なアクセス、避難路としても重要な道路です。 現況幅員6m～8mを8m幅員の道路へ拡張整備していくことを目指します。 歩行者、自転車、自動車、バス、それぞれが安全・安心に利用できるよう改善していきます。</p> <p>●プロジェクト(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8mへの拡張整備 ・電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化 ・歩行者安全待避場所の設置 ・バス停付近の安全性・利便性向上 ・歩道状部分の舗装材や色の変化 ・避難誘導灯や避難看板の設置 	<p>(修正、追加) 2-1. 安全性向上のための道路整備 将来像(目標)</p> <p>起伏のある地形を考慮した骨格的な道路網が整備され、適正な街区が形成されたまちなちになります。そのうえで、二方向避難を基本とする安全に避難しやすい区画道路網が整うことで、歩行者、自転車、自動車、バス、それぞれが安全・安心に利用できるまちなちになります。</p> <p>現況と課題</p> <p>斜面地や崖を多く持つ高台の住宅街であるため、道路網を形成するうえで制約が大きい地域です。日常の利便性や災害時の安全性向上をはかる道路網の形成には長い時間をかけ、できるところから道路整備を進めていく必要があります。また、見通しが悪く危険な交差点の安全性を高める必要があります。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯(門灯、玄関灯も含む)の設置、プロック塀の改善などを図ります。 ・見通しが悪く危険な交差点については、隅切りの整備や角地の空間を有効に活用して見通しの良い交差点として整備することで、安全性向上に努めます。 ・優先整備路線、まちの避難経路については、セットバック部分の縁石後退や電柱移設を働きかけるとともに、舗装改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。
--	--

<p>3-(2) 主要防災道路の整備 地区幹線道路を補完し、地区内のアクセスや避難路として重要な道路です。</p> <p>日常生活の利便性向上と災害時の消火活動や避難のための道路として、現況幅員4m～6mを6m幅員の道路へ拡幅整備していくことを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト(案) ・6mへの拡幅整備 ・電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化 ・ブロック塀の生け垣化誘導 ・避難誘導灯や避難看板の設置 ・交差点部分の視覚化(舗装材や色の变化) <p>3-(3) 主要区画道路の整備 主要防災道路を補完し、市の狭隘道路整備促進路線に位置づけられている道路です。4mへの拡幅整備を進めていきます。</p> <p>日常生活の利便性・安全性を向上させるための道路として重要な道路となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト(案) ・4mへの拡幅整備 ・電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化 ・ブロック塀の生け垣化誘導 ・避難誘導灯や避難看板の設置 ・交差点部分の視覚化(舗装材や色の变化) ・階段道の安全性向上、休憩スペース確保 	<p>・主要な地域道路、主要なまちの避難経路については、行政や関係機関と協力しながら、長期的な視点で拡幅(歩道整備)や道路上無電柱化など、防災性・安全性向上の実現を目指します。</p> <p><u>(削除、「2-1. 安全性向上のための道路整備」に集約)</u></p> <p><u>(削除、「2-1. 安全性向上のための道路整備」に集約)</u></p>
---	--

<p>3-(4) 区画道路の整備 日常生活の利便性・安全性を向上させるために重要な道路です。建築基準法の42条2項道路に位置づけられています。 緊急車両等も進入出来るようにするため、4m幅員の道路整備が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト (案) ・ 建替えにあわせたセットバック ・ 電柱の民間敷地への移設等道路無電柱化 ・ ブロック塀の生け垣化誘導 ・ 避難誘導灯や避難看板の設置 ・ 交差点部分の視覚化 (舗装材や色の变化) ・ 階段道の安全性向上、休憩スペース確保 <p>3-(5) 避難通路の安全整備 東久保町は、崖沿いの道路が多いため地形的に、十分な幅員の道路として整備することが困難なところがあります。 いざというとき、人が逃げ遅れないように重点を置き、路面の整備、段差の緩和、手すりの設置等により安全性を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト (案) ・ 有効な避難通路の安全性向上 ・ ブロック塀の生け垣化誘導 	<p style="text-align: center;"><u>(削除)「2-1. 安全性向上のための道路整備」に集約</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(修正、追加) 2-2. 安全な避難路の確保</u></p> <p>将来像 (目標) 高齢者から子供まで、みんなが利用しやすく、安全に避難できるみちが整備されたまちなちになります。どこの家からも必ず2方向に避難経路が確保できるまちなちになっています。</p> <p>現況と課題 4m未満の細街路や行き止まりが多く、災害時の円滑な避難が困難と思われる敷地が多くみられます。また、崖沿いの道や急な坂道、階段が多いため、十分な幅員を持つ道路の整備が困難なところがあります。日常生活や災害時の避難活動に不便な場所を解消するため、人が安全に通行できるみちを整備する必要があります。</p> <p>方 策 ・ 人が逃げ遅れないように重点を置き、路面の整備、段差の緩和、手すりの設置等により安全性を高めます。 ・ 行き止まり箇所において、関係者間 (地権者、地域住民、協議会等) で</p>
---	--

<p>4-(1) 交差点の改良 見通しが悪く危険な交差点の安全性を高める必要があります。 隅切りの整備や角地の空間を有効に活用して見通しの良い交差点として整備していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト (案) ・隅切りの整備 ・隅切り空間と一体となった広場の整備 <p>4-(2) 行き止まりの解消 緊急時の二方向避難を確保するため、行き止まりの解消を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト (案) ・災害時の民間敷地内通行に関する協定締結 ・広域避難場所 (久保山墓地) への避難ルートの確保 <p>5-(1) 急な坂道の整備</p>	<p>通り抜けに関する協定を結び、緊急時の二方向避難が可能となるよう働きかけていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所 (久保山墓地) への避難ルートを確保します。 ・危険な崖地を解消するよう所有者に働きかけ、安全性を高めていきます。 ・危険ブロック塀等の改善を促進します。(生垣化を誘導) ・新設のブロック塀を設ける場合は3段程度とし、上部は軽量フェンスや植栽とします。 ・急な坂道・階段については、子ども・高齢者等の移動しづらさに配慮し、ベンチ・腰かけ等の休憩・交流施設を設置します。 ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や隅切り設置、避難看板・誘導灯 (門灯、玄関灯も含む) の設置などを推進します。 <p><u>(削除、「2-2. 安全な避難路の確保」に集約)</u></p> <p><u>(削除、「2-2. 安全な避難路の確保」に集約)</u></p> <p><u>(削除、「2-2. 安全な避難路の確保」に集約)</u></p>
---	--

<p>当地域は急な坂が多く、高齢者や体の不自由な方にとって非常に困難な場所となっています。</p> <p>上下移動を楽にするような施設導入を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト (案) ・ 坂道の途中に、休憩スペースを設置 ・ 眺望を活かした、見晴場所の整備 <p>5-(2) 崖や階段道の整備</p> <p>危険な崖地を解消し、安全性を高めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト (案) ・ 東睦会、東朋会の崖地の改修 ・ バス停からの階段道の改修 <p>6-(1) 広場等の整備</p> <p>3つの町内それぞれに広場等が適切に配置されるよう、空地を確保して新たに2,400㎡程度の広場等を整備していきます。整備される広場等には防災機能(耐震性貯水槽)を取り入れていき、地域の安全性を高めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト (案) ・ 広場等の整備 ・ 既存公園の機能拡充 ・ 学園跡地マンション自由利用空地の活用検討 ・ 高台の眺望を活かしたポケットパークの整備 ・ 既存公園などへ防災設備を取り入れ安全性を高める 	<p style="text-align: center;"><u>(削除、「2-2. 安全な避難路の確保」に集約)</u></p> <p><u>(修正)</u> 3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保 将来像 (目標)</p> <p>日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場が3町内にバランスよく配置されています。</p> <p>現況と課題</p> <p>防災広場が整備され、避難空間の確保が少しずつ進んでいます。しかし、東久保町全体としては日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場等が不足しています。また、町内には空き家や空き地が目立ちます。権利者の活用意向を確認しながら、有効に活用できるように協議をしていく必要があります。</p> <p>方 策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家・空き地・低未利用地などを活用して、防災機能を持ち、交流・憩い機能をもつ防災広場を3町内にバランスよく整備していきます。 ・ 既存の公園や防災広場、今後整備する広場に、防災設備を整備し地域の安全性を高めています。
---	---

<p>7-(1) 防災関連施設の整備 東久保町会館や池ノ上公園は、災害時に東久保町地区の避難場所としての機能や情報の収集・連絡機能の拠点になると期待されています。会館は、簡易耐震診断で、安全性の高い建物であることがわかりました。今後は、いざというときの地域の防災「準」拠点として活用できるよう、必要な機能の拡充を図っていく事が重要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト (案) ・消火栓、防災井戸、初期消火箱などの日常点検・使用方法の確認・配置の確認を行う。特に、井戸に関しては、場所の確認を行い、災害時の利用協力を要請する。 ・新たな設備 (KUBO-KAN) の検討など 	<p>(修正) 4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 将来像 (目標) 東久保町会館と池ノ上公園に防災施設が整い、地域の拠点として住民に親しまれています。また、防災訓練が定期的に行われ、災害時においても情報収集や連絡が円滑に行われています。 現況と課題 3 町内の中心にある東久保町会館が地域の人々の心のよりどころとなっております。防災拠点に指定されている稲荷台小学校は町外にあることから、東久保町会館や池ノ上公園は、東久保町内の避難場所としての機能や情報の収集・連絡機能の拠点になることが期待されています。 方 策 ・東久保町会館と池ノ上公園は、東久保町の拠点機能を分担する防災準拠点として拡充、整備します。 ・東久保町会館は、安全を確認したうえで、情報の連絡と物資の受け入れなど、地域の本部機能を受け持ちます。 ・池ノ上公園は、情報の連絡、物資の受け入れとともに、防災広場等と連携し、救助・救出等の機能を受け持ちます。 ・3 町内に防災施設をバランスよく整備し、整備後は定期的に維持管理を行います。 ・災害時に防災施設を有効に利用できるよう、定期的に訓練を行います。</p>
<p>7-(2) 既存駐車場や低未利用地などの有効活用 東久保町地区内には、駐車場や空地があり、いざというとき、一時的に避難・逃げ込むことが想定されます。日頃から、土地の所有者と協議し、万一の場合は、空いている場所で一時的に逃げ込む場所、近所で集合する場所として活用できるよう話し合っておくことが大切です。 また、地区内には、空き家も目立ちます。権利者の活用意向を確認しながら、有効に活用できるよう協議をしていくことが大切です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクト (案) 	<p>(削除)</p>

<p>・駐車場や低未利用地の所有者と災害時の使用について事前協議を行う</p> <p>・空き家の活用方策検討</p> <p>(2) 『事後』 防災編</p> <p>1-(1) 自主的な避難方法のルール化</p> <p>災害時に混乱を招かずいっとき避難場所等に安全に移動できるように、事前に身近な避難場所の充実を検討するとともに、避難方法の地域ルールを決め、避難マップの作成・配付により周知を図ります。</p> <p>●身近な避難場所の充実に向けた考え方 (案)</p> <p><いっとき避難場所の指定></p> <p>・三町内ごとに「いっとき避難場所」を決め、段階的な避難誘導を図ります。</p> <p>【東朋会】池ノ上公園、久保山墓地、円満寺墓地、駐車場 (要事前協議)</p> <p>【東台会】富士見丘学園跡地のオープンスペース、駐車場 (要事前協議)</p> <p>【東睦会】久保山墓地、駐車場 (要事前協議)</p> <p><防災「準」拠点の指定></p> <p>・東久保町地区に「防災「準」拠点」として「東久保町会館」「池ノ上公園」を位置づけ、地域防災拠点との連携体制を構築していきます。</p> <p>防災「準」拠点の主な機能イメージ</p> <p>□東久保町会館</p> <p>ア 災害時要援護者 (障害者、高齢者等) のための避難所</p> <p>・災害時に地域防災拠点となる稲荷台小学校まで避難が困難となる住民のための避難所とします。</p> <p>・町内で事前に把握している一人暮らしの高齢者などは地元での支援が必要になります。</p> <p>イ 飲み水・食料の配給拠点</p> <p>ウ 市や区との連絡調整機能</p> <p>□池ノ上公園</p>	<p>(修正) 4-3. 自主的に避難できる備えの充実</p> <p>将来像 (目標)</p> <p>安全に避難できる道路や避難場所等を確認し、周知や訓練を徹底することで、災害が起きたとしても安心・安全に避難することができまるとなっています。</p> <p>現況と課題</p> <p>細街路や行き止まり道路、古い木造家屋が多いため、避難や消火活動が困難となる可能性が高い地域です。また、震災時の家屋倒壊、火災による延焼などの危険性があるため、防災マップで危険な場所等を周知するとともに、それを活用した避難訓練等を行い、災害に備える必要があります。</p> <p>方 策</p> <p>・身近な避難場所を整備、拡充するとともに、避難や運営の方法などを検討します。</p> <p>・現地踏査により、日頃から避難路の安全点検を行います。</p> <p>・避難誘導灯や避難誘導設備などを設置します。</p> <p>・安全な避難路や避難場所、防災設備などを明記した防災マップを定期的に更新するとともに、防災マップを活用した防災イベントを開催します。</p>
--	---

<p>ア 避難所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に地域防災拠点となる稲荷台小学校まで避難が困難となる住民のための避難所として検討します。 ・池ノ上公園を防災「準」拠点として位置付ける場合、一時的な生活に耐えうるためのテント等の備品を近傍にストックしておく必要があります。 イ 飲み水・食料の配給拠点 ・避難物資の確保・防災資機材倉庫機能の充実 ●プロジェクト(案) ・身近な避難場所の充実に向けた検討 ・避難路の安全点検(現地踏査により、危険なものをチェックし日頃から安全性を高めておきます) ・避難誘導施設の設置(避難誘導灯や避難誘導放送設備など) ・避難ルート、避難マップの作成・配付 <p>2-(1) 防災組織の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の町内別防災組織の役割を確認します。また、災害時の行動マニュアルの作成に努めます。 	<p>(修正、追加) 4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 将来像(目標)</p> <p>災害対策合同本部と各支部(3町会)が緊密に相互連携した活動をすすめることで、子どもからお年寄りまで多世代が安心して住み続けられるまちになります。</p> <p>現況と課題</p> <p>これまで3町会がそれぞれ自主防災組織として活動してきましたが、平成24年に災害対策合同本部が発足し、災害時の行動マニュアルが作成されました。今後は、各町会の防災組織(支部)が相互連携した推進体制を整えることが課題です。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自主防災組織活動の手引き」を踏まえ、災害対策合同本部を中心とした、各支部組織の活動強化、相互連携を図ります。 ・災害対策合同本部及び各支部の組織運営や防災訓練は、2年ごとに内
---	--

<p>2-(2) 緊急連絡方法の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班一町内別連絡網の作成に努めます。 ・いつとき避難場所・防災「準」拠点・地域防災拠点との連絡態勢の確立に努めます。 ・災害時要援護者（高齢者、障害者、妊婦、外国人など）の避難支援として、事前に了解が得られた方々の名簿を作成するとともに、日常からコミュニケーションを図っていきます。 <p>2-(3) 震災後の防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自警団の組織化を検討します。（行動マニュアル作成など） ・警察や行政との連携に向けた協定などを検討します。 <p>(追加)</p>	<p>容の見直しを行い、より実践的に機能する組織、活動となるよう改善します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にボランティアを円滑に受け入れられることができるよう体制を整えます。 <p>(修正) 4-4. 災害時の避難、安否確認の対応 将来像（目標）</p> <p>高齢者や子育て世帯、外国人など、避難に助けを必要とする人たちが災害時に取り残されることのないまちなになります。日常生活からコミュニケーションを図ることで、顔の見える関係が形成されています。現況と課題</p> <p>高齢化率が高くなっていきますが、東久保町内会館を拠点としたふれあいや見守り合いの活動が盛んです。しかし、地域とのつながりが希薄な高齢者や子育て世帯もいため、顔の見える関係をつくり、災害時の安否確認等を行う仕組みを充実させる必要があります。</p> <p>方 策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災機器の点検や防災グッズの配布、サロンの開催などを通して地域の見守り活動を行い、顔の見える関係づくりを推進します。 ・安否確認連絡網を各支部で作成するとともに、手ぬぐい表示等の安否確認訓練を実施します。 ・地域防災拠点との連絡態勢の確立に努めます。 <p>(削除)「4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実」に集約</p> <p>4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み 将来像（目標）</p> <p>災害時に、自助（個人）、共助（町内会、隣近所）、公助（国や地方公共</p>
---	---

	<p>団体)がそれぞれの役割においてバランスよく行われ、被害が最小限に抑えられます。自助、共助、公助の重要性が理解され、東久保町全体で災害への備えができています。</p> <p>現況と課題</p> <p>災害発生直後は、自らの身の安全性を確保することが大切です。公助の活動が東久保町全体に行き渡るまでには時間がかかるため、住民は日頃から自助、共助の意識を持ち、災害への備えを充実させる必要があります。</p> <p>方 策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家具転倒防止器具の取り付け、ガラス飛散シートの貼り付け、風呂の水張りなどを習慣化するよう意識啓発に努めます。 ・水や食料の備蓄、懐中電灯やランタン等の照明器具や非常用持ち出し袋などの備えを充実させることを推奨します。 ・地震の揺れが収まった直後3時間における自助活動(危険な場所からの避難、初期消火、緊急避難ルートの確認、家族の安否確認など)の重要性を周知します。 ・見守り活動の一環として、感震ブレイカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。 <p>5-1. 建築・開発時の事前協議</p> <p>将来像(目標)</p> <p>建築や工事の前に、事前協議を行うことで、防災まちづくり計画が反映され、災害に強い・安全で安心できるまちが実現できています。</p> <p>現況と課題</p> <p>道路の拡幅、通り抜け通路の整備、ゴミ置き場の設置などは地域住民の協力がなければ達成することが難しい問題です。事前協議を通して、地域住民とのコミュニケーションを図ることが重要になります。</p> <p>方 策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築主は、新築や大規模なリフォーム等の建築工事を行う場合には、
--	--

(追加)

<p>3-(1) 自主財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢やさい販売事業の継続を図ります。 ・夢やさい販売事業が地域の高齢者の買い物負担軽減や新たなコミュニケーション形成に資するよう取り組んでいきます。 <p>7. 防災まちづくり計画の実現化に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担（行政）（住民）（地元企業）をしながら、皆で協力してまちづくり 	<p>必ずまちづくり協議会に建築物等の概要等を提出し、「防災まちづくり計画」について次の内容の協議を受けます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 狭あい道路整備促進路線への接道 ② 電柱や縁石の移設（セットバック） ③ すみ切り設置 ④ 後退した道路空間の担保 ⑤ ブロック塀・フェンスの新設（CB3段＋フェンス、生垣） ⑥ 崖地の転落防止フェンスの設置 ⑦ 行き止まりの解消、二方向避難の確保 ⑧ 共同住宅のごみ置き場の設置 ⑨ 工事中の留意事項について <p>(修正) 5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保</p> <p>将来像（目標）</p> <p>防災に関わる活動や事業を安定して実施するために必要な財源が確保できています。</p> <p>現況と課題</p> <p>3 町会合同で協議会を結成していることから、防災まちづくり計画に基づき活動や事業を実施するうえで、資金の一部を3町会が負担する必要があるとあります。さらなる事業実施のためには、協議会独自の財源を継続的に確保する必要があります。</p> <p>方 策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夢やさい」販売事業の継続を図ります。 ・「夢やさい」販売事業が地域の高齢者の買い物負担軽減や新たなコミュニケーション形成に資するよう取り組んでいきます。 <p>(修正) 防災まちづくりの実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担（住民、企業、行政）をしながら、皆で協力してまちづくりに取り組めます。
---	---

<p>くりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合い、具体的な整備に取り組んでいきます。 ・国の補助事業や横浜市地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢やさいの販売で得た基金も有効に活用していきます。 <p>8. 参考資料 計画づくり、協議会活動の歩み</p> <p><u>(追加)</u> <u>(追加)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合い、具体的な整備に取り組んでいきます。 ・国の補助事業や横浜市地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢やさいの販売で得た基金を有効に活用していきます。 <p><u>(削除)</u></p> <p>取組実績年表 (平成 15 年度～令和元年度) 取組実績図 (平成 17 年度～令和元年度)</p>
---	---

活動計画書

令和2年度 事業計画

令和元年度事業の実施結果と反省を踏まえ、令和2年度事業計画を下記のとおり進めます。

1. 防災まちづくり計画の推進（会長・副会長）

「防災まちづくり計画」の推進に向け、支援スタッフの協力を得て、役員会、事業部会や検討会を開催して推進します。

2. まちづくり協議会の広報（広報部）

会員の方に協議会の活動状況や推進状況を知って頂くため「夢まちづくりニュース」を2回程度発行し、誰もがみられるよう全戸配布をしていきます。

3. まちづくり事業基金の確保（夢やさい事業部）

まちづくり事業の自費負担分の積立て、また地域との交流を深め協議会情報の発信の場として、引き続き「夢やさいの販売」を第3日曜日に3か所で6回程度計画します。

夢やさいの仕入れや販売等の方法は、会員に協力を呼びかけ販売体制を強化します。

4. 他地区交流および先進事例施設等の見学（会長・副会長：事務局）

防災まちづくりに取り組んでいる、当地区と同様な他地区協議会と相互交流を行います。併せて先進的な事例や防災施設などについて視察見学を行い、活動の参考とします。

5. 新 防災まちづくり計画の確定（役員会：事務局）

協議会活動が10年以上を経過し、令和2年度に「まちづくりプラン認定」の更新を行い、昨年度検討した「新 防災まちづくり計画（案）」の承認を頂き、市の地域まちづくり推進委員会へ申請します。

6. 各事業部の活動計画

(1) いえ・みち事業部

- a. 避難経路の安全対策事業は、危険な崖地上避難路2か所の転落防止柵設置を検討します。広域避難場所入口案内看板1か所に太陽光蓄電型LED照明の追加取付けを計画します。
- b. 避難経路の行止り改善事業は、地権者や町内会の協力を得て、2か所の対策を進めます。
- c. 促進路線の拡幅は、縁石後退、電柱移設を会員からの情報を早期に入手し、対応します。なお見晴坂中間角地の縁石後退、電柱移設他は、横浜市、町内会と協力して進めます。
- d. 空き家空き地対策は、東台会土地提供者からの「まちの防災広場」設置に協力します。また、いえみち事業部員が町内を一巡し、新たな目で懸案個所の再確認を行います。

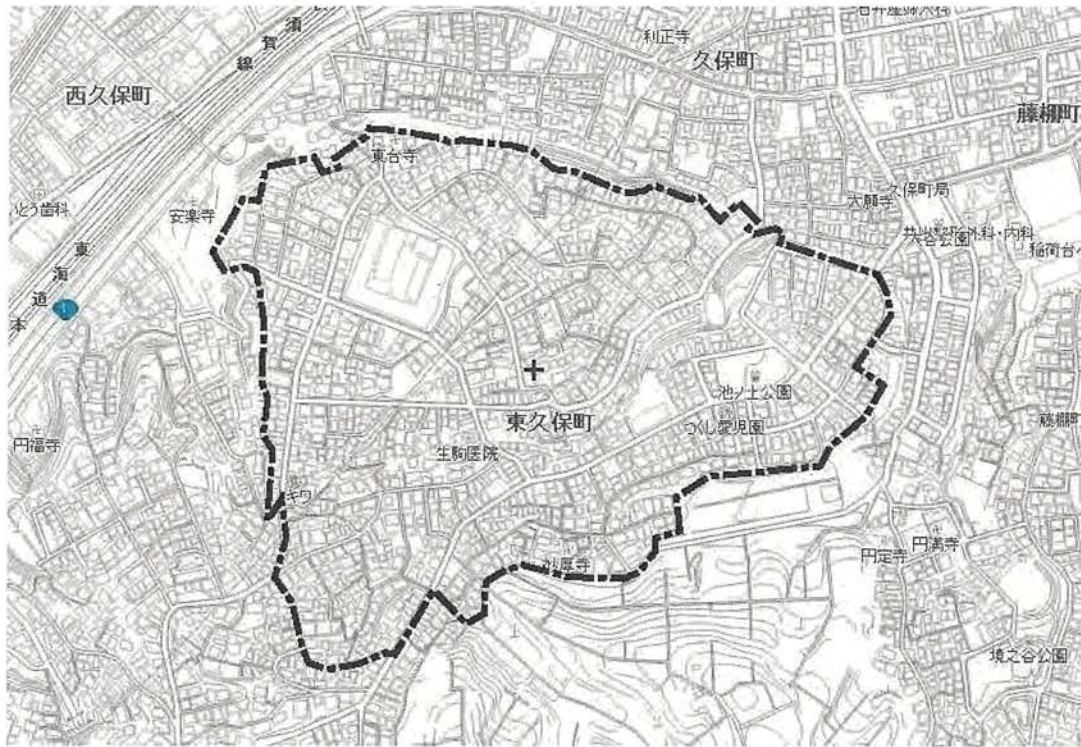
(2) 災害対策合同本部

- a. 防災広場は、備蓄庫機材の整備と備蓄品の整理と拡充を目指します。また防災広場の活用について、各町内会での利用に協力します。
- b. 安否確認訓練は、年2回程度の実施を目指し、連絡体制はこのまま継続します。
- c. 防災たよりは、年3回を目途に継続して発行し、防災意識を高めます。
- d. 防災イベントは、各町内会合同での実施を準備します。
- e. 防災机上訓練は、災害対策合同本部の各班での実施を推進します。
- f. ぼうさいマップは、新規施設を加えた改訂版を作成し、予算化して全戸配布します。

令和2年度 東久保町夢まちづくり協議会 活動予定表

	会 議	行 事	夢やさい販売 ・ ニュース発行
4	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 165回役員会(4/16)	協議会設置設備(防災広場)点検整備(4月)	夢やさい販売(4/19)
5	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 166回役員会(5/21)	避難・安否確認訓練(手ぬぐい表示)(5月)	
6	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議	第15回 まちづくり協議会 総会 (6/14(日))	夢やさい販売(6/21)
7	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 167回役員会(7/16)	協議会設置設備(防災ポンプ他)点検(7月)	夢まちづくりニュースN0.30発行
8	お休み		
9	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 168回役員会(9/17)		
10	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 169回役員会(10/15)	防災イベント(10/18(日))	夢やさい販売(10/18)
11	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 170回役員会(11/19)	先進事例見学(10月)	夢やさい販売(11/15)
12	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 171回役員会(12/17)	協議会設置設備(雨水タンク他)点検(12月)	夢やさい販売(12/20)
1	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 172回役員会(1/21)		
2	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 173回役員会(2/18)	まちづくり検討会(中間報告)(2/11(祝))	夢まちづくりニュースN0.31発行
3	いえ・みち事業部会、災害対策合同本部会議 174回役員会(3/18)		夢やさい販売(3/21)

活動対象区域図



月	日	曜	活動名	内容
4	11		会議 いえ・みち事業部会	富士見坂下電柱移設は東電回答あり困難、30年度事業計画の確認と実施方法
4	12		// 災害対策合同本部会議	防災広場へ物置設置と備品の整理、安否確認訓練6月計画、ウォークラリーの計画
4	12		監査 協議会 会計監査	29年度 活動費、事業費実績の監査、及び 30年度予算の確認
4	14		その他 訃報	協議会副会長、東台会会長 様 逝去 享年 歳
4	19		会議 第146回 役員会	定期総会の進め方、ニュース印刷のミス対策、NPO法人プラン見直し出席、
5	9		会議 いえ・みち事業部会	30年度計画の担当者設定、6/3まちあるき予定、他地区の空家活用事例、事業部連絡体制
5	10		// 災害対策合同本部会議	防災拠点講演会の報告、安否確認訓練、防災広場備蓄倉庫整理、ウォークラリー計画
5	13		議会 第14回 定期議会	29年度事業・会計報告、30年度事業・予算(案)、推進委員の変更について、終了後昼食会
6	13		会議 いえ・みち事業部会	インク坂付近道路拡幅7/3説明会、事業者との計画協議、急坂階段の手摺取り付け
6	14		// 災害対策合同本部会議	安否確認訓練、備蓄庫の整理、防災ウォークラリー9/30開催予定検討、備蓄庫水缶の購入
6	21		// 第147回 役員会	プラン見直し委員の決定、常総市の訪問日予定、ブロック塀の点検案内、富士見坂頂上電柱移設検討
7	3		事業 横浜市 都市整備局	インク坂付近道路拡幅工事の工事着工説明会(横浜市、事業者、周辺居住者、協議会)
7	11		会議 いえ・みち事業部会	建築事前協議打合せ用紙、空き家活用事例見学、東台会階段整備、ブロック塀チェック表
7	12		// 災害対策合同本部会議	防災ウォークラリー開催要項、防災備蓄倉庫の整理
7	14		行事 防災広場の清掃	防災広場の清掃および備蓄倉庫の整理 各町5名出席参加
7	19		会議 第148回 役員会	9/30ウォークラリーの実施計画、常総市10/10見学訪問、富士見坂の電柱移設保留、ニュース26号
7	24		事業 横浜市 西土木事務所	東朋会地域の避難路の階段手摺2か所、転落防止柵1か所の取付け工事が完了
8	23		会議 プラン見直し部会	第1回、プロジェクト項目の検討と進め方
8	27		事業 緑石後退 他打合せ	見晴らし坂中間住宅開発(おアケリ) 緑石後退、電柱移設、消火器、掲示板等
9	5		会議 いえ・みち事業部会	ブロック塀危険補助事業、東台会階段整備地権者と調整9/27予定
9	13		// 災害対策合同本部会議	防災ウォークラリーの役割分担と配置、防災たよりNo.7発行予定
9	20		// 第149回 役員会	各部報告、ウォークラリーの最終確認、常総市訪問見学募集、ブロック塀等改善事業案内、
9	28		会議 プラン見直し部会	第2回、プロジェクト項目一覧と事業実施内容のマトリックス表示と仕訳
9	30		行事 防災ウォークラリー	台風24号のため中止
10			ニュース 夢まちづくりニュース	No.26号 定期総会、常総市見学、備蓄庫、階段手摺、30年ぶり山草、拡幅工事など
10	10		行事 常総市 水害現地視察	茨城県常総市水害被災者支援活動助合いセンター(JUNTOS)28人乗りバス、会員23+役所4
10	11		会議 災害対策合同本部会議	防災ウォークラリーの再計画2/17or24、常総市見学反省から防災セオを購入、本部会議日程の変更
10	17		// いえ・みち事業部会	事前打合せ用紙完了、9/27東台会階段の地権者調整、避難路入口看板の検討、設備の覚書
10	18		// 第150回 役員会	個人情報取扱い講習、ウォークラリーの体制、まちづくりニュース、検討会予定、夢やさいの販売
10	25		// プラン見直し部会	第3回、実施した事業の内容で、ソフト部分の事業について見直し検討
11	7		会議 いえ・みち事業部会	個人情報の取扱い研修、空き家空き地の補助対象、階段、私道舗装の検討、避難路入口看板
11	8		// 災害対策合同本部会議	会議予定日の変更、ウォークラリーの実施日決定(本部主体、チェック)以外の再設定
11	15		会議 第151回 役員会	東台階段整備実施可否、ウォークラリーの担当者配置、防災マップの改定方法、まちづくりニュースの発行
11	18		事業 夢やさいの販売	売り上げ益12,300円 残高357,638円
11	22		会議 プラン見直し部会	第4回、まちづくり計画の改正提案について
12	10		会議 災害対策合同本部会議	ウォークラリーのコース変更、東台会の非常食配布訓練、
12	12		// いえ・みち事業部会	土地の活用補助制度、東台会階段整備見積もり、協議会設置設備の覚書、拡幅工事の進捗状況
12	16		事業 夢やさいの販売	売り上げ益16,374円 防災グッズ購入23,050円 残高350,962円
12	18		会議 プラン見直し部会	第5回、プロジェクトの今後方向性検討、検討スケジュールの確認
12	20		// 第152回 役員会	各事業部の提案課題の検討、防災マップの改定方法、町づくりニュース発行、総会迄のスケジュール
12	27		// ニュース 編集委員会	No.27号 レイアウト、原稿の作成、写真の選定ほか検討 3名参加
1	15		事業 階段手摺 取付依頼	西土木事務所、東朋会地域の階段手摺(2か所) 転落防災柵(1か所) 取付け依頼
1	17		会議 第153回 役員会	市空き家・防災マップ資料、第13回検討会、町づくりニュースNo.27号、町づくりマップの見直し
1	24		// プラン見直し部会	第6回、検討会発表資料の確認、活動組織の見直しについて
2	4		会議 災害対策合同本部会議	ウォークラリーの詳細打ち合わせ、(配置、コース、時間配分等)
2	10		検討会 第13回まちづくり検討会	30年度事業概況報告、31年度の事業計画、町づくりプラン見直し、質疑応答および意見、
2	13		会議 いえ・みち事業部会	1/23東台会階段整備地権者協議、
2	17		行事 防災ウォークラリー	32世帯大人39名子供20名計59名参加、若く参加者少なかった(火起し、麦茶、参加カード等)
2	28		会議 プラン見直し部会	第7回、検討会の意見(高齢者、要介護者の対応、中学生の活用)次年度の体制 第一マップ 終了
3	6		会議 いえ・みち事業部会	本郷町の防災広場、民地の私道整備、避難場所入口夜間表示、30年度の事業計画の検討
3	11		// 災害対策合同本部会議	防災たよりNo.8、防災ウォークラリーの反省、自転車および会館の備蓄品の扱い
3	14		// 第154回 役員会	各事業部の次年度計画、町づくりプラン見直しの進め方、次年度役員・推進委員の選出依頼
3			ニュース 夢まちづくりニュース	No.27号 検討会、委員改選年、東久保町の防災訓練 特集、狹隘道路拡幅工事の完了など

令和元年度 事業報告 「業務報告書」

東久保町 夢まちづくり協議会

月	日	曜	活動名	内 容
4	8	月	会議	災害対策合同本部会議 定期総会資料について(令和元年度活動計画)、防災広場の活用について
4	10	水	//	いえ・みち事業部会 令和元年度計画の進め方
4	11	木	監査	協議会 会計監査 まちづくり協議会活動費、事業費、会計・業務監査
4	18	木	会議	第155回 役員会 平成30年度の監査報告、令和元年度計画、第15回定期総会の開催、役割分担調整など
4	21	日	事業	夢やさい事業 各町内で野菜等販売 売上益 5,697円
5	12	日	総会	第15回 定期総会 平成30年度事業報告、令和元年度計画(活動・事業計画、予算案、役員承認)
6	5	水	会議	いえ・みち事業部会 事業計画の確認、新メンバーの現場確認予定、東睦会の掲示板・ごみ集積場所の移動について
6	10	月	//	災害対策合同本部会議 合同本部長交代、会議のありかたを再確認、組織運営について自由討論
6	20	木	//	第156回 役員会 各部会報告、役員・推進員の変更、東台会整備個所の補助金申請手続き、新まちづくりPJ発足
6	27	木	//	新防災検討会 新防災まちづくり計画改正作業の進め方、まちづくり計画改正案の確認、「新防災検討会」と称する。
7	3	水	会議	いえ・みち事業部会 みはらし坂中間の道路拡張、新メンバーによる町歩き(9名参加)、空き家対策
7	8	月	//	災害対策合同本部会議 新メンバーの自己紹介、事業計画の確認、心肺蘇生訓練の案内、防災広場の管理担当
7	15	祝	事業	防災広場の除草 10名参加
7	18	木	会議	新防災検討会 新まちづくり案の確認と推進員対象の新防災まちづくり検討会開催計画
7	25	木	//	第157回 役員会 各部会報告、新防災まちづくり計画改正案と作業の進め方、本郷町交流会内容について
8	7	水	会議	いえ・みち事業部会 みはらし坂中間の道路拡張、広域避難場所への案内看板夜間照明検討
8	22	木	//	新防災検討会 新防災まちづくり計画案の最終確認
9	4	月	会議	いえ・みち事業部会 新防災まちづくり検討会の案内、危険個所の確認、空き家対策の注意点
9	7	土	検討会	新まちづくり計画検討会 推進員を対象とした新防災まちづくり計画の説明検討会
9	9	月	会議	災害対策合同本部会議 心肺蘇生訓練の内容、備蓄水缶購入数の検討、自主防災組織との協同活動のあり方
9	15	日	事業	防災広場の整備 備蓄用の飲料缶搬入(今年から1本の容量が500mlに増えた)
9	19	木	会議	第158回 役員会 台風被害の報告、検討会について、本郷町訪問日程
9	20	金	訃報	副会長 逝去 東睦会会長で協議会副会長だった「 」さんが逝去された
9	26	木	会議	新防災検討会 新防災まちづくり計画案 第1回アンケート発信の個別内容について協議
10	2	水	会議	いえ・みち事業部会 災害時避難勧告の際の行動、台風被害個所の確認、夜間照明箇所の選定
10	7	月	//	災害対策合同本部会議 心肺蘇生訓練の準備、他地区との交流会案内、自主防災組織の各班別の交流活動検討
10	17	木	//	第159回 役員会 各部会報告、第1回アンケート作業手順、空き家を広場に提供する申し入れについて
10	20	日	事業	夢やさい事業 各町内で野菜等販売 売上益 9,351円
10	24	木	会議	新防災検討会 アンケート実施手順と計画案および添付資料等の確認
11		コース	まちづくりコース№28	第15回総会、新防災検討会、台風15,19号のつめ跡、避難路階段修理、 様追悼など
11	6	水	会議	いえ・みち事業部会 案内看板に照明設置した件、東台会の台風被害で危険箇所が増えた件
11	11	月	//	災害対策合同本部会議 本郷町との交流会メンバー募集呼びかけ、防災備品拡充計画、小規模イベントの企画
11	21	木	//	第160回 役員会 各部会報告、防災広場化で受けられる市の補助について
11	30	土	交流会	他地区との交流 本郷町の防災訓練視察と市の補助を受けてできた防災広場の見学
12	4	水	会議	いえ・みち事業部会 案内看板の照明の動作確認報告、東台会危険箇所と行き止まり道路、東睦会道路拡幅、
12	5	木	//	防災広場化 PJ 東台会地域防災広場 東台会空き家解体して防災広場化する計画初会合、現地調査
12	9	月	//	災害対策合同本部会議 本郷町との交流内容報告、防災広場化PJの報告、防災備品拡充計画、合同本部訓練の内容検討
12	15	日	事業	夢やさい事業 各町内で野菜等販売 売上益 17,210円
12	19	木	会議	新防災検討会 アンケート収集経過について報告、以降の計画について
12	26	木	//	第161回 役員会 各部会報告、検討会の準備、本郷町との交流会報告、防災広場化計画PJの発足
1	7	火	会議	防災広場化 PJ 東台会地域防災広場 防災広場化の補助内容の説明、広場化での要望事項検討
1	16	木	//	第162回 役員会 アンケート結果報告、防災広場化計画の経過報告、合同本部訓練の告知。防災備品拡充
1	23	木	//	新防災検討会 アンケート結果資料と検討会準備について
1	27	月	//	災害対策合同本部 夢まちづくり計画案の策定、防災イベントの開催検討、防災広場の活用と防災備品拡充
2		コース	まちづくりコース№29	第14回検討会、模擬机上訓練、防災計画の改正、本郷町と交流、新防災アンケート結果、避難入口照明
2	4	火	会議	防災広場化 PJ 東台会地域防災広場 内容検討と地権者の要望事項確認
2	5	水	//	いえ・みち事業部会 事業計画の実施状況と新年度計画の策定(6項目)
2	6	木	//	新防災検討会 検討会での説明資料と予行演習
2	16	日	検討会	第14回まちづくり検討会 令和元年度事業中間報告、令和2年度の事業計画、新まちづくり計画 意見交換
2	17	月	活動	災害対策合同本部訓練 西区職員の指導で災害時机上訓練を実施(参加者17名)
2	20	木	会議	第163回 役員会 部会報告、まちづくり計画アンケート結果報告と今後の進め方、防災たよりの発行
2	27	日	//	新防災検討会 第2回アンケート実施内容の確認
3	3	火	会議	防災広場化 PJ 東台会地域防災広場 仮見積りの結果、計画を縮小せねばなくなっている件
3	26	木	//	第164回 役員会 新型コロナウイルス拡散防止で各部会は中止、まちづくり計画第2回アンケートの実施概要、防災広場化計画経過報告

東久保町 夢まちづくりニュース

発行：東久保町夢まちづくり協議会ニュース編集委員会 発行責任者：和田英次

第13回夢まちづくり検討会を開催

平成31年2月10日(日)10時～12時 東久保町会館

各事業の活動計画

- (1) いえみち事業部
 1. 緑石後退、電柱移設などの事前打ち合わせ資料
 2. 危険な階段や坂道への8手摺設置、舗装整備
 3. 交易避難場所入り口の案内看板の夜間照明
- (2) 防災対策合同本部
 1. 防災備蓄庫の機材・備蓄品整備と広場の活用
 2. ウォークラリーなどの防災イベントの実施
 3. 災害対策本部「防災だより」の発刊



※建築事前打ち合わせ、6月中旬に作成済み、事前手続きがないため保留中。
 ※7月(東朋会)階段手摺を市で設置
 ※9月(東台会)地権者了解、費用調整中
 ※看板の大型化検討も設置場所困難
 ※書光式で夜間照明代わりを検討中
 ※7/14 備蓄庫の整理
 ※物置・スチール棚等設置
 ※会館に防災グッズの設置
 ※9/17年度実施計画中
 ※広場にて男性だけの火起こし訓練
 ※№6・№7発行 №8発行予定

「防災まちづくり計画」見直し開始、推進員の改選年です。
 東久保町の「防災まちづくり計画」は発足から10年が過ぎ、実態にそぐわないところもあり、そこで2020年認定更新時期に向け「防災まちづくり計画見直しチーム」を各町代表9名で発足しました。
 計画の実施状況を反省し、新しいメンバーの視点や他地区の状況を取り入れ、更に会員の皆さまからご意見をいただいて、見直し改正に取り組んでいきます。
 一方、2019年は、推進員の改選年です。協議会への多数の参加をお願いします。

「狭あい道路の拡幅工事」の完了について

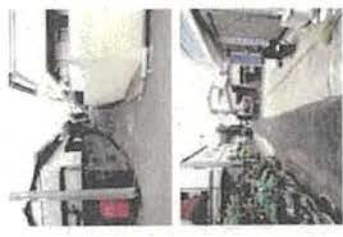
横浜市都市整備局防災まちづくり推進課

平素より横浜市政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
 このたびは、昨年7月より進めていた「狭あい道路の拡幅工事」が、1月末をもって完了いたしました。ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

【工事後】



【工事前】



【整備後に設置したプレート】

まちの水廻り推進事業
 2019年10月1日(水)～2020年3月31日(火)
 実施期間
 東久保町会館 2階202号室



「夢やさい」のお買い上げ
 ご協力ありがとうございます。

売り上げの利益金は、まちづくりの事業基金として
 役立てていきます。次回は4月の第3日曜日の予定です。



【編集委員】 和田・

【問い合わせ先】

☆東久保町夢まちづくり協議会

東睦会の防災

防災まちづくりが認定されて、はや10年が経過しました。この間、災害時に備えて、耐震診断の啓発、消火器の斡旋、感震ブレーカーの斡旋と消火訓練を実施してきました。特に一番力を入れているのが消火訓練です。私たちの「まち」は、じしんがおきたなら、津波の心配はないだろうと思われがちですが、二次災害で起きる火災が心配です。火災が起これば各家庭の財産を焼失してしまいます。災害を最小にするために、年間2回の消火訓練を実施しました。内容は消火器の取り扱い、バケツリレイホースの格納箱の用具の取り扱いと放水訓練を毎年行い実績を上げております。災害は必ずいつの日にかやってきます。私たちは「まち」は、わたくしたちで守らなければなりません。

東台会では12月9日(日)に災害時を想定した「支援物資配布訓練」を行いました。教日前に回覧を行い東久保町会館まで各世帯が家庭委員の保存飲料水とビスケットを取りに来ていただくという訓練でした。年末の忙しい時期だったにもかかわらず朝9時から11時ごろまでの2時間の間に受けました。中には近所の歩行者が困難な方のために届けてくださる方もいらっしゃるという声を伺いました。町内会活動がまたこたえを感じました。町内会活動がまたこたえを感じました。町内会活動がまたこたえを感じました。

—東朋会の防災訓練—
毎年恒例の『防災炊き出し訓練』では親子共々楽しみ一つです、いざという時に顔の見える関係と近所の付き合いを大事にしてゆうきます。もしもの時に訓練を思い出し、災害を最小限にとどめたいものです。



東久保町東台会 緊急時訓練

非常用保存飲料水・保存食を配布

実施日時 平成30年12月9日(日) 午前9時
 配布方法 東久保町会館で各家庭の人数分を配布



東久保町の防災訓練

東久保町まちづくり協議会主催の防災ウォークの報告
 先般、台風のため延期しましたが、防災ウォークラリーを2月17日に実施いたしました。寒い中、3町内の参加者は、59人でした。各町内に防災井戸、スタンバイブ、初期消火箱、拡張道路、危険個所のフェンスや手摺等をスタンブラリーで回っていただきました。横浜市の担当者、西区役所の担当者、役員、推進委員の皆様のをいただき、無事に行うことが出来ました。参加者の方から、町を歩いてみて、改めて勉強になりましたと声をかけて頂きました。



防災ウォークラリーの受付で、参加者に、マップと地図とポイントカードを渡す。



スタンバイブの使い方の指導を受けている。



防災井戸を子供たちが、動かししている。



防災広場で、お茶をふるまう

東久保町

No.28

夢まちづくりニュース

令和元年11月発行

発行：東久保町夢まちづくり協議会ニュース編集委員会 発行責任者：和田義次

第15回定期総会 開く！

令和元年5月12日 10時～12時 東久保町会館

出席者52人 [内訳 出席者40人、委任状12人]

★「防災まちづくり計画」に基づいて計画を推進します。

1. まちづくり協議会の広報は、まちづくりニュースを発行し、誰もが見られるようにする。
2. 各地区との交流、先進事例の見学は、防災まちづくりに取り組んでいる箇所と行う。
3. まちづくり事業基金の確保は、夢やさいの販売を通時月の第三日曜に3か所で行う。
4. 来年度まちづくりプランの更新を迎えるため、アンケートを含め計画の見直しを行う。

★ 各部から主な事業計画が提案され、併せて承認されました。

a. いえ・みち事業部

1. 避難路の階段整備、危険な崖地通路の対策を検討する。
2. 長期の空き家、空き地は、所有者を確認し対策をPRする。
3. 広域避難路入口の夜間照明について試験実施する。

b. 災害対策合同本部

1. アドバイザリ登録制度は、ボウリング登録をふくめ根本的に見直す。
2. 防災広場の活用を検討し、備蓄倉庫は担当を決めて整備する。
3. 安全確認表は、各町内単位で実施し、結果の情報を共有する。
4. 防災たよりを発行し、マップを見直し、イベントを計画する。



第15回定期総会

新・防災まちづくり計画 推進員・会員の検討会を開催

開催日時：令和元年9月7日(土)10時～12時

まちづくりプランの更新時期を来年度に迎え、新ぼうさい検討会によって検討した「新防災まちづくり計画(案)」について、検討の経緯や変更点などを推進委員・会員に説明し、出席者からご意見を頂き、これを新防災まちづくり計画に反映するため検討会を開催した。更に会員の皆さまにアンケートをお願いし、改正案を作成していきます。

1. 防災まちづくり計画の全体構成の変更について
2. まちづくり活動の実績を、見直しの計画へ反映
3. 未達成事項の精査と新たな取り組みの追加
4. 会員からの質問と意見の反映

今後のスケジュール

- R1年11月～12月 アンケートの実施、ご協力を！
- R1年12月～1月 アンケート結果、原案修正検討
- R2年1月～2月 改正原案の修正
- R2年3月 改正原案の確定



コーディネーター 熱心に聴く

横浜市からのお知らせ

建物の地震火災対策は万全ですか

横浜市の地震被害想定では、特定の地域に火災被害が集中発生することがわかっています。東久保町では特に、建物の延焼防止のための火災対策が必要です。この地域内で老朽建築物の取り壊し、新築、不燃化・耐震改修を行なう場合は、一定条件を満たすことで補助金が受けられます。

※各制度の利用には細かな条件があります。詳細は問い合わせ先まで。

■老朽化建築の取り壊しや新築したい人

取り壊し費や建物の耐火性能強化の工事費に対し、合計最大300万円が補助されます。

■木造建築物の不燃化・耐震改修を行ないたい人

不燃化改修と耐震改修を同時に行なう場合、工事費の一部が補助されます。

【問合せ】都市整備局防災まちづくり推進課 TEL045-671-3664 FAX045-663-5225

東睦会 夏のしがらエーション

8月21日毎年恒例の西丹沢山と溪流に囲まれた中川温泉での「マスのつかみ獲りと川遊び、バーベキュー、温泉」に他町内からの参加もあり20名(大人10名、子供10名)で行ってきました。

この行事は故 会長が子供たちのためにいつまでも続けてほしいと毎年楽しみにされていたものでした。



「夢やさい」の販売

ご協力ありがとうございます。

売り上げ利益金は、まちづくりの事業基金として役立てています。

今回は12月の第3日曜日の予定です。

【編集委員】 和田会長

【問い合わせ先】

☆東久保町夢まちづくり協議会

(会館) ☎

台風15・19号の町内のつめ跡!

東久保町の心配は火事だけではなく、強風にも気を付けましょう!



折れた木の枝でフェンスが壊されたお宅
屋根のアンテナも破損しています



折れた木は市土木により
伐採されました
しかしまだ倒れたままで
放置されている倒木や
折れてぶら下がる太い枝は
多く見られます



強風によって
壊れた街路灯

市内でも多く被害が
あり、なかなか
修理が進みません



波板の屋根が飛ばされたという
お宅は何軒も見られました



瓦が風によって飛んだという被害が見られました
直すのに時間がかかったというお話を伺いました

緑地内で根こそぎ倒された木



防災広場を活用し、訓練しました!



親子で火おこし



うれしい綿菓子



PTA役員さん指導でも準備



きちんと火の後始末

東台会の防災イベント

防災広場で実施!

10月20日に防災広場で子供14名、大人12名が参加し
火おこし体験、焼きいも、飯ごう、綿菓子、非常食(サラダ)、
ロープ操作などを体験。最後は水消火器で火の後始末。
皆さん積極的に参加し楽しんでいました。

台風の強風に備えておきましょう

1. 屋外のビニール、カバー、ハンガー、鉢等、飛散しやすい物は固定し、または屋内に入れる。
2. 割れやすい窓ガラスは、飛散防止シートやダンボール等で防護し、カーテンも閉じましょう。
3. 風が強くなり、飛ばないか? 飛ばないか心配だといって、外へ出て確認するのは危険です。
4. 自然災害は他人が弁償してくれません。自己防衛として火災保険の加入も考えましょう。

被災してしまった場合に火災保険が適用される場合があります

1. 台風の被害に遭った場合は、火災保険でその損害を補償することができます。火災保険には、台風
に備えた補償として「水災補償」、「風災補償」、「落雷補償」があります
2. 風災で飛んできたもので被害に遭っても適用される場合がありますが、怪我等は適用外で、
それらは障害保険で適用される場合があります
3. 台風による大雨で車が水没してしまった場合は自動車保険(車両保険)の対象となります。
4. 火災保険を建物だけが掛けている場合に、家財には補償されませんから注意しましょう。
5. 損害額が少ない場合補償されないことが多いので保険会社に問い合わせさせてみましょう。
(例えば「20万円以上となった場合」などと表記されているのであらかじめ調べておくことをお勧めします)

東台会地域の避難通路の階段を修復しました

かねてから地域にお住まいの方から「この階段は壊れていてあぶない、転んだ人もいる、直して欲しい」
との要望を受け、昨年度から所有者と話し合いを進めた結果、資金を含めて協力を得ることが出来ました。
そこで今年度、市の助成金を活用し階段復旧工事を開始し、近隣の方々の協力も得て、9月30日階段の
修復を完了することができました。



東久保町

No.29

夢まちづくりニュース

令和2年2月発行

発行：東久保町夢まちづくり協議会ニュース編集委員会 発行責任者：和田義次

第14回 まちづくり検討会を開催！

令和2年 2月16日 10時～12時 東久保町会館

出席者37名 [内訳 市/コンサルタント4名、推進員・会員33名]

★令和元年度事業推進状況の中間報告と次年度計画の概要を説明

1. まちづくりニュースを2回発行。 ⇒ 来年度も同様、2回の発行を予定する。
2. 夢やさいの販売を3回実施。 ⇒ 事業基金確保のため6回に増やしたい。
3. 中区本郷町協議会と見学交流を実施。 ⇒ 当地区と同様な箇所を市に依頼し交流する。
4. 新防災まちづくりの検討会を実施。 ⇒ 新防災まちづくりプログラム更新認定を申請する。

★各部の事業推進状況と次年度の事業予定案

a. いえ・みち事業部

1. 富士見坂右の階段手摺設置 ⇒ 危険な避難路の整備を継続
2. 空き家助成制度のPR実施 ⇒ 東台地域の空き家の活用
3. 避難場所入り口夜間照明設置 ⇒ 他の2か所への設置を検討
4. 昇降坂中間角縁石後退依頼 ⇒ 居住者調整と市の工事実施

b. 災害対策合同本部

1. 防災備蓄庫・広場の整備拡充 ⇒ 備蓄品の整理整頓と管理
2. 安否確認訓練の実施を定着 ⇒ 年2回実施を目指し継続
3. 防災イベントの企画 ⇒ 町内合同イベントを推進
4. 防災たよりの発行 ⇒ 年3回程度を予定し継続

★新防災まちづくり計画案のアンケート結果報告

横浜市から依頼のNPC 〇〇氏から報告された。(別添資料を参照)



第14回検討会状況

「夢やさい」の販売

ご協力ありがとうございます。

売り上げの利益金は、防災まちづくりの事業基金として役立てています。

令和元年末までの売上益は67,289円。定例は第3日曜日で次回は3月の予定です。

来年度の販売予定は、4月、9月、10月、11月、12月、3月の6回です。

【編集委員】 和田会長

【問い合わせ先】 ☆東久保町夢まちづくり協議会

〒

横浜市からのお知らせ

横浜市役所は、令和2年4月中旬から6月末にかけて順次移転し、新市庁舎での業務を開始します。全体オープンは、令和2年6月29日(月)を予定しています。都市整備局は、令和2年4月13日(月)に移転し、新市庁舎での業務を開始します。



【住所】

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

【アクセス】

みなとみらい線 馬車道駅直結

JR・市営地下鉄 桜木町駅から徒歩3分

【問合せ】 都市整備局 防災まちづくり推進課

TEL045-671-3664 FAX045-663-5225

——横浜国立大学 都市計画研究室からアンケート調査依頼がありました。——

令和2年1月「地域主体による低未利用地の管理・利活用に関するアンケート調査」のお願いがありました。当、まちづくり協議会も「横浜地域まちづくり推進条例」を活用した組織として活動していることから、これまでの経験を通じた工夫と課題等の回答を求められました。活動実績をもとに回答し、改善して欲しい点や課題等を追記しました。

1. 改善して欲しい点

- 空家対策として長期の空き家は、空き地と同様な課税扱いにするよう税制を見直して欲しい。
- 減免されている公道に準じた私道は、公道と同様な助成制度の扱いに改正して欲しい。

2. 一番の課題は

- 防災指定地域の改善事業は、強制力と資金が必要です。お願いと協力依頼だけでは難しい。

災害対策合同本部が模擬机上訓練を実施！

2月17日19時～ 災害対策合同本部要員が会館にて机上訓練を行いました。

これは災害発生時に本部要員が会館等の避難所に参集して何をすべきか等、西区役所総務課防災担当の古谷係長の指導の元に本部要員13名が参加し、災害図上ゲーム(DIG)や避難所運営ゲーム(HUG)による本番を想定した模擬訓練を行った。



机上訓練の様子

3グループに分かれて話し合い、会館に集められた少ない人数で何が出来るか、必要な物は、準備してない困るものは、等次々に起こる課題を話し合い、結果を各グループが発表した。今後の活動に向けて参考になるので、以降に取り上げたい。

新・防災まちづくり計画の改正点について

○ 計画の主な改正点

1. 防災まちづくり計画全体構成の変更

現行のまちづくり計画は、『予防』防災編7項目と『事後』防災編5項目で構成されていますが、改正案では「いえ」「みち」「まち」「ほうさい」にプラスし「実現方策」の5つのテーマに14項目を振り分け、計画を構成しました。

2. 活動実績の反映

これまでの活動実績を踏まえ、ハード装備の目標だけでなくソフト面の活動に関する記述を充実させました。また実績については写真などで計画内に明示する予定です。

3. 未達成課題の精査

10年以上の活動の中で、事業規模の大きさや社会情勢の変化などにより実現が難しく、未達成の課題がありました。それらの内容を精査し、目標の再設定や削除を行いました。

4. 新たな取り組みの追加

目標の実現方策として、「建築・開発時の事前協議」を計画内に位置づけしました。ゴミ置き場の問題といった新たな地域課題についても言及していきます。

○ 会員からの質問や意見など

- ・大雨警報等が出た場合、災害対策合同本部の動きや防災拠点の開設について
- ・会員からのアンケートの集約結果、意見等の記入がありますので今後まとめて紹介します。

中区本郷町と交流、防災広場の訓練を見学

本郷町3丁目第1・第2町内会の協議会による訓練が、昨年11月30日(土)に実施され、全戸参加の安否確認訓練、スタンドバイプロの初期消火訓練、段ボールトイレの設置、体験が初めて行われました。

東久保町からは13名がこの訓練の見学に行き本郷町3丁目の皆さんとの交流を行いました。空き家のあったところに市の助成で防災広場を造ったということですが、本郷町は傾斜地が多く立地条件が限られているので、できた防災広場の使い方はいろいろ難しいことだろう、という感想がありました。



「新防災まちづくり計画(案)」についてのアンケート調査 集計結果

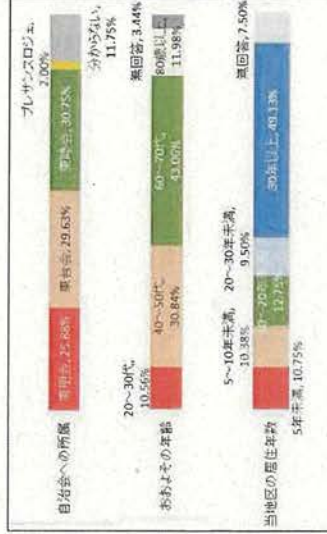
昨年、皆様にご協力いただいた「新防災まちづくり計画(案)」のアンケート調査について、集計結果をまとめました。アンケートは843通の回答をいただきました(母数2,124通、回収率39.69%)。各項目とも、多数の賛成意見をいただくと共に貴重なご意見もいただきました。

自治会で配布 (東朋、東台、東睦)		町内居住者投函 アパート・マンション		地区外居住者送付 土地建物所有者		全体	
配布数	回収数	投函数	回収数	郵送数	回収数	依頼数	回収数
1067	748	769	52	288	43	2124	843
回収率	70.10%	回収率	6.76%	回収率	14.93%	回収率	39.69%

お答えいただいた内容を次のようにまとめ、整理いたしました。紙面の都合上、主な意見や結果を抜粋していますので、詳細にお知りになりたい方は、東久保町まちづくり協議会までお問い合わせください。頂いたご意見は、今後の活動に活かして参ります。アンケートご回答へのご協力ありがとうございました。

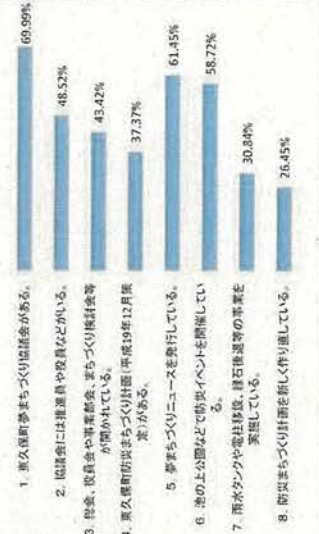
問1 回答者の方について伺います。差しつかえない範囲で、お答えください。

- ・各自治会への所属構成比は、東朋会、東朋会、東台会、東睦会はそれぞれ25%から30%の間、プレサンスロジエは2%で、全体として自治会に所属している人の回答が多い。
- ・年齢別の回答比率は、40～50代が30%、60～70代が43%であり、全体の7割を占めている。
- ・居住年数は、30年以上と長く住んでいる人が50%弱にのぼり、20年以上住んでいる人を含めると58.6%に達する。



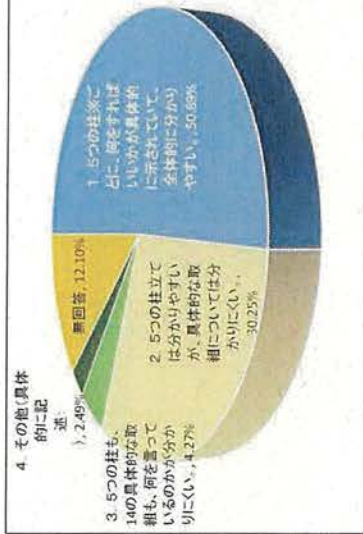
問2 東久保町における防災まちづくりに関するこれまでの取組をご存知ですか。

- ・「まちづくり協議会」の認知度は70%近くにのぼり、次いで60%以上が「まちづくりニュース」を、58%の人が「防災イベント」を知っており、これらの認知度は高いと言える。
- ・「防災まちづくり計画を新しく作り直している」ことは、25%程度の人にしか知られていない。



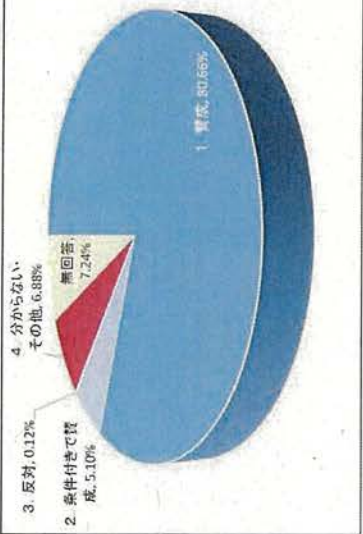
問3 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の全体構成は分かりやすいですか。

- ・選択肢1と2を合わせると、80%近くの方が「5つの柱立て」については分かりやすいと回答しており、プラス評価となっている。
- ・「全体的に分かりやすい」と回答した人が50%を超えているが、「具体的な取り組みについては分かりにくい」と回答した人も約30%にのぼる。



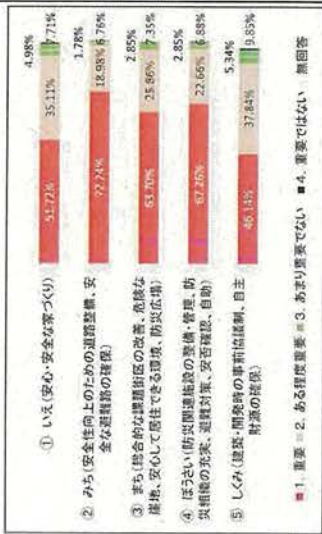
問4 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の内容について、全体として見てどう思われますか。

- ・計画案を全体としてどう評価しているかをみると、「賛成」は全体で8割を超え、「条件付きで賛成」を含めると、約86%が賛意を表明している。



問5 『新防災まちづくり計画(案)』の5つの柱について、重要性の程度はどうかお考えですか。

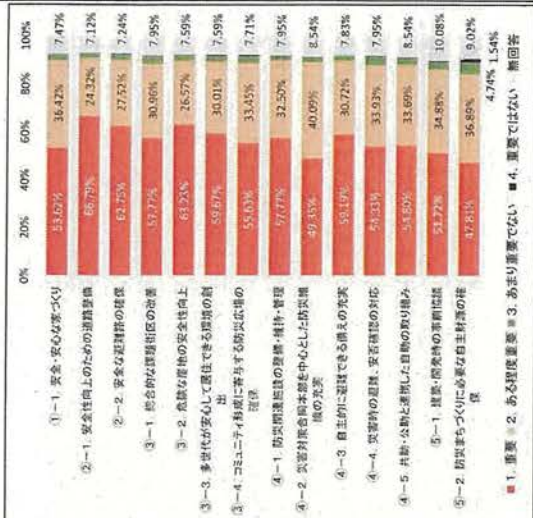
- ・最も「重要」と回答した比率が高かったのは、「みち」の項目で、「みち」に関する施策を行うことが重要と考えている人が多いことが分かる。
- ・次いで、「ぼうさい」が「重要」の回答比率が高いことから、ソフト面の活動を重要と考える傾向があることも分かる。
- ・逆に「しくみ」については、新規に取り組みようとしている内容であり、活動が想像しにくいということもあってもあってもか、重要性の評価は小さくなっていく。



- ・「重要」と「ある程度重要」を足し合わせると、「みち」「まち」「ぼうさい」では90%前後と高く、重要と認識されていることが分かる。
- ・それに対して、「いえ」と「しくみ」については85%前後と、比較すると低めであるのが特徴である。

問6 『新防災まちづくり計画(案)』では、5つの柱に対応して14の具体的な計画を掲げていますが、計画項目ごとの賛否をお聞かせください。

- ・「安全性向上のための道路整備」「危険な崖地の安全性向上」「安全な避難経路の確保」が「重要」と考える傾向(約60%以上)が強いことがわかる。
- ・「ある程度重要」と合わせると、全ての項目で85%を超えており、14の具体的な計画について重要と認識されている。



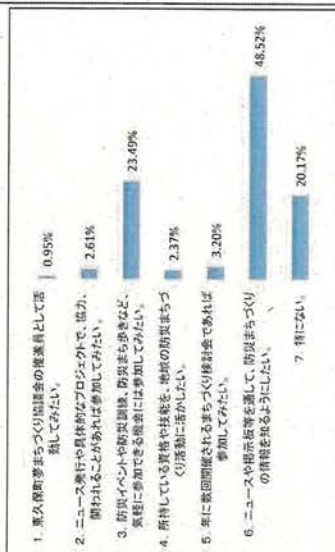
問7 あなたにとって関心の高い計画項目はどれですか。

- ・「安全性向上のための道路整備」への関心が際立って高い。
- ・「防災関連施設の整備・維持・管理」についても、関心の高さが見られ、今まで時間をかけてやってきてきたことも反映していると考えられる。
- ・「安全・安心な家づくり」も、関心が高くなってきている。自分でできる足元をきちんとしないといけないという認識が関心の高さに現れているのかもしれない。



問8 今後も、新しい計画の実現をめざし、防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加、協力いただけますか。

- ・「ニュースや掲示板等を通して、防災まちづくりの情報を知らせたい」と回答した人が48.5%と多く、活動の入口となる広報活動が重要と考えられる。
- ・次いで「防災イベントや防災訓練、防災まち歩きなど、気軽に参加できる機会を通して、防災まちづくり活動に参加したい」と回答した人が23.4%と多く、これら活動を通じて、防災まちづくりの情報を伝えるようにしたい。
- ・「年次報告会や防災まち歩きイベントを開催して、防災まちづくりの情報を伝えるようにしたい」と回答した人が20.1%と多く、これら活動を通じて、防災まちづくりの情報を伝えるようにしたい。



防災広場の活用術！！



小さいながらも東久保町緑地に隣接した個所に防災広場があります。災害時の活用方法、訓練やイベント、資機材・備蓄品は、等のポイントを災害対策本部に説明して頂きました。

防災広場は夢まちづくり協議会発足時から災害対策で使える広場を探索していただき、市土木の管理する緑地の一部を借りる形で設備したものです。隣接して消防団の車庫が建っています。

1. 活用方法は

- 各町内会の規模での事前訓練の会場として使っていただきたいと思います。災害時の活用方法、災害時には多くの方が留まるスペースはありません。物資の配布場所等を想定しています。
- 訓練やイベントの実施はこれまで防災イベントでご覧いただき、東台会・東睦会では的を絞った訓練を実施しました。ひきつづき各町内で工夫をこらしているいろいろなイベントに利用していただきたいと思います。

3. 防災資材、機材、備蓄品

広場内にある防災庫には毎年飲料水を購入し備蓄しております。広場には防災時に保管してある仮設トイレを使用できる下水配管がされています。鉄管で製作したかまどやU字溝を利用するかまどを利用して火おこし訓練ができます。発電機や投光器、鍋、鉄板などを設置し今後も拡充していく予定です。



組み立てトイレ



資機材・備蓄品



スバーナー

広域避難場所入口看板に太陽光充電式照明器具を取付

久保山墓地は、広域避難場所（大規模火災時の避難場所）に指定されその入口は、東久保町からは3か所ありますが、狭い道路のため分岐が難しく、以前に協議会で、入口に案内表示板をつけました。しかし「夜間に停電が重なった場合は、分らない！」とのご意見があり、昨年度長巻光式のテープを試みましたが、明示機能としては弱いため、今回充電式LED型の照明を付けました。これは人感式のため常時は点灯しませんが、夜間に人が近づくと点灯し、はっきりと確認できます。近くに寄った時は、試し下さい。



【記述欄にいただいたご意見の件数と今後の対応について】

今後の対応	主な意見の内容
① 協議会で検討すること	個別の場所の改善、地域への情報周知に関する提案、若い世代の参加の仕組み協議会の活動資金に対する提案、活動の優先順位付け、技術的な協力の申し出
② 市・区に検討してもらうこと	空き家の指導、狭い道路の拡幅を進める仕組み、歩道の整備
③ 町内会で検討すること	燃えにくい建物や普及させる仕組み、交通手段の充実
④ 留意すべきこと	街灯の整備、ごみ出しルールの徹底、高齢者のごみ出し支援 会館の建て替え、防犯パトロール
⑤ 計画に反映すること	アンケートの作り方について、協議会役員への謝意、個別の意見、感想 計画の進め方、活動資金について、避難経路(仮道)の整備 門灯・玄関灯の点灯推奨、電柱の地中化、空き地の対策 計画のわかりやすさ(図・写真)

【新防災まちづくり計画(案)への反映について】

反映前	反映後
(新規、冒頭のまえがき、理念の後ろに項目を立てて記述)	防災まちづくりの実現に向けて ・役員分担(住民、企業、行政)をしながら、皆で協力してまちづくりに取り組めます。 ・実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合い、具体的な整備に取り組みしていきます。 ・国の補助事業や備蓄品地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢中さいの取組で得た基金を有効に活用していきます。
2-1. 安全性向上のための道路整備 方策 ・主要区画道路、区画道路については、セック部分の緑石後退や電柱移設を働きかけると共に、朝安改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。 ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯の設置、プロセックの改善などを図ります。 ・地区幹線道路、主要防災道路については、骨格的な道路網の形成を目的とし、長期的な視点で行政や関係機関、地権者に要望します。	2-1. 安全性向上のための道路整備 方策 ・優先整備路線、まちの避難経路については、セック部分の緑石後退や電柱移設を働きかけると共に、朝安改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。 ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯(門灯、玄関灯も含む)の設置、プロセックの改善などを図ります。 ・骨格的な道路網については、骨格的な道路網の形成を目的とし、長期的な視点で行政や関係機関などに拡幅や電柱地中化を要望します。
2-2. 安全な避難路の確保 方策 ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や間切り設置、避難看板・誘導灯の設置などを推進します。	2-2. 安全な避難路の確保 方策 ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や間切り設置、避難看板・誘導灯(門灯、玄関灯も含む)の設置などを推進します。
3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 将来像(目標) 空き家やごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられることになっています。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっていきます。	3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 将来像(目標) 空き家や空地、ごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられることになっています。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっていきます。
4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 方策 ・整備した防災施設について、定期的に維持管理を行います。	4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 方策 ・管理不全な空き家、空き地の所有者、管理者に対して手帳等で改善を促します。 4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 方策 ・3町内に防災施設をバランスマよく整備し、整備後は定期的に維持管理を行います。

東久保町

No.30

令和2年7月発行

夢まちづくりニュース

発行：東久保町まちづくり協議会ニュース編集委員会 発行責任者：和田藤次

第16回まちづくり協議会総会を開催！

令和2年6月14日10時～12時 東久保町会館

出席者49名 [内訳 出席者：会員19人、委任状：推進員30人]

- ★令和元年度事業の推進状況を報告し、令和2年度事業計画が決定されました。
1. まちづくりニュース28,29を発行 ⇒ 2年度も同様に年2回の発行を予定します。
 2. 夢やさいを3回実施32,258円の益 ⇒ 事業基金確保のため、年6回計画します。
 3. 中区本郷町協議会と見学交流を実施 ⇒ 当地区と同様な箇所を市に依頼し交流します。
 4. 新防災検討会を開催、最終案を作成 ⇒ 新防災まちづくりプランを市に申請します。
 5. 東台会に新防災広場新設について ⇒ 3町内会の賛同を得て8月頃工事に入ります。

(東台会地域の七曲り坂を登った場所)

★各部の令和元年度事業の推進状況と次年度の事業計画

a.いえ・みち事業部

1. 富士見坂中間の右側の階段に手摺を設置 ⇒ 危険な崖地上避難通路の整備を継続検討
2. 横浜市の空き家助成制度のPRを実施 ⇒ 東台会地域の空き家を防災広場に活用
3. 久保山墓地避難入口看板に夜間照明設置 ⇒ 他の2か所の入口看板へ夜間照明を設置
4. 見晴坂中間为新築住宅の緑石後退を依頼 ⇒ 新築居住者との調整し横浜市に工事を依頼

b.災害対策合同本部

1. 防災広場の整備と備蓄庫の整理を実施 ⇒ 防災設備の配置見直し防災マップを再配布
2. 安否確認訓練を各町年2回自主的に実施 ⇒ 防災机上訓練を災害対策本部の各班で実施
3. 防災イベント計画は台風19号で中止 ⇒ 災害対策本部と町内会合同でイベント開催
4. 防災日より No.9,10を発行 ⇒ 年3回程度を目途に発行

第16回 総会状況

★新防災まちづくり計画最終案の

アンケート結果と横浜市の申請書を承認

横浜市委託のNPO内海氏からアンケート結果※が報告され、新防災まちづくり計画最終案が承認されました。

※ 2ページに皆さまにご協力を頂いた、アンケート結果のまとめたものを、ご報告します。



横浜市内からのお知らせ

横浜市役所は、移転が完了し6月29日から全面供用を開始しました!!

現在、受付・窓口では新型コロナウイルス感染症

拡大防止対策を実施しています。入館は

① 3階市役所受付にて、訪問先の「局・課名」または階を伝え入館証を受取る

② 入館証をゲートにかざして通過し、目的部署のフロアに止まるEVに乗る

③ 事務室フロアは

内線電話で訪問先の部署担当を呼び出すと、担当が迎えに行きます。

窓フロアは

頻繁に來行する箇所は窓口カウンター

があるので、直接窓口へ。

(注：1階には駐車場、地下1階には駐車場のサービスがあります。)

【問合せ】29階 都市整備局 防災まちづくり推進課 エリヤ担当 角地、安保

TEL045-671-3664 FAX045-663-5225



— 夢まちづくり協議会の新型コロナウイルス拡散防止対策について —

新型コロナウイルス(COVID-19)の拡散防止対策は、国の「3密」の防止依頼や特別定額給付金が支給されますが、東久保町夢まちづくり協議会は、当面次の対策を行います。

1. 会館における会議等の開催は、「密閉」・「密集」・「密接」の防止、この3条件を守ること。
2. イベント等会員が大勢参加する行事は、不要不急の外出や人の集まる行動となり、控える。
3. 小グループ活動(各事業部活動等)は、3条件を守り、極力不急な集まりを避ける。

『夢やさいの販売 7月19日(日)より販売をいたします!』

ご協力よろしくお願ひします。

売り上げの利益金は、防災まちづくりの事業基金として役立てています。

令和元年末の夢やさい残高は397,186円で、定例販売日は、第3日曜日です。

新型コロナウイルスにより開催が厳しいですが、ご協力お願いします。

【編集委員】 和田会長 ・

【問い合わせ先】 ☆東久保町夢まちづくり協議会

〒 (会館) ☎

新・防災まちづくり計画(最終案)アンケート

新・防災まちづくり計画の策定に向けて行った最終案の賛否アンケートについて、東久保町にお住まいの方、地区外に居住の方にアンケートのご協力を依頼し、以下の回答を得ましたのでご報告します。

回答/項目	東朋会	東台会	東睦会	その他	合計
① 賛成	151	144	137	54	486
② 協議会に賛同	80	101	123	31	335
③ 反対	2	4	6	3	15
④ その他(未決)	2	5	0	2	9
合計 (自由意見記入)	235 (25)	254 (34)	266 (38)	90 (26)	845 (123)
配布数	1,067			1,057	2,124
回収率		70.8%		8.5%	39.8%
賛成率		97.5%		94.4%	97.2%

以上の結果、回収率は39.8%、賛成率は97.2%となり、「新防災まちづくり計画(最終案)」については、「皆様の総意」を得ることが確認できました。ご意見の中には、たくさんの方の役員等への感謝や期待などを示すものも多く、具体的な整備内容やマナーなどのご意見は、今後取り進む際に参考とさせていただきます。

中には、「建築・開発時の事前協議」に反対というご意見もありましたが、工事の前にあらかじめ協議を行うことで、狭あい道路のセットバックや電柱移設・ゴミ置き場設置等の、工事後では整備の難しい課題にも取り組めると考えています。また、印刷にお金をかけすぎているというご意見もありましたが、インターネット発注を利用することで安面に抑えていますのでご理解頂きますようお願いいたします。

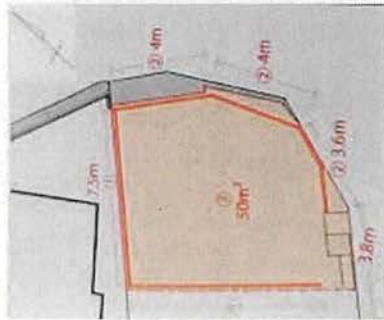
新・防災まちづくりプランの変更申請について

新防災まちづくり計画案は、6月14日定期総会で承認され、横浜市に対して地域まちづくりプラン変更の申請を行うことが決まりました。よって10月に行われる予定の市の「地域まちづくり推進委員会」にて、プラン変更の説明を行います。承認されれば、いよいよ新たな計画の実現に向けて動き出します。

新・防災広場の計画概要について

第16回まちづくり協議会の定期総会の議案にあって承認された「防災広場の新設」ですが、次の内容で計画しています。

「まちの防災広場の整備」のために10年以上横浜市に無償で土地の提供が可能である場合に、空き家の解体や広場の整備費用が補助される制度を活用して計画します。七曲り坂頂上の旧江森商店跡地の一部を提供して頂いて広場とします。広さから考えて、災害時を想定した備蓄倉庫等を設置することになると考えています。今回は初の取り組みですが、空き家・空き地の対策としてご協力頂ける場所が他に在りましたら、ぜひ各町内会や協議会までお声かけをお願いします。



計画図



防災広場の整備計画をしている場所

防災広場の除草・清掃作業を実施しました！

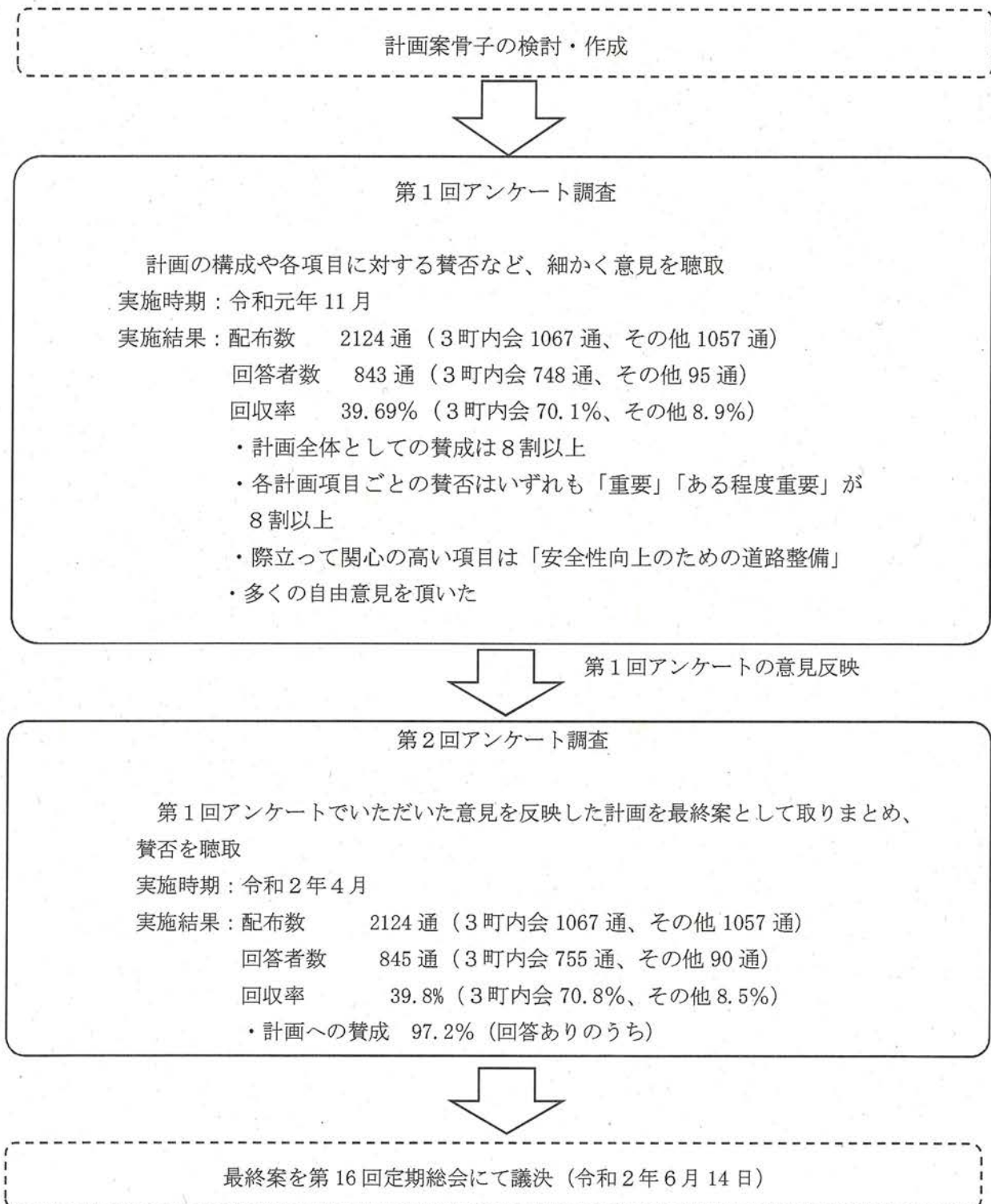


6月13日(土)午前中に、緑地の防災広場の備蓄庫整備と除草・清掃作業を実施しました。

- ① 雑草防除のためのカーペットを張り替え。
 - ② 備蓄品整備、水缶の一部移動、発電機の起動確認。
 - ③ 広場内の除草・清掃と除草剤を散布しました。
- 3町内より参加の皆さん、蒸し暑い中大変お疲れさま、西区役所より新たに当地区担当となられた大西さんも参加され、全11名で作業を完了しました。

東久保町防災まちづくり計画の変更に係るアンケート調査の概要について

防災まちづくり計画の変更内容について意見を聴取すること及び変更の賛否を確認する目的で、2回に分けて段階的にアンケート調査を実施しました。



令和元年 11 月吉日

東久保町にお住まいの皆さま (東朋会、東台会、東睦会)

『新防災まちづくり計画 (案)』についてのアンケート調査のお願い

東久保町まちづくり協議会
会長 和田 泰次

東久保町では、災害に強いまちを目指し、平成 15 年に防災まちづくりの勉強会を開始しました。その後、平成 17 年に東久保町まちづくり協議会を設立、平成 19 年には『防災まちづくり計画』を策定し、横浜市の認定を受け活動を行ってき

ました。

以降、住民の皆さまや専門家、行政のご支援、ご協力をいただきながら、「防災施設の整備」や「崖地転落防止柵の設置」、「防災イベントの開催」など、ハードからソフトまで多様な防災まちづくり活動を展開し、多くの成果をあげてきました。しかし、『防災まちづくり計画』やこれまでの活動について見直し作業を進めたところ、未達成の課題や新たな課題もあることがわかりました。そこで、よりよいまちづくりを目指し、令和元年度総会で『新防災まちづくり計画』への移行を決定し、その計画内容の検討を進めてきました。

今回のアンケート調査は、地域の皆さまに『新防災まちづくり計画 (案)』の内容などをお示しし、ご意見、ご提案をいただくことを目的として実施しており、皆さまからのご意見を反映させながら、最終案を確定していこうと考えています。

これからの防災まちづくり活動を実施していく際の指針ともなるものですので、是非、多くの皆さまの積極的なご回答をお願いいたします。

令和元年 11 月 30 日 (土) までに、ご回答ください。

【今後のスケジュール】

- R1年 12月～1月 アンケート結果の集約
- R2年 1月～2月 改正原案の修正
- R2年 2月 改正原案の審議 (まちづくり検討会の開催)
- R2年 3月 改正原案の確定
- R2年 4月～ 改正原案の再確認 (最終アンケートの実施)

《問合せ先》

東久保町まちづくり協議会 会長 和田 泰次

TEL. [REDACTED]

FAX [REDACTED]

(様式一1 自治会配布用)

『新防災まちづくり計画 (案)』検討の経緯と改正点

【検討の経緯】

・平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 プラン見直し部会

各町会 3 名、計 9 名で「防災まちづくり計画」やこれまでの活動について振り返り作業を行いました。平成 31 年 2 月のまちづくり検討会で検討結果を示し、計画改正の方向性を確認しました。

・令和元年 5 月～ 新防災まちづくり検討会

プラン見直し部会から一部メンバーを変更し、改正作業を進めています。

【計画の主な改正点】

・防災まちづくり計画の全体構成の変更

現行の防災まちづくり計画は、『予防』防災編 17 項目と『事後』防災編 5 項目で構成されていますが、改正案では、「いえ」「みち」「まち」「ぼうさい」「実現方策」の 5 つのテーマに 14 項目を振り分け、計画を構成しました。

・活動実績の反映

これまでの活動実績を踏まえ、ハード整備の目標だけでなくソフト面の活動に関する記述を充実させました。また、実績については写真などで計画内に明示する予定です。

・未達成課題の精査

10 年以上の活動の中で、事業規模の大きさや社会情勢の変化などにより実現が難しく未達成の課題がありました。それらの内容を精査し、目標の再設定や項目の削除を行いました。

・新たな取組の追加

目標の実現方策として、「建築・開発時の事前協議」を計画内に位置づけました。また、ゴミ置き場の問題といった新たな地域課題についても言及しています。

(参考)『現行計画』⇒横浜市 HP「東久保町まちづくり協議会」で検索

『新防災まちづくり計画(案)』 についてのアンケート票

問1～9についてご回答ください。

問1 回答者の方について伺います。差しつかえない範囲で、お答えください。

自治会への所属	1. 東朋会	2. 東台会	3. 東睦会	4. 分らない
おおよその年齢	1. 20歳未満	2. 20～30代	3. 40～50代	4. 60～70代
5. 80歳以上				
当地区の居住年数	1. 5年未満	2. 5～10年未満	3. 10～20年未満	4. 20～30年未満
	5. 30年以上			

1 防災まちづくりや新しい計画への基本認識について伺います。

問2 東久保町における防災まちづくりに関するこれまでの取組をご存知ですか。次のうち、あてはまるもの(複数可)に○をお付けください。

1. 東久保町まちづくり協議会がある。
2. 協議会には推進員や役員などがある。
3. 総会、役員会や事業部会、まちづくり検討会等が開かれている。
4. 東久保町防災まちづくり計画(平成19年12月策定)がある。
5. 夢まちづくりニューコースを発行している。
6. 池の上公園などで防災イベントを開催している。
7. 雨水タンクや電柱移設、緑石後退等の事業を実施している。
8. 防災まちづくり計画を新しく作り直している。

問3 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の全体構成は分かりやすいですか。次のうち、あてはまるもの(一つ)に○をお付けください。

1. 5つの柱*ごとに、何をすればいいかが具体的に示されていて、全体的に分かりやすい。
2. 5つの柱立ては分かりやすいが、具体的な取組については分かりにくい。
3. 5つの柱も、14の具体的な取組も、何を言っているかが分かりにくい。
4. その他(具体的に記述:)

* 5つの柱: ①いえ ②みち ③まち ④ほうさい ⑤しくみ

問4 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の内容について、全体として見てどう思われますか。次のうち、あてはまるもの(一つ)に○をお付けください。

1. 賛成
2. 条件付きで賛成
3. 反対
4. 分らない・その他

【理由記述欄】

2, 3, 4 を選択した方は、その理由を必ずお書きください

2 『新防災まちづくり計画(案)』の内容について伺います。

問5 『新防災まちづくり計画(案)』の5つの柱(下記①～⑤)について、重要性の程度はどうか。1～4の回答欄数字のうち、それぞれ該当(一つ)に○をお付けください。

【回答: 1. 重要 2. ある程度重要 3. あまり重要でない 4. 重要ではない】

5つの柱		回答欄			
①	いえ(安心・安全な家づくり)	1	2	3	4
②	みち(安全性向上のための道路整備、安全な避難路の確保)	1	2	3	4
③	まち(総合的な課題街区の改善、危険な崖地、安心して居住できる環境、防災広場)	1	2	3	4
④	ほうさい	1	2	3	4
⑤	しくみ(防災関連施設の整備・管理、防災組織の充実、避難対策、安否確認、自助)	1	2	3	4
【自由記述欄:他に重要だと考える柱がある場合はお書きください。】					

問6 『新防災まちづくり計画(案)』では、5つの柱に対応して14の具体的な計画を掲げていますが、計画項目ごとの賛否をお聞かせください。1～4の回答欄数字のうち、それぞれ該当(一つ)に○をお付けください。

【回答: 1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対】

5つの柱と14の計画項目		回答欄			
①	①-1. 安全・安心な家づくり	1	2	3	4
い	耐震診断や耐震補強、燃えにくい建物の建設促進、空き家の除却・建替え、				
え	感震ブレーカーや家具転倒防止器具の設置、勉強会や相談会の開催など				
②	②-1. 安全性向上のための道路整備	1	2	3	4
み	セッパック部分の緑石後退・電柱移設、舗装改善・段差解消・手すり設置、				
ち	危険な交差点の隅切り整備、ブロック塀の改善、骨格的な道路網の整備など				
③	③-1. 総合的な課題街区の改善	1	2	3	4
ま	関係者間での通り抜けの協定締結、広域避難場所への避難ルート確保、急な				
ち	坂道・階段でのベンチ・腰かけの設置、避難看板や誘導灯の設置など				
③	③-1. 総合的な課題街区の改善	1	2	3	4
ま	危険箇所の定期点検、危険解消措置、不燃化の促進、土地の有効利用、避難				
ち	路の確保、オープンスペース確保、行き止まりの解消など				
③	③-2. 危険な崖地の安全性向上	1	2	3	4
ま	危険な崖地のバトロール、危険な崖地の適切な利用・管理(防護柵設置等)、				
ち	注意喚起を促す看板設置、手すり・転落防止フェンスの設置など				
③	③-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出	1	2	3	4
ま	空き家の現状把握、総合的な空き家対策(空き家化予防、管理不全空き家の				
ち	解消等)、ゴミ置き場の設置・清掃など				
③	③-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保	1	2	3	4
ま	空き家・空き地・低未利用地等の活用による防災広場の整備、公園・広場等				
ち	への防災設備の整備など				

【回答：1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対】

④	④-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 東久保町会館（地域の本部機能）・池ノ上公園（救助・救出等の機能）における防災準拠点としての拡充・整備、防災施設の維持管理、防災施設を使った訓練開催など	1	2	3	4
	④-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 合同本部と各支部活動の相互連携・活動強化、組織運営や防災訓練の内容の定期的な見直し、外部ボランティアの受け入れなど	1	2	3	4
	④-3. 自主的に避難できる備えの充実 身近な避難場所の拡充、避難や運営方法等の検討、避難路の安全点検、避難路等を明記した防災マップの定期的な更新、マップを活用した防災イベントの開催など	1	2	3	4
	④-4. 災害時の避難、安否確認の対応 防災機器の点検、防災グッズの配布、サロン等による顔の見える関係づくり、手ぬぐい表示による安否確認訓練の実施、地域防災拠点との連絡体制の確立など	1	2	3	4
	④-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み 家具転倒防止器具の取り付け、ガラス飛散シートの貼り付け、水・食料・ラントン等の推奨、地震直後の自助活動の周知、地震ブレーカーの設置など	1	2	3	4
⑤	⑤-1. 建築・開発時の事前協議 建築主や開発主等での事前協議体制の仕組み化（狭あい道路整備促進路線への接道、セツトバック、電柱や緑石の移設、障切り設置、後退した道路空間の担保など）	1	2	3	4
	⑤-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保 「夢やさい」販売事業の継続、高齢者の買物負担軽減、新たなコミュニティ形成へのつなぎなど	1	2	3	4

【自由記述欄：他に重要だと考える計画項目や取組がある場合はお書きください。】

3 計画への関心、防災まちづくり活動への参加の意向について伺います。

問7 あなたにとって関心の高い計画項目はどれですか。14の計画項目のうち、高いと思う三つを選び、回答欄に○をお付けください。

5つの柱	14の計画項目
①いえ	①-1. 安全・安心な家づくり
②みち	②-1. 安全性向上のための道路整備 ②-2. 安全な避難路の確保
③まち	③-1. 総合的な課題街区の改善 ③-2. 危険な崖地の安全性向上 ③-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 ③-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保
④ぼうさい	④-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 ④-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 ④-3. 自主的に避難できる備えの充実 ④-4. 災害時の避難、安否確認の対応 ④-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み
⑤しくみ	⑤-1. 建築・開発時の事前協議 ⑤-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保
回答欄 (3つに○)	①-1 ②-1 ③-1 ③-2 ③-3 ③-4 ④-1 ④-2 ④-3 ④-4 ④-5 ⑤-1 ⑤-2

問8 今後も、新しい計画の実現をめざし、防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加、協力いただけますか。次のうち、あてはまるもの（複数可）に○をお付けください。

1. 東久保町まちづくり協議会の推進員として活動してみたい。
 2. ニュース発行や具体的なプロジェクトで、協力、関わることがあれば参加してみたい。
 3. 防災イベントや防災訓練、防災まち歩きなど、気軽に参加できる機会には参加してみたい。
 4. 所持している資格や技能を、地域の防災まちづくり活動に活かしたい。
 5. 年に数回開催されるまちづくり検討会であれば参加してみたい。
 6. ニュースや掲示板等を通して、防災まちづくりの情報を知るようにしたい。
 7. 特になし。
- 【自由記述欄：他に参加、協力いただけることがあれば、具体的に書きください。】

問9 防災まちづくりや計画づくりなどに関連して、ご意見やアイデアなどがありましたら、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。

【自由記述欄】

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

東久保町まちづくり協議会

※ご記入いただいた内容は、防災まちづくりの推進にのみ使用します。
※問8で1～6と回答した方又は自由記述欄にご記入いただいた方は、差し支えない範囲でお名前とご連絡先をお教えください。

（お名前： _____ ご連絡先： _____）
※電話番号、メールアドレス、FAX等

東久保町にお住まいの皆さま

『新防災まちづくり計画（案）』についてのアンケート調査のお願い

東久保町まちづくり協議会
会長 和田 泰次

東久保町では、災害に強いまちを目指し、平成 15 年に防災まちづくりの勉強会を開始しました。その後、平成 17 年に東久保町まちづくり協議会を設立、平成 19 年には『防災まちづくり計画』を策定し、横浜市の認定を受け活動を行ってききました。

以降、住民の皆さまや専門家、行政のご支援、ご協力をいただきながら、「防災施設の整備」や「崖地転落防止柵の設置」、「防災イベントの開催」など、ハードからソフトまで多様な防災まちづくり活動を展開し、多くの成果をあげてきました。しかし、『防災まちづくり計画』やこれまでの活動について見直し作業を進めたところ、未達成の課題や新たな課題もあることがわかりました。そこで、よりよいまちづくりを目指し、令和元年度総会で『新防災まちづくり計画』への移行を決定し、その計画内容の検討を進めてきました。

今回のアンケート調査は、地域の皆さまに『新防災まちづくり計画（案）』の内容などを示し、ご意見、ご提案をいただくことを目的として実施しており、皆さまからのご意見を反映させながら、最終案を確定していこうと考えています。

これからの防災まちづくり活動を実施していく際の指針ともなるものですので、是非、多くの皆さまの積極的なご回答をお願いいたします。

回答期限：令和元年（2019年）11月30日（土）

別紙『新防災まちづくり計画（案）』とアンケート票をご覧ください。
なお、回答票は同封した返信用封筒に入れてご返送いただくか、東久保町内会館（XXXXXXXXXX）の郵便受けに投函していただくと幸いです。

《協議会への連絡先》

東久保町まちづくり協議会 会長 和田 泰次
TEL. XXXXXXXXXX FAX XXXXXXXXXX

《横浜市への連絡先》

横浜市都市整備局防災まちづくり推進課 角地、三木
TEL.045-671-3664 FAX.045-663-5225

(様式一2 投函用)

『新防災まちづくり計画（案）』検討の経緯と改正点

【検討の経緯】

・平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 プラン見直し部会

各町会 3 名、計 9 名で「防災まちづくり計画」やこれまでの活動についての振り返り作業を行いました。平成 31 年 2 月のまちづくり検討会で検討結果を示し、計画改正の方向性を確認しました。

・令和元年 5 月～ 新防災まちづくり検討会

プラン見直し部会から一部メンバーを変更し、改正作業を進めています。
【計画の主な改正点】

・防災まちづくり計画の全体構成の変更

現行の防災まちづくり計画は、『予防』防災編 17 項目と『事後』防災編 5 項目で構成されていますが、改正案では、「いえ」「みち」「まち」「ぼうさい」「実現方策」の 5 つのテーマに 14 項目を振り分け、計画を構成しました。

・活動実績の反映

これまでの活動実績を踏まえ、ハード整備の目標だけでなくソフト面の活動に関する記述を充実させました。また、実績については写真などで計画内に明示する予定です。

・未達成課題の精査

10 年以上の活動の中で、事業規模の大きさや社会情勢の変化などにより実現が難しく未達成の課題がありました。それらの内容を精査し、目標の再設定や項目の削除を行いました。

・新たな取組の追加

目標の実現方策として、「建築・開発時の事前協議」を計画内に位置づけました。また、ゴミ置き場の問題といった新たな地域課題についても言及しています。

【今後のスケジュール】

- R1 年 12 月～1 月 アンケート結果の集約
- R2 年 1 月～2 月 改正原案の修正
- R2 年 2 月 改正原案の審議（まちづくり検討会の開催）
- R2 年 3 月 改正原案の確定
- R2 年 4 月～ 改正原案の再確認（最終アンケートの実施）

（参考）『現行計画』⇒横浜市 HP「東久保町まちづくり協議会」で検索

東久保町にお住まいの方向け

『新防災まちづくり計画(案)』 についてのアンケート票

問 1～9 についてご回答のうえ、**11月30日**までに、この用紙を返信用封筒でご返送いただくか、東久保町内会館(東久保町 29-11)の郵便受けに投函してください。

問 1 回答者の方について伺います。差しつかえない範囲でお答えください。

自治会への所属	1. 東朋会	2. 東台会	3. 東睡会	4. プレサンスロジェ	5. 不明
おおよその年齢	1. 20歳未満	2. 20～30代	3. 40～50代	4. 60～70代	5. 80歳以上
当地区の居住年数	1. 5年未満	2. 5～10年未満	3. 10～20年未満	4. 20～30年未満	5. 30年以上

1 防災まちづくりや新しい計画への基本認識について伺います。

問 2 東久保町における防災まちづくりに関するこれまでの取組をご存知ですか。次のうち、あてはまるもの(複数可)に○をお付けください。

- 東久保町夢まちづくり協議会がある。
- 協議会には推進員や役員などがいる。
- 総会、役員会や事業部会、まちづくり検討会等が開かれている。
- 東久保町防災まちづくり計画(平成19年12月策定)がある。
- 夢まちづくりニュースを発行している。
- 池の上公園などで防災イベントを開催している。
- 雨水タンクや電柱移設、緑石後退等の事業を実施している。
- 防災まちづくり計画を新しく作り直している。

問 3 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の全体構成は分かりやすいですか。次のうち、あてはまるもの(一つ)に○をお付けください。

- 5つの柱*ごとに、何をすればいいかが具体的に示されていて、全体的に分かりやすい。
- 5つの柱立ては分かりやすいが、具体的な取組については分かりにくい。
- 5つの柱も、14の具体的な取組も、何を言っているのかが分かりにくい。
- その他(具体的に記述:)

* 5つの柱: ①いえ ②みち ③まち ④ほうさい ⑤しくみ

問 4 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の内容について、全体として見てどう思われますか。次のうち、あてはまるもの(一つ)に○をお付けください。

- 賛成
- 条件付きで賛成
- 反対
- 分からない・その他

2, 3, 4 を選択した方は、その理由を必ずお書きください

【理由記述欄】

2 『新防災まちづくり計画(案)』の内容について伺います。

問 5 『新防災まちづくり計画(案)』の5つの柱(下記①～⑤)について、重要性の程度はどうお考えですか。1～4の回答欄数字のうち、それぞれ該当(一つ)に○をお付けください。

【回答: 1. 重要 2. ある程度重要 3. あまり重要でない 4. 重要ではない】

5つの柱		回答欄			
① いえ(安心・安全な家づくり)		1	2	3	4
② みち(安全性向上のための道路整備、安全な避難路の確保)		1	2	3	4
③ まち(総合的な課題街区の改善、危険な崖地、安心して居住できる環境、防災広場)		1	2	3	4
④ ほうさい		1	2	3	4
⑤ しくみ(防災関連施設の整備・管理、防災組織の充実、避難対策、安否確認、自助)		1	2	3	4
⑤ しくみ(建築・開発時の事前協議制、自主財源の確保)		1	2	3	4

【自由記述欄:他に重要だと考える柱がある場合はお書きください。】

問 6 『新防災まちづくり計画(案)』では、5つの柱に対応して14の具体的な計画を掲げていますが、計画項目ごとの賛否をお聞かせください。1～4の回答欄数字のうち、それぞれ該当(一つ)に○をお付けください。

【回答: 1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対】

5つの柱と14の計画項目		回答欄			
① ①-1. 安全・安心な家づくり	耐震診断や耐震補強、燃えにくい建物の建設促進、空き家の除却・建替え、感震ブレーカーや家具転倒防止器具の設置、勉強会や相談会の開催など	1	2	3	4
② ②-1. 安全性向上のための道路整備	セトバック部分の縁石後退・電柱移設、舗装改善・段差解消・手すり設置、危険な交差点の隅切り整備、ブロック塀の改善、骨格的な道路網の整備など	1	2	3	4
③ ③-1. 総合的な課題街区の改善	関係者間での通り抜けの協定締結、広域避難場所への避難ルート確保、急な坂道・階段でのベンチ・腰かけの設置、避難看板や誘導灯の設置など	1	2	3	4
④ ④-1. 総合的な課題街区の改善	危険箇所の定期点検、危険解消措置、不燃化の促進、土地の有効利用、避難路の確保、オーブンスペース確保、行き止まりの解消など	1	2	3	4
⑤ ⑤-1. 安全性向上のための道路整備	危険な崖地の安全性向上	1	2	3	4
⑤ ⑤-2. 危険な崖地の安全性向上	危険な崖地のパトロール、危険な崖地の適切な利用・管理(防護柵設置等)、注意喚起を促す看板設置、手すり・転落防止フェンスの設置など	1	2	3	4
⑤ ⑤-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出	空き家の現状把握、総合的な空き家対策(空き家化予防、管理不全空き家の解消等)、ゴミ置き場の設置・清掃など	1	2	3	4
⑤ ⑤-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保	空き家・空き地・低未利用地等の活用による防災広場の整備、公園・広場等への防災設備の整備など	1	2	3	4

【回答：1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対】

④	④-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 東久保町会館(地域の本部機能)・池ノ上公園(救助・救出等の機能)における防災準備点としての拡充・整備、防災施設の維持管理、防災施設を使った訓練開催など	1	2	3	4
④	④-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 合同本部と各支部活動の相互連携・活動強化、組織運営や防災訓練の内容の定期的な見直し、外部ボランティアの受け入れなど	1	2	3	4
④	④-3. 自主的に避難できる備えの充実 身近な避難場所の拡充、避難や運営方法等の検討、避難路の安全点検、避難路等を明記した防災マップの定期的な更新、マップを活用した防災イベントの開催など	1	2	3	4
④	④-4. 災害時の避難、安否確認の対応 防災機器の点検、防災グッズの配布、サロン等による顔の見える関係づくり、手ぬぐい表示による安否確認訓練の実施、地域防災拠点との連絡体制の確立など	1	2	3	4
④	④-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み 家具転倒防止器具の取り付け、ガラス飛散シートの貼り付け、水・食料・ラントン等の推選、地震直後の自助活動の周知、地震ブレーカーの設置など	1	2	3	4
⑤	⑤-1. 建築・開発時の事前協議 建築主や開発主等での事前協議体制の仕組み化(狭あい道路整備促進路線への接道、セツトバック、電柱や緑石の移設、隅切り設置、後退した道路空間の担保など)	1	2	3	4
⑤	⑤-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保 「夢やさい」販売事業の継続、高齢者の買物負担軽減、新たなコミュニティ形成へのつなぎなど	1	2	3	4

【自由記述欄：他に重要だと考える計画項目や取組がある場合はお書きください。】

3 計画への関心、防災まちづくり活動への参加の意向について伺います。

問7 あなたにとって関心の高い計画項目はどれですか。14の計画項目のうち、高いと思う三つを選び、回答欄に○をお付けください。

5つの柱	14の計画項目
①いえ	①-1. 安全・安心な家づくり
②みち	②-1. 安全性向上のための道路整備 ②-2. 安全な避難路の確保
③まち	③-1. 総合的な課題街区の改善 ③-2. 危険な崖地の安全性向上 ③-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 ③-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保
④ぼうさい	④-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 ④-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 ④-3. 自主的に避難できる備えの充実 ④-4. 災害時の避難、安否確認の対応 ④-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み
⑤しくみ	⑤-1. 建築・開発時の事前協議 ⑤-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保
回答欄 (3つに○)	①-1 ②-1 ③-1 ③-2 ③-3 ③-4 ④-1 ④-2 ④-3 ④-4 ④-5 ⑤-1 ⑤-2

問8 今後も、新しい計画の実現をめざし、防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加、協力いただけませんか。次のうち、あてはまるもの(複数回)に○をお付けください。

1. 東久保町まちづくり協議会の推進員として活動してみたい。
 2. ニュース発行や具体的なプロジェクトで、協力、関わることがあれば参加してみたい。
 3. 防災イベントや防災訓練、防災まち歩きなど、気軽に参加できる機会には参加してみたい。
 4. 所持している資格や技能を、地域の防災まちづくり活動に活かしたい。
 5. 年に数回開催されるまちづくり検討会であれば参加してみたい。
 6. ニュースや掲示板等を通して、防災まちづくりの情報を知らせたい。
 7. 特になし。
- 【自由記述欄：他に参加、協力いただけることがあれば、具体的にお書きください。】

問9 防災まちづくりや計画づくりなどに関連して、ご意見やアイデアなどがありましたら、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。

【自由記述欄】

アンケートにご協力いただき、ありがとうございます。

東久保町まちづくり協議会

※ご記入いただいた内容は、防災まちづくりの推進にのみ使用します。
※問8で1～6と回答した方又は自由記述欄にご記入いただいた方は、差し支えない範囲でお名前とご連絡先をお教えください。

(お名前： _____) ご連絡先： _____

※電話番号、メールアドレス、FAX等

東久保町内に土地・建物をお持ちの皆さま

『新防災まちづくり計画（案）』についてのアンケート調査のお願い

東久保町まちづくり協議会
会長 和田 泰次

東久保町では、災害に強いまちを目指し、平成 15 年に防災まちづくりの勉強会を開始しました。その後、平成 17 年に東久保町まちづくり協議会を設立、平成 19 年には『防災まちづくり計画』を策定し、横浜市の認定を受け活動を行ってききました。

以降、住民の皆さまや専門家、行政のご支援、ご協力をいただきながら、「防災施設の整備」や「崖地転落防止柵の設置」、「防災イベントの開催」など、ハードからソフトまで多様な防災まちづくり活動を展開し、多くの成果をあげてきました。しかし、『防災まちづくり計画』やこれまでの活動について見直し作業を進めたところ、未達成の課題や新たな課題もあることがわかりました。そこで、よりよいまちづくりを目指し、令和元年度総会で『新防災まちづくり計画』への移行を決定し、その計画内容の検討を進めてきました。

今回のアンケート調査は、地域の皆さまに『新防災まちづくり計画（案）』の内容などをお示しし、ご意見、ご提案をいただくことを目的として実施しており、皆さまからのご意見を反映させながら、最終案を確定していこうと考えています。

これからの防災まちづくり活動を実施していく際の指針ともなるものですので、是非、多くの皆さまの積極的なご回答をお願いいたします。

回答期限：令和元年（2019 年）12 月 7 日（土）

別紙『新防災まちづくり計画（案）』とアンケート票をご覧ください。
なお、回答票は同封した返信用封筒に入れてご返送いただけると幸いです。

《協議会への連絡先》

東久保町まちづくり協議会 会長 和田 泰次

TEL. [REDACTED] FAX. [REDACTED]

《横浜市への連絡先》

横浜市都市整備局防災まちづくり推進課 角地、三木

TEL.045-671-3664 FAX.045-663-5225

（様式-3 地区外者用）

『新防災まちづくり計画（案）』検討の経緯と改正点

【検討の経緯】

- ・平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 プラン見直し部会

各町会 3 名、計 9 名で「防災まちづくり計画」やこれまでの活動について振り返り作業を行いました。平成 31 年 2 月のまちづくり検討会で検討結果を示し、計画改正の方向性を確認しました。

- ・令和元年 5 月～ 新防災まちづくり検討会

プラン見直し部会から一部メンバーを変更し、改正作業を進めています。
【計画の主な改正点】

- ・防災まちづくり計画の全体構成の変更

現行の防災まちづくり計画は、『予防』防災編 17 項目と『事後』防災編 5 項目で構成されていますが、改正案では、「いえ」「みち」「まち」「ぼうさい」「実現方策」の 5 つのテーマに 14 項目を振り分け、計画を構成しました。

- ・活動実績の反映

これまでの活動実績を踏まえ、ハード整備の目標だけでなくソフト面の活動に関する記述を充実させました。また、実績については写真などで計画内に明示する予定です。

- ・未達成課題の精査

10 年以上の活動の中で、事業規模の大きさや社会情勢の変化などにより実現が難しくなった課題がありました。それらの内容を精査し、目標の再設定や項目の削除を行いました。

- ・新たな取組の追加

目標の実現方策として、「建築・開発時の事前協議」を計画内に位置づけました。また、ゴミ置き場の問題といった新たな地域課題についても言及しています。

【今後のスケジュール】

- R1 年 12 月～1 月 アンケート結果の集約
- R2 年 1 月～2 月 改正原案の修正
- R2 年 2 月 改正原案の審議（まちづくり検討会の開催）
- R2 年 3 月 改正原案の確定
- R2 年 4 月～ 改正原案の再確認（最終アンケートの実施）

（参考）『現行計画』⇒横浜市 HP「東久保町まちづくり協議会」で検索

東久保町に土地・建物をお持ちの方向け

『新防災まちづくり計画(案)』 についてのアンケート票

問1 1～9についてご回答のうえ、12月7日までに、この用紙を返信用封筒でご返送ください。

問1 回答者の方について伺います。差しつかえない範囲で、数字に○をお付けください。

おおよその年齢	1. 20歳未満	2. 20～30代	3. 40～50代
	4. 60～70代	5. 80歳以上	

1 防災まちづくりや新しい計画への基本認識について伺います。

問2 東久保町における防災まちづくりに関するこれまでの取組をご存知ですか。次のうち、あてはまるもの(複数可)に○をお付けください。

1. 東久保町まちづくり協議会がある。
2. 協議会には推進員や役員などがある。
3. 総会、役員会や事業部会、まちづくり検討会等が開かれている。
4. 東久保町防災まちづくり計画(平成19年12月策定)がある。
5. まちづくりニュースを発行している。
6. 池の上公園などで防災イベントを開催している。
7. 雨水タンクや電柱移設、緑石後退等の事業を実施している。
8. 防災まちづくり計画を新しく作り直している。

問3 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の全体構成は分かりやすいですか。次のうち、あてはまるもの(一つ)に○をお付けください。

1. 5つの柱*ごとに、何をすればいいかが具体的に示されていて、全体的に分かりやすい。
2. 5つの柱立では分かりやすいが、具体的な取組については分かりにくい。
3. 5つの柱も、14の具体的な取組も、何を言っているのかが分かりにくい。
4. その他(具体的に記述：
※ 5つの柱：①いえ ②みち ③まち ④ぼうさい ⑤しくみ)

問4 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の内容について、全体として見てどう思われますか。次のうち、あてはまるもの(一つ)に○をお付けください。

1. 賛成
 2. 条件付きで賛成
 3. 反対
 4. 分からない・その他
- 【理由記述欄】
- 2、3、4を選択した方は、その理由を必ずお書きください

2 『新防災まちづくり計画(案)』の内容について伺います。

問5 『新防災まちづくり計画(案)』の5つの柱(下記①～⑤)について、重要性の程度はどうお考えですか。1～4の回答欄数字のうち、それぞれ該当(一つ)に○をお付けください。

【回答：1. 重要 2. ある程度重要 3. あまり重要でない 4. 重要ではない】

	5つの柱					回答欄
① いえ(安心・安全な家づくり)						1 2 3 4
② みち(安全性向上のための道路整備、安全な避難路の確保)						1 2 3 4
③ まち(総合的な課題街区の改善、危険な崖地、安心して居住できる環境、防災広場)						1 2 3 4
④ ぼうさい(防災関連施設の整備・管理、防災組織の充実、避難対策、安否確認、自助)						1 2 3 4
⑤ しくみ(建築・開発時の事前協議制、自主財源の確保)						1 2 3 4

【自由記述欄：他に重要だと考える柱がある場合はお書きください。】

問6 『新防災まちづくり計画(案)』では、5つの柱に対応して14の具体的な計画を掲げていますが、計画項目ごとの賛否をお聞かせください。1～4の回答欄数字のうち、それぞれ該当(一つ)に○をお付けください。

【回答：1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対】

	5つの柱と14の計画項目														回答欄
① いえ	①-1. 安全・安心な家づくり	耐震診断や耐震補強、燃えにくい建物の建設促進、空き家の除却・建替え、感震ブレーカーや家具転倒防止器具の設置、勉強会や相談会の開催など	1	2	3	4									
② みち	②-1. 安全性向上のための道路整備	セツパック部分の緑石後退・電柱移設、舗装改善・段差解消・手すり設置、危険な交差点の隅切り整備、ブロック塀の改善、骨格的な道路網の整備など	1	2	3	4									
③ まち	③-1. 総合的な課題街区の改善	関係者間での通り抜けの協定締結、広域避難場所への避難ルート確保、急な坂道・階段でのベンチ・腰かけの設置、避難看板や誘導灯の設置など	1	2	3	4									
④ ぼうさい	④-1. 総合的な課題街区の改善	危険箇所の定期点検、危険解消措置、不燃化の促進、土地の有効利用、避難路の確保、オープンスペース確保、行き止まりの解消など	1	2	3	4									
⑤ しくみ	⑤-2. 危険な崖地の安全性向上	危険な崖地のパトロール、危険な崖地の適切な利用・管理(防護柵設置等)、注意喚起を促す看板設置、手すり・転落防止フェンスの設置など	1	2	3	4									
	⑤-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出	空き家の現状把握、総合的な空き家対策(空き家化予防、管理不全空き家の解消等)、ゴミ置き場の設置・清掃など	1	2	3	4									
	⑤-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保	空き家・空き地・低未利用地等の活用による防災広場の整備、公園・広場等への防災設備の整備など	1	2	3	4									

【回答：1. 賛成 2. どちらかといえば賛成 3. どちらかといえば反対 4. 反対】

④	④-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 東久保町会館（地域の本部機能）・池ノ上公園（救助・救出等の機能）における防災準備点としての拡充・整備、防災施設の維持管理、防災施設を使った訓練開催など	1	2	3	4
	④-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 合同本部と各支部活動の相互連携・活動強化、組織運営や防災訓練の内容の定期的な見直し、外部ボランティアの受け入れなど	1	2	3	4
	④-3. 自主的に避難できる備えの充実 身近な避難場所の拡充、避難や運営方法等の検討、避難路の安全点検、避難路等を明記した防災マップの定期的な更新、マップを活用した防災イベントの開催など	1	2	3	4
	④-4. 災害時の避難、安否確認の対応 防災機器の点検、防災グッズの配布、サロン等による顔の見える関係づくり、手ぬぐい表示による安否確認訓練の実施、地域防災拠点との連絡体制の確立など	1	2	3	4
	④-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み 家具転倒防止器具の取り付け、ガラス飛散シートの貼り付け、水・食料・ラントン等の推奨、地震後の自助活動の周知、感震ブレーカーの設置など	1	2	3	4
⑤	⑤-1. 建築・開発時の事前協議 建築主や開発主等での事前協議の仕組み化（狭あい道路整備促進路線への接道、セッターバック、電柱や緑石の移設、隅切り設置、後退した道路空間の担保など）	1	2	3	4
	⑤-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保 「夢やさい」販売事業の継続、高齢者の買物負担軽減、新たなコミュニティ形成へのつなぎなど	1	2	3	4

【自由記述欄：他に重要だと考える計画項目や取組がある場合はお書きください。】

3 計画への関心、防災まちづくり活動への参加の意向について伺います。

問7 あなたにとって関心の高い計画項目はどれですか。14の計画項目のうち、高いと思う三つを選び回答欄に○をお付けください。

5つの柱	14. 計画項目
①いえ	①-1. 安全・安心な家づくり
②みち	②-1. 安全性向上のための道路整備 ②-2. 安全な避難路の確保
③まち	③-1. 総合的な課題街区の改善 ③-2. 危険な崖地の安全性向上 ③-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 ③-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保
④ぼうさい	④-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 ④-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実 ④-3. 自主的に避難できる備えの充実 ④-4. 災害時の避難、安否確認の対応 ④-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み
⑤しくみ	⑤-1. 建築・開発時の事前協議 ⑤-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保
回答欄 (3つに○)	①-1 ②-1 ③-1 ④-1 ⑤-1 ②-2 ③-2 ④-2 ⑤-2 ③-3 ④-3 ⑤-3 ①-2 ②-2 ③-2 ④-2 ⑤-2 ③-4 ④-4 ⑤-4 ①-3 ②-3 ③-3 ④-3 ⑤-3 ①-4 ②-4 ③-4 ④-4 ⑤-4 ①-5 ②-5 ③-5 ④-5 ⑤-5

問8 今後も、新しい計画の実現をめざし、防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加、協力いただけませんか。次のうち、あてはまるもの（複数可）に○をお付けください。

1. 東久保町まちづくり協議会の推進員として活動してみたい。
2. ニュース発行や具体的なプロジェクトで、協力、関わることがあれば参加してみたい。
3. 防災イベントや防災訓練、防災まち歩きなど、気軽に参加できる機会には参加してみたい。
4. 所持している資格や技能を、地域の防災まちづくり活動に活かしたい。
5. 年に数回開催されるまちづくり検討会であれば参加してみたい。
6. ニュースや掲示板等を通して、防災まちづくりの情報を知るようにしたい。
7. 持たない。

【自由記述欄：他に参加、協力いただけることがあれば、具体的に書きください。】

問9 防災まちづくりや計画づくりなどに関連して、ご意見やアイデアなどがありましたら、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。

【自由記述欄】

アンケートにご協力いただき、ありがとうございます。

東久保町まちづくり協議会

※ご記入いただいた内容は、防災まちづくりの推進にのみ使用します。
※問8で1～6と回答した方又は自由記述欄にご記入いただいた方は、差し支えない範囲でお名前とご連絡先をお教えください。

（お名前： _____ ご連絡先： _____）

※電話番号、メールアドレス、FAX等

東久保町 新防災まちづくり計画（案）

はじめに

東久保町全域は、防災上課題のある密集住毛市街地に選定されたのを機に、平成15年から、行政や支援NPOと一緒に勉強会を開催し、平成17年には、3町会合同で「東久保町夢まちづくり協議会」を設立しました。まち歩きや調査、検討作業を経て、平成19年12月、「東久保町防災まちづくり計画」を策定、平成20年に地域まちづくり推進条例に基づきプラン認定を受け、以降、住民の皆さんや行政のご支援、ご協力をいただきながら、雨水タンク・かまどベンチ、産転落防止柵の設置、防災倉庫整備、災害対策合同本部の設置、防災イベント開催など、ハードからソフトまで多様な防災まちづくり活動を展開、災害に強いまちづくりで大きな成果をあげてきました。

しかし、時代状況は大きく変化しワンルームマンションの建設が増え、ゴミ置き場がなまみま遺難活動に支障をきたすなど新たな課題も発生し、狭あい道路拡幅整備、管理不全の空き家問題など未だに解決できていない課題も残っています。平成30年8月からこれまでの計画の達成状況や新たな課題などの検討作業を進めた結果、令和2年3月の現計画の更新に対応して、令和元年度総会で新たな計画への移行を決定、これまで計画内容の検討を進め、アンケートやまちづくり検討会等での検討を経て、『新防災まちづくり計画』として策定しました。

新しい計画においても、当協議会の目的である「住民の立場から安全で住みよいまちづくりを進める」ことを達成していくための羅針盤となるものです。

防災まちづくりの理念と目標は、平成19年策定の『東久保町防災まちづくり計画』を引き継ぐことを基本とします。

【東久保町防災まちづくりの理念】

- ① 地域住民が主役となるまちづくり
- ② 多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けられるまちづくり
- ③ 災害に強いまちづくり
- ④ 未来の夢をはぐくむまちづくり

【東久保町防災まちづくりの目標】

- ① いえに関わる防災：燃えにくく倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりをめざします。
- ② みちに関わる防災：歩行者から自転車、車までみんなが利用しやすく、安全に避難できるまちづくりをめざします。
- ③ まちに関わる防災：子どもから高齢者まで多世代が、元気に明るく楽しく安心して、住み続けられるまちづくりをめざします。
- ④ ぼうさいに関わる防災：防災施設、自主防災組織、安否確認から日頃の自助の奨めなどで、誰にも優しいまちづくりをめざします。
- ⑤ しくみに関わる防災：建築主や開発主との事前協議、事業に必要な自主財源確保などの仕組みをもつまちづくりをめざします。

東久保町夢まちづくり協議会

令和元年11月

まちづくりの目標と構成（目次）

東久保町の防災まちづくりは、5本柱毎に具体的な取組方針を定め、将来像（目標）、現況と課題、方策を計画内容としています

1 いえ

1-1. 安全・安心な家づくり

燃えにくく倒れにくい建物への建替えや不燃化・耐震化を働きかけ、安全・安心な家づくりをめざします

2 みち

2-1. 安全性向上のための道路整備

2-2. 安全な避難路の確保

歩行者から自転車、車までみんなが利用しやすく、安全に避難できるみちづくりをめざします

3 まち

3-1. 総合的な課題街区の改善

3-2. 危険な崖地の安全性向上

3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出

3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保

子どもから高齢者まで多世代が、元気に明るく楽しく安心して、住み続けられるまちづくりをめざします

4 ぼうさい

4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理

4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実

4-3. 自主的に避難できる備えの充実

4-4. 災害時の避難、安否確認の対応

4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み

防災施設、自主防災組織、安否確認から日頃の自助の契りまで、誰にも優しいまちづくりをめざします

5 しこみ

5-1. 建築・開発時の事前協議

5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保

建築主や開発主との事前協議、事業に必要な自主財源確保などの仕組みをもつまちづくりをめざします

いえ

1-1. 安全・安心な家づくり

将来像（目標）

東久保町内の古い木造家屋が燃えにくく倒れにくい建物に建替えられ、安全・安心な家が増えます。建物の取壊しや耐震化、感震ブレーカーの設置もあわせて進むことで、東久保町全体が安全で住みよくなります。

現況と課題

勉強会の開催やパンフレットの配布等を進めてきましたが、依然として古い木造家屋が多いため、震災時の倒壊や火災による延焼の危険性があります。引き続き、老朽木造住宅の建替えや感震ブレーカーの設置などを進める必要があります。

方策

- ・老朽木造住宅の耐震診断を進め、倒れない安全な建物への改修を促進します。
- ・建耐火建築物以上の燃えにくい建物の建設を促進します。
- ・手入れがされていない危ない空き家の除却や建替えを促進します。
- ・地域をあげて、感震ブレーカーや家具転倒防止器具の設置を促進します。
- ・見守り活動の一環として、感震ブレーカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。
- ・建物の不燃化、耐震診断・耐震補強を奨励し、市の補助制度等の活用をPRすること（勉強会・相会等の開催）で安全な家づくりを支援します。

みち

2-1. 安全性向上のための道路整備

将来像（目標）

起伏のある地形を考慮した骨格的な道路網が整備され、適正な街区が形成されたまちなちになります。そのうえで、二方向避難を基本とする安全に避難しやすい区画道路網が整うことで、歩行者、自転車、自動車、バス、それぞれが安全・安心に利用できるまちなちになります。

現況と課題

斜面地や崖を多く持つ高台の住宅街であるため、道路網を形成するうえで制約が大きい地域です。日常の利便性や災害時の安全性向上をはかる道路網の形成には長い時間をかけ、できるところから道路整備を進めていく必要があります。また、見通しが悪く危険な交差点の安全性を高める必要があります。

方策

- ・主要区画道路、区画道路については、セツトバック部分の緑石後退や電柱移設を働きかけると共に、舗装改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。
- ・見通しが悪く危険な交差点については、階切りの整備や角地の空間を有効に活用して見通しのよい交差点として整備することで、安全性向上に努めます。
- ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯の設置、ブロッコック扉の改善などを図ります。
- ・地区幹線道路、主要防災道路については、骨格的な道路網の形成を目指し、長期的な視点で行政や民間、地権者に要望します。

みち

2-2. 安全な避難路の確保

将来像(目標)

高齢者から子供まで、みんなが利用しやすく、安全に避難できるみちが整備されたまちになります。どこの家からも必ず2方向に避難経路が確保できるまちになっています。

現状と課題

4m未満の細街路や行き止まりが多く、災害時の円滑な避難が困難と思われる敷地が多くみられます。また、崖沿いの道や急な坂道、階段が多いため、十分な幅員を持つ道路の整備が困難なところがあります。日常生活や災害時の避難活動に不便な場所を解消するため、人が安全に通行できるみちを整備する必要があります。

方策

- ・人が逃げ遅れないようにすることに重点を置き、路面の整備、段差の緩和、手すりの設置等により安全性を高めます。
- ・行き止まり箇所において、関係者間(地権者、地域住民、協議会等)で通り抜けに関する協定を結び、緊急時の二方向避難が可能となるよう働きかけていきます。
- ・広域避難場所(久保山麓地)への避難ルートを確認します。
- ・危険な崖地を解消するよう所有者に働きかけ、安全性を高めていきます。
- ・危険ブロック塀等の改善を促進します。(生垣化を誘導)
- ・新設のプロック扉を設ける場合は3段程度とし、上部は軽量フェンスや植栽とします。
- ・急な坂道・階段については、子ども・高齢者等の移動しづらさに配慮し、ベンチ・腰かけ等の休憩・交流施設を設置します。
- ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や懸切り設置、避難看板・誘導灯の設置などを推進します。

まち

3-1. 総合的な課題街区の改善

将来像(目標)

古い木造家屋や細街路が密集した街区では、街区全体で安全性の向上が図られています。

現状と課題

東久保町内には古い木造家屋や細街路が密集した街区がいくつかあります。震災時の建物の倒壊や火災の発生などの被害を軽減させるため、街区全体で総合的に安全性を向上させる必要があります。

方策

- ・重点的に危険箇所を定期点検するとともに、環境の変化に応じた危険解消措置を講ずるよう努めます。
- ・不燃化の促進、土地の有効利用、避難路の確保、オープンスペースの確保、行き止まりの解消など、総合的なまちづくりを推進します。

まち

3-2. 危険な崖地の安全性向上

将来像(目標)

危険な崖地の改善が進み、地域住民が安心して暮らすことができるまちになります。

現状と課題

高台に位置し眺望の良いポイントがある一方で、斜面地や崖地が多くあります。危険箇所の改善が進んでおらず、看板による注意喚起の対応にとどまっています。危険箇所の調査を続ける必要があります。

方策

- ・西区土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域等も参考にして、危険な崖地のバトロールを継続して行います。
- ・危険な崖地(私有地)の適切な利用・管理について協議し、防護策を検討します。
- ・危険な崖地(私有地)に注意喚起を促す看板や手摺、転落防止フェンス等を設置します。
- ・公有地の崖地については行政に整備や管理を要望します。

まち

3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出

将来像(目標)

空き家やごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けることができています。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっています。

現状と課題

地域の高齢化に伴い、空き家の増加やまちづくりを担う人材の不足といった課題が生じています。また、戸建て住宅から共同住宅等への建替えが進む街区でも、ごみ置き場の不足といった問題が生じています。

方策

- ・空き家の現状把握と総合的な空き家対策を検討(空き家化の予防、管理不全な空き家の防止・解消)します。
- ・ごみ置き場の設置・清掃などにより、安心・安全、快適にすごせる環境整備に努め、多世代に選ばれらるまちの形成を図ります。

まち

3-4. コミュニティ形成に寄与する防災広場の確保

将来像(目標)

日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場が3町内にバランスよく配置されています。

現況と課題

防災広場が整備され、避難空間の確保が少ずつ進んでいます。しかし、東久保町全体としては日常のいこいと潤いを感じる空間、災害時の避難空間としての広場等が不足しています。また、町内には空き家や空き台が目立ちます。権利者の活用意向を確認しながら、有効に活用できるような協議をしていく必要があります。

方策

- ・空き家・空き地・低未利用地などを活用して、防災機能を持ち、交流・憩い機能をもつ防災広場を3町内にバランスよく整備していきます。
- ・既存の公園や防災広場、今後整備する広場に、防災設備を整備し地域の安全性を高めていきます。

ほうさい

4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理

将来像(目標)

東久保町会館と池ノ上公園に防災施設が整い、地域の拠点として住民に親しまれています。また、防災訓練が定期的に行われ、災害時においても情報収集や連絡が円滑に行われています。

現況と課題

3町内の中心にある東久保町会館が地域の人々の心のよりどころとなっています。防災拠点に指定されている福尚台小学校は町外にあることから、東久保町会館や池ノ上公園は、東久保町内の避難場所としての機能や情報の収集・連絡機能の拠点になることが期待されています。

方策

- ・東久保町会館と池ノ上公園は、東久保町の拠点機能を分担する防災準拠点として拡充、整備します。
- ・東久保町会館は、安全を確認したうえで、情報の連絡と物資の受け入れなど、地域の本部機能を受け持ちます。
- ・池ノ上公園は、情報の連絡、物資の受け入れとともに、防災広場等と連携し、救助・救出等の機能を受け持ちます。
- ・整備した防災施設について、定期的に維持管理を行います。
- ・災害時に防災施設を有効に利用できるよう、定期的に訓練を行います。

ほうさい

4-2. 災害対策合同本部を中心とした防災組織の充実

将来像(目標)

災害対策合同本部と各支部(3町会)が緊密に相互連携した活動をすすめることで、子どもからお年寄りまで多世代が安心して住み続けられるまちになります。

現況と課題

これまで3町会がそれぞれ自主防災組織として活動してきましたが、平成24年に災害対策合同本部が策定し、災害時の行動マニュアルが作成されました。今後は、各町会の防災組織(支部)が相互連携した推進体制を整えることが課題です。

方策

- ・「自主防災組織活動の手引き」を踏まえ、災害対策合同本部を中心とした、各支部組織の活動強化、相互連携を図ります。
- ・災害対策合同本部及び各支部の組織運営や防災訓練は、2年ごとに内容の見直しを行い、より実践的に機能する組織、活動となるよう改善します。
- ・災害時にボランティアを円滑に受け入れることができるよう体制を整えます。

ほうさい

4-3. 自主的に避難できる備えの充実

将来像(目標)

安全に避難できる道路や避難場所等を確認し、周知や訓練を徹底することで、災害が起きたとしても安心・安全に避難することができるまちになっています。

現況と課題

細街路や行き止まり道路、古い木造家屋が多いため、避難や消火活動が困難となる可能性が高い地域です。また、震災時の家屋倒壊、火災による延焼などの危険性などがあるため、防災マップで危険な場所等を周知するとともに、それを活用した避難訓練等を行い、災害に備える必要がありま

方策

- ・身近な避難場所を整備、拡充するとともに、避難や運営の方法などを検討します。
- ・現地調査により、日頃から避難路の安全点検を行います。
- ・避難誘導灯や避難誘導設備などを設置します。
- ・安全な避難路や避難場所、防災設備などを明記した防災マップを定期的に更新するとともに、防災マップを活用した防災イベントを開催します。

ほうさい

4-4. 災害時の避難、安否確認の対応

将来像(目標)

高齢者や子育て世帯、外国人など、避難に助けを必要とする人たちが災害時に取り残されることがないまちになります。日常生活からコミュニケーションを図ることで、顔の見える関係が形成されています。

現況と課題

高齢化率が高くなっていますが、東久保町内会館を拠点としたふれあいや見守り合いの活動が盛んです。しかし、地域とのつながりが希薄な高齢者や子育て世帯も多いため、顔の見える関係をつくり、災害時の安否確認等を行う仕組みを充実させる必要があります。

方策

- ・防災機器の点検や防災グッズの配布、サロンの開催などを通して地域の見守り活動を行い、顔の見える関係づくりを推進します。
- ・安否確認連絡網を各支部で作成するとともに、手ぬぐい表示等の安否確認訓練を実施します。
- ・地域防災拠点との連絡態勢の確立に努めます。

ほうさい

4-5. 共助・公助と連携した自助の取り組み

将来像(目標)

災害時に、自助(個人)、共助(町内会、隣近所)、公助(国や地方公共団体)がそれぞれの役割においてバランスよく行われ、被害が最小限に抑えられます。自助、共助、公助の重要性が理解され、東久保町全体で災害への備えができています。

現況と課題

災害発生直後は、自らの身の安全性を確保することが大切です。公助の活動が東久保町全体に行き渡るまでには時間がかかるため、住民は日頃から自助、共助の意識を持ち、災害への備えを充実させる必要があります。

方策

- ・家具転倒防止器具の取り付け、ガラス飛散シートの貼り付け、風呂の水張りなどを習慣化するよう意識啓蒙に努めます。
- ・水や食料の備蓄、懐中電灯やランタン等の照明器具や非常用持ち出し袋などの備えを充実させることを推奨します。
- ・地震の揺れが収まった直後3時間における自助活動(危険な場所からの避難、初期消火、緊急避難ルートへの確認、家族の安否確認など)の重要性を周知します。
- ・見守り活動の一環として、感震ブレーカーや家具転倒防止器具等の設置、点検を行います。

しくみ

5-1. 建築・開発時の事前協議

将来像(目標)

建築や工事前、事前協議を行うことで、防災まちづくり計画が反映され、災害に強い・安全で安心できるまちが実現できています。

現況と課題

道路の拡幅、通り抜け道路の整備、ゴミ置き場の設置などは地域住民の協力がなければ達成することが難しい問題です。事前協議を通して、地域住民とのコミュニケーションを図ることが重要になります。

方策

・建築主は、新築や大規模なリフォーム等の建築工事を行う場合には、必ずまちづくり協議会に建築物等の概要等を提出し、「防災まちづくり計画」について次の内容の協議を受けます。

- ①狭あい道路整備促進路線への接道
- ②電柱や緑石の移設(セットバック)
- ③すみ切り設置
- ④後退した道路空間の担保
- ⑤ブロック塀・フェンスの新設(CB3段+フェンス、生垣)
- ⑥崖地の転落防止フェンスの設置
- ⑦行き止まりの解消、二方向避難の確保
- ⑧共同住宅のごみ置き場の設置
- ⑨工事中の留意事項について

しくみ

5-2. 防災まちづくりに必要な自主財源の確保

将来像(目標)

防災に関わる活動や事業を安定して実施するために必要な財源が確保できています。

現況と課題

3町会合同で協議会を結成していることから、防災まちづくり計画に基づく活動や事業を実施するうえで、資金の一部を3町会が負担する必要があります。さらなる事業実施のためには、協議会独自の財源を継続的に確保する必要があります。

方策

- ・「夢やさい」販売事業の継続を図ります。
- ・「夢やさい」販売事業が地域の高齢者の買い物負担軽減や新たなコミュニティ形成に資するよう取り組んでいきます。

参考資料：主な取組実績

年度	月	出来事（体制・事業など）
平成		防災上課題のある密集住宅市街地（23地域）に選定されたのを機に、勉強会を開始
16年度		いえ・みち・まち改善事業導入に向け、まち歩き、現状と課題を検討
17年度	7	東久保町まちづくり協議会の設立（設立総会の開催）
	8	まちづくりニュースの発行開始（平成15～17年4月まで「まちづくり版」）
	10-12	まちづくりアンケート調査の実施・とりまとめ
	3	危険な場所、「この道危険につき足元に注意」の看板設置
18年度	4	自主財源づくりの一環で「夢やさい」販売開始
	4-10	まち歩き、3町内別のワークショップによる課題等把握
	10	東久保町まちづくり協議会の組織認定（地域まちづくり推進委員会）
19年度	6-11	防災まちづくり計画案の作成
	12	臨時総会で「東久保町防災まちづくり計画」承認
20年度	4	東久保町防災まちづくり計画の計画認定（地域まちづくり推進委員会）
	2	いえ、みち、まち、ぼうさいの4グループで取組を開始
	3	坂道の愛称を投票により決定
21年度	12	池ノ上公園にかまどベンチ工事完了
	1	雨水タンクを会館棟に1基、池ノ上公園に2基設置
	3	防災マップの作成・全戸配布
22年度	4	第1回防災イベントの開催
	6	坂道愛称の看板設置、家具転倒防止講習会の開催
	11	歩行困難道路の舗装工完了、救急救命訓練実施（30名参加）
23年度	4-6	セツトバツクによる電柱移設、建替えガイドブックの完成・各戸配布
	10-12	「アレスانسロジエ天王町」自由広場への埋設トイレ完成
24年度	9	防災井戸ポンプ設置（第一号、東朋会内）
	9-11	空き家調査第1回
	11	災害対策合同本部の立ち上げ
	2	みはらし坂転落防止柵の設置
	3	掲示板設置（みはらし坂）、防災広場内の防災備蓄倉庫設置
25年度	4	4グループ制を2事業部制に移行
	10	自主防災組織活動の手引きの作成・配布
	12	災害時プロフェッショナル登録制度（募集開始）
	2	防災井戸ポンプ設置（第二号、東台会内）、掲示板や広域避難場所入口案内板の設置
	3	第2回防災イベントの開催
26年度	1	安否確認用の世帯基本台帳の作成
	2	雨水タンク・防災井戸ポンプの設置（第三号、東睦会内）
	2	第1回防災ウォークラリー開催（142名参加）
27年度	9	第2回防災ウォークラリー開催（45名参加）
	2	空き家調査第2回
	2	まちづくり協議会10年の歩み発行（300部）
28年度	5	防災マップの見直し
	9	第3回防災イベントの開催、安否確認手ぬぐい表示訓練
	3	悪い出マップの発行・全戸配布
29年度	9	東久保町の立体模型の修正
	12	「狭あい道路拡幅整備のお願い」パンフレットの全戸配布
	2	防災広場での養き付け・ロープ取扱い訓練（11名参加）
	2	空き家・空き地のアンケート調査の実施
30年度	7	避難路の階段手すり・転落防止柵の取付工事の完了
	8~	防災まちづくり計画の見直し検討開始
	2	第3回防災ウォークラリー開催（59名参加）
令和	5	定期総会の開始（計画見直しを議決）
元年度	9	検討会の開催（プラン見直しの改正内容について） 避難路の階段手すり設置完了

「新防災まちづくり計画(案)」についてのアンケート調査 集計結果

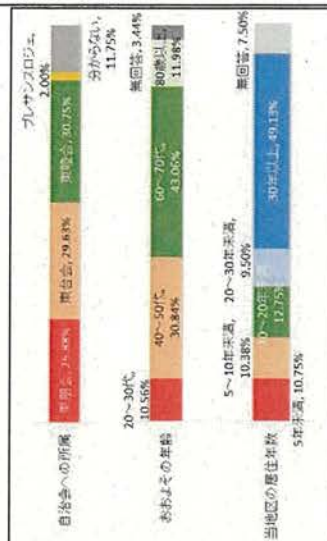
昨年、皆様にご協力いただいた「新防災まちづくり計画(案)」のアンケート調査について、集計結果をまとめました。アンケートは843通の回答をいただきました(母数2,124通、回収率39.69%)。各項目とも、多数の賛成意見をいただくと共に貴重なご意見もいただきました。

自治会 (東明、東台、東睦)		東久保町内 アパート・マンション		地区外居住 土地建物所有者		全体	
配布数	回収数	投函数	回収数	郵送数	回収数	依頼数	回収数
1067	748	769	43	288	843	2124	843
回収率	70.10%	回収率	6.76%	回収率	14.93%	回収率	39.69%

お答えいただいた内容を次のようにまとめ、整理いたしました。紙面の都合上、主な意見や結果を抜粋していますので、詳細にお知りになりたい方は、東久保町まちづくり協議会までお問い合わせください。頂いたご意見は、今後の活動に活かして参ります。アンケートご回答へのご協力ありがとうございました。

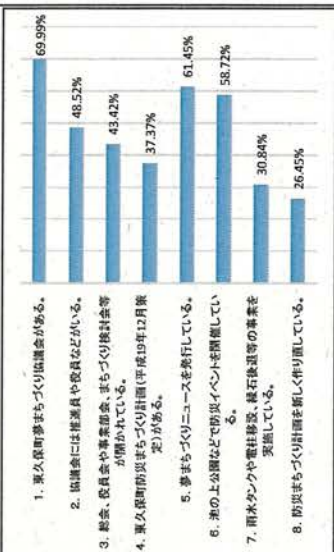
問1 回答者の方について伺います。差しつかえない範囲で、お答えください。

- ・自治会への所属構成比は、東明会、東台会、東睦会はそれぞれ25%から30%の間、プレサンスロジエは2%で、全体として自治会に所属している人の回答が多い。
- ・年齢別の回答比率は、40～50代が30%、60～70代が43%であり、全体の7割を占めている。
- ・居住年数は、30年以上と長く住んでいる人が50%弱にのぼり、20年以上住んでいる人を含めると58.6%に達する。



問2 東久保町における防災まちづくりに関するこれまでの取組をご存知ですか。

- ・「まちづくり協議会」の認知度は70%近くにのぼり、次いで60%以上が「まちづくりニュース」を、58%の人が「防災イベント」を知っており、これらの認知度は高いと言える。
- ・「防災まちづくり計画を新しく作り直している」ことは、25%程度の人にしか知られていない。



【記述欄にいただいたご意見の件数と今後の対応について】

意見の総数	問3	問4	問5	問6	問8	問9	問7
210件	19件	58件	12件	15件	30件	76件	

今後の対応	主な意見の内容
① 協議会で検討すること	個別の場所の改善、地域への情報周知に関する提案、若い世代の参加の仕組み、協議会の活動資金に対する提案、活動の優先順位付け、技術的な協力の申し出
② 市・区に検討してもらうこと	空き家の指導、狭い道路の拡幅を進める仕組み、歩道の整備、燃えにくい建物を普及させる仕組み、交通手段の充実
③ 町内会で検討すること	街灯の整備、ごみ出しルールの徹底、高齢者のごみ出し支援、会館の建て替え、防犯パトロール
④ 留意すべきこと	アンケートの作り方について、協議会役員への謝意、個別の意見、感想
⑤ 計画に反映すること	計画の進め方、活動資金について、遊歩路(私道)の整備、門灯・玄関灯の点灯推奨、電柱の地中化、空き地の対策、計画のわかりやすさ(図・写真)

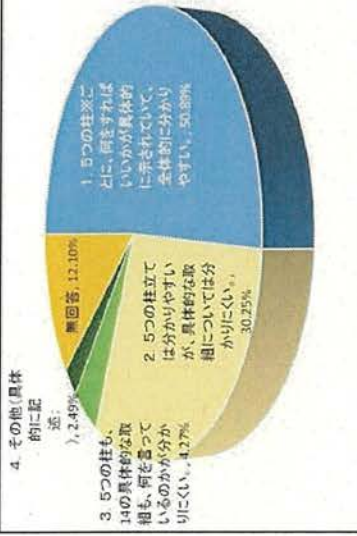
【新防災まちづくり計画(案)への反映について】

反映前	反映後
(新規、冒頭のまえがき、理念の後ろに項目を立てて記述)	防災まちづくりの取組に向けて ・役割分担(住民、企業、行政)をしながら、皆で協力してまちづくりに取り組めます。 ・実現性の高いもの、優先度の高いものを、各町内及び協議会で話し合い、具体的な整備に取り組みたいです。 ・国の補助事業や横浜市地域まちづくり推進条例などを活用し整備を実現させていきます。また、夢やさいの販売で得た基金を有効に活用していきます。
2-1. 安全性向上のための道路整備 方策 ・主要区画道路、区画道路については、セットバック部分の緑石後退や電柱移設を働きかけると共に、舗装改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。 ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯(門灯、玄関灯も含む)の設置、ブロック塀の改善などを図ります。 ・地区幹線道路、主要防災道路については、骨格的な道路網の形成を目指し、長期的な視点で行政や関係機関、地権者に要望します。	2-1. 安全性向上のための道路整備 方策 ・優先整備路線、まちの遊歩路については、セットバック部分の緑石後退や電柱移設を働きかけると共に、舗装改善、段差解消、手すり設置等の安全対策に力を入れた整備を図ります。 ・災害時の安全性向上のため、電柱の民間敷地への移設、避難看板・誘導灯(門灯、玄関灯も含む)の設置、ブロック塀の改善などを図ります。 ・骨格的な道路網の形成を目指し、長期的な視点で行政や関係機関などに拡幅や電柱地中化を要望します。
2-2. 安全な遊歩路の確保 方策 ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や隅切り設置、避難看板・誘導灯の設置などを推進します。	2-2. 安全な遊歩路の確保 方策 ・危険解消を図るため、電柱の民間敷地への移設や隅切り設置、避難看板・誘導灯(門灯、玄関灯も含む)の設置などを推進します。
3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 将来像(目標) 空き家やごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けることができます。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっていきます。	3-3. 多世代が安心して居住できる環境の創出 将来像(目標) 空き家やごみ置き場、ごみ置き場といった地域課題が解決し、子供からお年寄りまで多様な世代の人たちが安心して快適に住み続けることができます。地域の皆さんが、元気に明るく、楽しく住み続けられる、誰にでも優しいまちになっていきます。
4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 方策 ・整備した防災施設について、定期的に維持管理を行います。	4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 方策 ・管理不全な空き家、空き地の所有者、管理者に対して手紙等で改善を促します。 4-1. 防災関連施設の整備・維持・管理 方策 ・3町内に防災施設をパランスよく整備し、整備後は定期的に維持管理を行います。

問3 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の全体構成は分かりやすいですか。

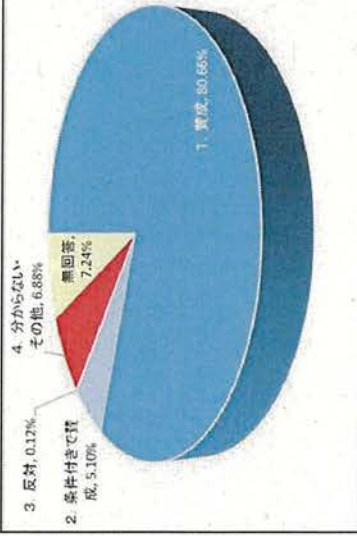
・選択肢1と2を合わせると、80%近くの人が「5つの柱立て」については分かりやすいと回答しており、プラス評価となっている。

・「全体的に分かりやすい」と回答した人が50%を超えているが、「具体的な取り組みについては分かりにくい」と回答した人も約30%にのぼる。



問4 別添の『新防災まちづくり計画(案)』の内容について、全体として見てどう思われますか。

・計画案を全体としてどう評価しているかをみると、「賛成」は全体で8割を超え、「条件付きで賛成」を含めると、約86%が賛意を表明している。

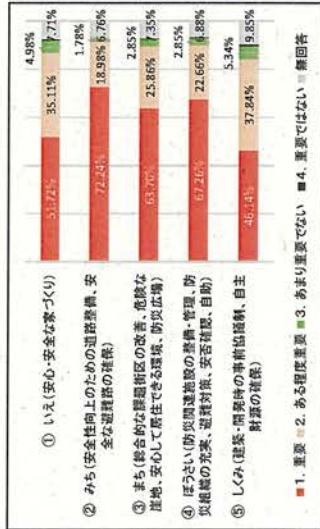


問5 『新防災まちづくり計画(案)』の5つの柱について、重要性の程度はどうお考えですか。

・最も「重要」と回答した比率が高かったのは、「みち」の項目で、「みち」に関する施策を行うことが重要と考えている人が多いことが分かる。

・次いで、「ぼうさい」が「重要」の回答比率が高いことから、ソフト面の活動を重要と考える傾向があることも分かる。
・逆に「しくみ」については、新規に取り組みようとしている内容であり、活動が想像しにくいということもあってか、重要性の評価は小さくなっている。

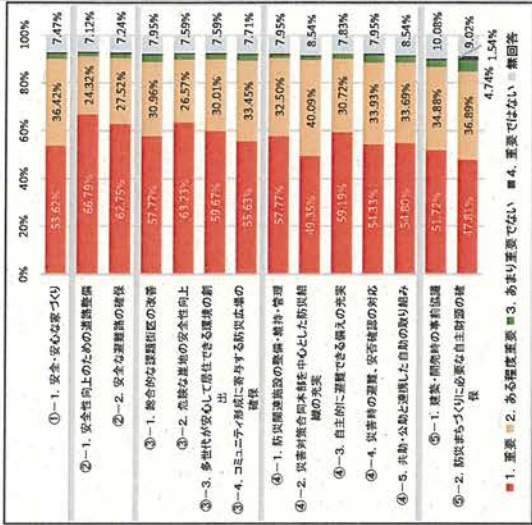
・「重要」と「ある程度重要」を足し合わせると、「みち」「まち」「ぼうさい」では90%前後と高く、重要と認識されていることが分かる。
・それに対して、「いえ」と「しくみ」については85%前後と、比較すると低めであるのが特徴である。



問6 『新防災まちづくり計画(案)』では、5つの柱に対応して14の具体的な計画を掲げていますが、計画項目ごとの賛否をお聞かせください。

・「安全性向上のための道路整備」「危険な崖地の安全性向上」「安全な避難路の確保」を「重要」と考える傾向(約60%以上)が強いことがわかる。

・「ある程度重要」と合わせると、全ての項目で85%を超えており、14の具体的な計画について重要と認識されている。

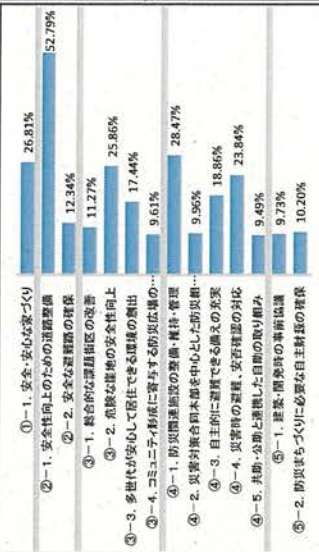


問7 あなたにとって関心の高い計画項目はどれですか。

・「安全性向上のための道路整備」への関心が際立って高い。

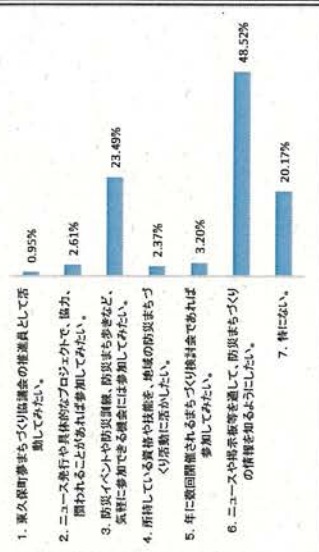
・「防災関連施設の整備・維持・管理」についても、関心の高さが見られ、今まで時間をかけてやっていたことも反映していると考えられる。

・「安全・安心な家づくり」も、関心が高くなってきている。自分でできる足元をきちんとしなさいといかないという認識が関心の高さに現れているのかもしれない。



問8 今後も、新しい計画の実現をめざし、防災まちづくりに取り組んでいきますが、参加、協力いただけますか。

・「ニュースや掲示板等を通して、防災まちづくりの情報を知らせたい」と回答した人が48.5%と多く、活動の入口となる広報活動が重要と考えられる。
・次いで「防災イベントや防災訓練、防災まち歩きなど、気軽に参加できる機会に」(23.5%)という人も多く、これらの活動を積み重ねていくことが重要と考えられる。



新防災まちづくり計画（最終案）の賛否アンケートへのご協力をお願い

東久保町夢まちづくり協議会 会長 和田 泰次

このたび、安全で住みよいまちづくりをめざし検討を進めてきた、「新防災まちづくり計画」の最終案がまとまりました。

まちづくり協議会の中に設けられた「新防災まちづくり検討会（通称：見直し部会）」での検討、住民・権利者等へのアンケート調査の実施、まちづくり推進員を対象とした「まちづくり検討会」での意見交換などを経て、前回アンケート時に配布した「新防災まちづくり計画（案）」に修正を加えて最終案としました。

つきましては、『新防災まちづくり計画(案)』についてのアンケート調査 集計結果と「東久保町新防災まちづくり計画（最終案）」をご覧いただき、賛否、ご意見をいただければと思います。

- ① 最終案について、3つの選択肢のうち1つを選びお答えください。
- ② ご意見があれば、何でも結構ですので、自由意見記入欄にご記入ください。

回答期限は令和2年4月30日（木）です。回答方法は以下の通りです。

【町内会に所属している方】

きりとした回答書を配付した際の封筒に入れ、ご提出ください。

【返信ハガキが同封されている方】

返信ハガキに回答を記入し、郵便ポスト又は東久保町会館のポストに投函してください。

まちづくり協議会が発行しているまちづくりニュースを、横浜市西区のホームページで確認することができます。よろしければご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kurashi/bosai_bohan/saigai/keikaku/higashikubo.html

（トップページ>西区>暮らし・総合>防災・防犯>防災・災害>防災計画・条例>まちの不燃化推進事業（東久保町地区））

..... きりとり線

「東久保町新防災まちづくり計画（最終案）」に対する賛否等の回答

- ① 新防災まちづくり計画（最終案）の内容については？
賛成 ・ 反対 ・ 協議会及び自治会の意向に賛同
(3つの選択肢のうち1つを○で囲んでください)

- ② 自由意見記入欄

2020.5.27 現在

新防災まちづくり計画（最終案）の賛否アンケート結果

東久保町夢まちづくり協議会

表記「新防災まちづくり計画（最終案）」の賛否アンケートについては、東久保町にお住まいの方、地区外に居住の方にアンケートのご協力を依頼し、以下の回答を得ましたので報告します。

「新防災まちづくり計画（最終案）」賛否アンケート集計表

回答／項目	東朋会	東台会	東睦会	その他	合計
① 賛成	151	144	137	54	486
②協議会に賛同	80	101	123	31	335
③ 反対	2	4	6	3	15
④その他（未決）	2	5	0	2	9
合計 （自由意見記入）	235 (25)	254 (34)	266 (38)	90 (26)	845 (123)
配布数	1,067			1,057	2,124
回収率	70.8%			8.5%	39.8%
賛成率	97.5%			94.4%	97.2%

賛成率には、①賛成 と ②「協議会に賛同」を含みます。

以上の結果、回収率は、39.8%、賛成率は、97.2% となりました。
845 / 2,124 821 / 845

「新防災まちづくり計画（最終案）」については、お住まいの方また地区外の居住者の方などの回答から「皆さまの総意を得る」ことが確認出来ました。

なお、自由意見をご記入いただいた方は、合計欄の（ ）内で示しますように、合計123人（回答者の14.6%）でした。役員等への感謝や期待などを示すものも多く、具体的な整備内容やマナーなどのご意見は、今後取組む際に参考とさせていただきます。

【参考】自由意見記入者一覧（地域別、意見内容別）

	テーマ	計	東朋会	東台会	東睦会	その他
I. 具体的な意見	1. 狭あい道路の拡幅	5	2	2	1	0
	2. 避難経路の安全確保	2			1	1
	3. 手すりの設置	1	1			
	4. 私有地の通り抜け道	2			1	1
	5. 電柱移設	1				1
	6. 避難困難	1		1		
	7. 防犯灯設置	4	1	1	2	
	8. 坂の安全	1			1	
	9. 広域避難場所（久保山墓地）	5	2	1	2	
	10. 避難所	1		1		
	11. 水の確保	1		1		
	12. 防災拠点	1			1	
	13. 危険な空き家	3		2		1
	14. 建替え困難	1			1	
	15. 危険な崖	4		1	2	1
	16. ゴミ捨てルール・マナーの周知	8	2	3	1	1
	17. 交通ルール・マナーの周知	3	1	1	2	
	18. 買物無料バス（コミュニティバス）	2		2		
	19. 感震ブレーカーの普及	1	1			
	20. 感染症災害への備え	2			2	
II. 全体について	1. 理念について	4		1	3	
	2. 一緒に安全なまちに	4	2	1		1
	3. 連携と活動の推進	1	1			
	4. 訓練、イベントの継続を	1			1	
	5. 柔軟な計画に	2	1			1
	6. 所有者の権利、同意	2		1	1	
	7. 計画の範囲について	1			1	
	8. 計画の時間軸について	1				1
	9. 自主財源・予算	2				2
	10. 緑化について	1		1		
	11. 難しかった	3	1		2	
	12. 一部に反対	2				2
III. その他	1. 感謝	34	6	12	9	7
	2. 協力する	5	2			2
	3. 期待	5	2	1		2
	4. 印刷用紙についての意見	4			4	
	5. 文言注意（注意喚起の看板）	1		1		
	6. 個人情報	2				2
	合計	123	25	34	38	26

意見一覧（重複意見反映）

朋：東朋会 台：東台会 睦：東睦会 他：3町内会以外

I 具体的なご意見		
1. 狭あい道路の拡幅		
a	東久保町9-14番地、9-27番地 この道路は狭いです。狭いけれど歩く人たちは多いです。広くしてもらいたいです。	朋
b	「計画2-1」安全性向上のための道路整備について行政や関係機関と協力しながら、とありますが、主要な地域道路については、都市計画で道路幅員を指定し、隅切りについても指定するよう市に申告して欲しい。	朋
c	西区東久保町は建築基準法二項道路が多くあります。その道路の整備も順次お願いしたいです。	台
d	狭あい道路を拡幅工事により整備し、消防自動車などが横付けできるように、第一優先課題として取り組んでいただきたい。	台
e	最優先すべき「地域の安全」として、特に優先整備道路である「見晴らし坂」は消防自動車や救急車が通行できず、集合住宅が急増しはじめて危険です。減災、互助、公益性の観点からも、行政と共にセットバックや電柱の移設等も含め、道路の拡幅が急務です「計画2-1,2-2、5-1」。 次に「日常の安全」であるゴミ問題として、特に新住民によるルール無視の放置やゴミ当番により危険な状態です。一定世帯数（一定間隔）ごとの集積場の設置を、行政と連携しての改善が急務です「計画3-3」。	睦
2. 避難経路の安全確保		
a	まちの避難経路の道路補修のご検討をお願いします。（砂利道、でこぼこが厳しいひどい箇所あり）	睦
b	プレサンスロジェ横の自由広場に簡単な遊具を置けると、便利かつ安心です。 池ノ上公園前の道はガードレールもなく、歩道が電柱で遮えざられているため、幼児連れの歩行には危険を感じます。	他
3. 手すりの設置		
a	無縁墓地（墓参道・納骨堂）の横登り、左右どちらでもいいので手すりの設置をできたらお願いしたい（旧宅～宅間）。	朋
4. 私有地の通り抜け道		
a	複雑な事情はそれぞれありますが、町内会、市で協力して住みやすい町になれば大変良いことだと思います。特に私有地を提供しているものとしては、大いに改良して頂きたいところです。大きい広い道路はよく工事していることは見かけますが（ガス、水道等で）理解しています。細い奥の道路も第三者の通り道になっている所まで工事をお願いしたいところです。 私有地はだめと言われますが、第三者のために提供して固定資産税も支払っている者としては不服です。通り抜けをお断りしたいところです。	睦
b	セットバックした後に古い敷地の線の上にチェーンを張って通れなくしている家があります。奥には物置小屋などを置いています。（公道の占有は不可）	他
5. 電柱移設		
a	電柱を減らして道路幅を確保して欲しいです。	他
6. 避難困難		
a	広域災害時、住宅密集地で坂が多い地域なので、避難が難しいと思う。当地区の課題でしょう。	台
7. 防犯灯設置		
a	緑地の定期的な整備と不審者対策のための階段途中に街灯の設置を希望します。	朋
b	いつもありがとうございます。まちの避難経路の夜の街灯も気になります。	台
c	電柱への街灯の設置を希望します。	睦
d	街灯が少ないのとか、危ないことは早急に改善して頂きたいです。	睦
8. 坂の安全		
a	エリア外かもしれませんが、インク坂の歩行者安全施策をお願いします。急勾配のため雨や雪、凍結時はもちろん、平時でも危険を感じます。あわせて雑草や木の整備もお願いします。	睦
9. 広域避難場所（久保山墓地）		
a	東久保町は、細い道、坂道、階段の多い町ですが、50年以上住んでいますので大好きな町になっています。80歳を過ぎた今は、坂道の登りがつらくなっていますが、坂の途中に椅子があるので助かっておりま	朋

	す。我が家の墓地は久保山にありますので、いつも歩いて参拝に行っております。途中で椅子があればいいな、と思っております。	
b	墓地の広場はこのままでいいのでしょうか？	朋
c	協議会の皆様のご努力に深く敬意を表し感謝申し上げます。広域避難場所としての久保山墓地は墓石の倒壊が懸念されます。(傾いている墓石を数多く見受けられます。) 代替の場所も難しいと思いますが。	台
d	広域避難場所の久保山墓地はかなり広いですが、どのあたりに集合する、とかはあるのでしょうか？	睦
e	防災まちづくりの理念や取組などは大いに評価したいと思います。 実際に災害が発生した場合に、避難場所としての久保山墓地の安全性や設備などに不安があります。	睦
10. 避難所		
a	例えば大地震の時など大勢の人たちが、自宅が崩れたりして住めなくなった場合、一時的にでも東久保町会館に避難できるのでしょうか？ 3町内合同使用ですし、古い木造平屋の建物ですし、狭すぎると思います。かといってとっさに逃げ込む建物は無いですね。	台
11. 水の確保		
a	防災まちづくり計画図を見て、東台会、新築が多くなってきている割に初期消火箱が少ないのでは？ 東台会の雨水タンクが小さい(現物見ました)あれで何ができるのか、何をしたいのか？ 東台会は災害用井戸が少ないと言うが、他の方法で水の確保ができないのか？ いざという時に東久保町会館をあけられるのか心配です。これだけの計画図を考えるのは大変なことです。ご苦勞様です。あとは助かるか助からないかは自己責任ということですね。	台
12. 防災拠点		
a	防災拠点が東久保町から遠すぎる。	睦
13. 危険な空き家		
a	近所に管理不全の空き家があり、今にも崩れそうで、台風の大変化に伴い被害が出そうで怖いです。	台
b	急傾斜地の管理をしっかりとっていただきたいです。空き家が多いように感じます(急傾斜地にも廃屋になって放置されているものも) 防災の観点からも管理者と連絡を取れるようにしておくべきだと思います。主旨とずれますが、T字路、急カーブが多いわりにカーブミラーが少ないような気がします。	他
14. 建替え困難		
a	家は築50年で、耐火性、耐震性を上げるには新築しかありませんがお金が無いです。	睦
15. 危険な崖		
a	内海商店の前の崖地は、どこかの管理地なのですか？ 今回2度目のがけ崩れがあり、危険な場所ですね。もし右側の箇所が崩れたら道路に流れる恐れがあります。安全に通行できるよう、対策が必要と思われます。よろしくお願いします。	台
b	特に私有地の危険な崖などの安全を優先的に検討してください。	睦
c	「計画3-2」危険な崖地の安全性向上に力を入れてください。	睦
d	住居は依然として崖が危険な場所です。以前工事の話があった時反対される方がいたため、そのままになったようです。	他
16. ゴミ捨てルール・マナーの周知		
a	従来からの住人が高齢化し、減少していく一方、アパートの若い住人が増加しているのが現状で、ゴミ出しのルール等ほとんど守られていません。このような状況下でまちづくりを進めていくには、アパートの住人の協力が必要と思われます。よって、何らかの対策、対応が必要と考えます	朋
b	まちづくり計画は大切なことだと思いますが、ゴミの捨て方がなっていないので、もっと何か対策を皆で考えて欲しいです。	朋
c	ゴミ出しルールをもっと守ってほしい。現在の貼り紙も小さいし、ポスター等注意喚起するべきかと。	台
d	着実によくなっていると思います。ただゴミ出しはそこに住む人のモラルに関わると思います。地区以外の方がゴミを捨てている場合、他の地区との連絡はどうなっているのか？	台
e	ゴミ置き場に分別を無視して出している状況が時に見受けられます。 対策は難しいと思いますがとても気になります。	台
f	ワンルームマンションの方が増え、指定曜日以外の物が出されている。もちろん見つけた場合は注意をするが、注意をただけではおそらく又出すと思います。罰則を作るくらいのことをしてしないと。これからもワンルーム型が増えると思いますので早めに協議し、解決の糸口を探した方が良いでしょう。	睦

g	新防災まちづくり計画の立案いただきありがとうございます。普段生活していて特に気になるのはゴミ出しルールが守られていないことです。これからも「まちづくりニュース」を確認していきます。	他
17. 交通ルール・マナーの周知		
a	夜間の路上駐車、駐車場から飛び出している自家用車を改善してほしいです（はた迷惑）。緊急車両が通れなくなります。	朋
b	富士見坂を一方通行にして欲しい。宅配が多くマナーが悪い車もある。	台
c	マンションができて以降、交通ルールを守らない車、自転車が増え、あすま坂と「会館坂」及び「タバコ屋のある坂」との交差点で、一旦停止しない車が激増した。 「交差点の改良」は大切だが、時間がかかることもあるので、周知などのソフトウェア的な対応も即急に開始すべきでしょう。（自転車は一時停止しない、右側通行をしている、商店街の一方通行も無視）	睦
d	みはらし坂から降りたT字路のところ、車の量が多くなったので右折を禁止してほしいです。	睦
18. 買物無料バス（コミュニティバス）		
a	高齢者が多くなり坂道や細い道などもあり、買物や駅までの徒歩が困難となってきています。コミュニティバスの循環を広範囲に、なるべく多く、便利に改善して欲しい。（注：おでかけさんのこと？）	台
b	東久保町の住民は、高齢化が進んで買物も不自由になりました。藤棚商店街がありますが、魅力がありません。天王町イオンは桜ヶ丘、峰岡町方面に無料バスのお買物バスが走っていました。 2年後の新装オープン時には、わが町東久保町の山にもお買物バスが来て欲しいです。週2回～3回でよいですからお願いしてもいいのではないのでしょうか？	台
19. 感震ブレーカーの普及		
c	感震ブレーカーの普及率がどの程度なのか知りたいです。100%の普及率を望んでいます。	朋
20. 感染症災害への備え		
a	備蓄の中にマスク、除菌ティッシュなど、今般のコロナ対策のためのグッズも検討して頂きたいです。	睦
b	「災害」というものは、自然災害だけではないということを実感するこのごろです。 今回のような感染症による非常事態も想定した計画も今後必要になってくると思います。	睦
II 計画全体について		
1. 理念について		
a	老人が住みやすい町にしてあげましょう。	台
b	役員の方々ご苦勞様です。一つ分からないことがあるのですが、横浜市は都市計画として将来この東久保町をどうしたいのか、行政としての考え方を知りたいのです。	睦
c	役員の方には常日頃から東久保町のためにご尽力いただき感謝しております。ところで、「防災まちづくり」となると何となく防災のためのまちづくりと感ずります。立派な理念の①③④は防災とは直接関係なく大切な理念だと思ひます。「防災」を入れないと補助金が下りないのですか？	睦
d	防災のこと考えているようで現実的なこととして捉えにくい。だから今回のようなまちづくり計画を見て、確認できて良いです。いざとなったら声かけ合えるようなまちづくり。近所大切です。	睦
2. 一緒に安全なまちに		
a	長年住んでいるせいか、自分も含め、地域社会の高齢化が進み、とても不安です。少しでも皆様と一緒に、住みやすい町（安全な町）にしていきたいと思ひます。	朋
b	細部まで心配りがありよいと思ひます。町内の一人ひとりが自宅近所、気になる場所、事柄などを申し出るとさらによくなると思ひます。	朋
c	案はよいが、実施段階で住民の意識や訓練が問題になってくる。	台
d	住民の小さな声も反映され、安心して暮らせるまちづくりをしていただけたらと思ひます。	他
3. 連携と活動の推進		
a	災害はいつ発生するかわかりません。日頃から一人ひとり防災に対する高い意識と地域（町内）との連携、地道な計画の活動の推進が必要不可欠です。	朋
4. 訓練、イベントの継続を		
a	最終案完成までのご努力に対し、本当にご苦勞様と申し上げます。最終案を貫く考えがどういふものかよく見えてこないのて、最終案に対する賛否も明らかにしにくいです。書面化がされた最終案は立派なものですが、もっと簡素なものでもよいのではないのでしょうか？（用紙はもっと低額なものにする）	睦

5. 柔軟な計画に		
b	取組課題と具体的方策が明確であり、それぞれが実現されることを非常に期待しています。 一住民としても、積極的に協力してまいりたいと思います。 ※課題の進捗状況は、柔軟（時として）であってもよろしいかも？	朋
c	計画立案ありがとうございます。近年は想定を越える災害が起きています。何かしら新しい意見や案件が周りから出てきた時に「当初の計画はこうだから変えられない」と頑なにならず、柔軟に計画の変更や見直しを行える融通のある協議会であることを願います。	他
6. 所有者の権利、同意		
a	所有者がある箇所は、所有者の同意が得られるのなら、計画に賛成	台
b	防災まちづくりの理念に異存はありませんが、住民各個人の意見、権利などはきちんと確保されることが前提となります。	睦
7. 計画の範囲について		
a	質問：新防災まちづくりとは、範囲を教えて火災、地震、大雨、竜巻、風、全てが対象ですか？	睦
8. 計画の時間軸について		
a	どれくらいの期間がかかるのか、いつ始めるのかといった目安を載せてください。	他
9. 自主財源・予算		
b	自主財源の確保を充実させて欲しい。(資金は重要です) 高齢者だけでなく、若者を巻き込む取組をして欲しい。(SNS を最大限に活用する)。いつもありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。	他
c	各取組にかかる費用を知りたい。	他
10. 緑化について		
a	町内の緑化についても、まちづくりに入れてください。	台
11. 難しかった		
a	前回のアンケートは、がんばって見ましたが、難しく対応できませんでした。	朋
b	最終案完成までのご努力に対し、本当にご苦勞様と申し上げます。最終案を貴く考えがどのようなものかよく見えてこないのが、最終案に対する賛否も明らかにしにくいです。書面化かされた最終案は立派なものですが、もっと簡素なものでもよいのではないのでしょうか(用紙はもっと低額なものにする)	睦
c	よく分からないので〇をつけかねます。今やらなければならぬ事項でしょうか？	睦
12. 一部に反対		
a	「計画 1 から 5」まで賛成ではありません。「計画 1 から 4」賛成。「計画 5」反対。	他
b	全てに賛成ではありません。「計画 5-1」には反対かも。	他
III その他		
1. 感謝		
a	東久保町のために色々な取組、きめ細かなことからこれだけ安心して住める町にと考えてくださり、ありがとうございます。作成に当たり協力して下さいました皆様に心からお礼申し上げます。	朋
b	いざという時に分からないことがあるより、こういうパンフレットがあると助かります。	朋
c	ここ数年、目に見えて舗装工事などが行われているのがわかります。今後、どのような災害に襲われるかわからないので、このように写真つきの計画書などが発行されるのはとてもよいと思います。子どもたちにも伝えやすくなります。	朋
d	防災まちづくりに必要な自主財源の確保として、夢やさいを行ってくださり感謝しております。我が家は根野菜を多く利用しております。	朋
e	協議会のみなさま。長い間のご努力に心から感謝しています。	朋
f	色々町のためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。町内の様子が安全で使いやすくなっている点も実感できます。後世の方々のためにも住みやすく、人にも暖かく、よき町、世になっていきますようお願いいたします。今後ともよろしくお願いいたします。計画書冊子の作成本当にありがとうございます。	朋
g	集計結果はどちらに載っているのかわかりませんでした。(配布された資料には含まれていませんでした。) 会長の和田様をはじめ、いつもありがとうございます。	台

h	日頃より、会長他役員の皆さま等の活動に感謝いたします。	台
i	まちづくり協議会委員のみなさま ありがとうございます	台
j	計画の実現は難しいと思いますが、協議会の皆さま、立案お疲れ様でした。	台
k	防災に関する様々なことが案に上がり、改善されていて、ありがたく思っています。	台
l	いつもありがとうございます。	台
m	満足	台
n	お世話になります。ありがとうございます。明るい町になると嬉しいです。	台
o	お世話様になっております。ありがとうございます。	台
p	とてもよくできていると思います。将来像、現況と課題が分かりやすいです。	台
q	住みよいまちづくりのために色々のご尽力いただきありがとうございます。	台
r	日頃の役員の方々の努力にただ感謝を申し上げます。これからも住民のためによろしくお願いいたします。	台
s	とても多くの作業がなされたかと思えます。感謝申し上げます。	睦
t	一人暮らしなので、情報が無いのは心配なので、共有していただけるとありがたいです。	睦
u	このようなしっかりした策の提案をまとめてくださり、関係者の皆さまに頭の下がる思いです。この町にずっと住み続けたいと、改めて思いました。	睦
v	役員の皆さんにはご苦勞をおかけしますがよろしく申し上げます。	睦
w	細かく計画が立てられ、大変な作業だったと思います。そのおかげで、今後安心してこの町に住めると思いました。	睦
x	最終案の取りまとめご苦勞様です。引き続き住みやすいまちづくりをよろしくお願い致します。	睦
y	ご苦勞様です	睦
z	協議会自治会の意向に賛同します。尊重したいと思えます。色々ご苦勞様でした。今後ともよろしくお願い致します。	睦
7	長い間ご苦勞様でした。	睦
イ	いつもお世話になりありがとうございます。とても分かりやすくよく理解できました。	他
ウ	ご尽力ありがとうございます。	他
エ	初めてまちづくり計画を読ませていただきました。(引越してきて間もないので) 東久保町夢まちづくり協議会さんが、しっかりと住民の安心・安全を守ろうという真剣さが伝わりました。今後ともよろしくお願い致します。	他
オ	ご苦勞様でした。	他
カ	向こう三軒両隣と申します。小生よい町に住まい感謝しています。今後とも役員の活躍に期待しています。	他
キ	他区に居住しています(家主)。資料とてもよく、大変ありがとうございます。よろしくお願い致します。	他
ク	長い間ご苦勞様でした。これからも頑張ってください。	他
2. 協力する		
a	取組課題と具体的方策が明確であり、それぞれが実現されることを非常に期待しています。一住民としても、積極的に協力してまいりたいと思えます。 ※課題の進捗状況は柔軟(時として)であってもよろしいかも?	朋
b	いつもお世話になっております。「新防災まちづくり計画」役員の方々の大変な作業に感謝の念でいっぱいです。安心して日々暮らしていることを本当にありがたく実感しております。公園に咲いている色とりどりのお花にも和ませていただいております。 (特に今の時期)今後ともよりよい「まちづくり」に少しでも協力ができればと思っております。	朋
c	立派に作成されました計画書、ご尽力に賛同し、感謝いたすと共に町内一同協力いたしましょう。	朋
d	安全・安心なまちづくりが、進められるよう協力していきたいです。協議ありがとうございます。	他
e	住みよい町になるように一緒に取組みたいと思えます。	他

3. 期待		
a	みなさま 少しでもよい町になりますよう	朋
b	世帯住人の高齢化に伴い、必要な事項だと思えます。ぜひ、取組を進めて欲しいと思っています。	朋
c	新防災まちづくり最終案まで長い間ご苦勞様でした。町内のことをあまり知らない私にとって、とても参考になりました。案だけでなく実行が進むといいですね。	台
d	東久保町にアパートを所有しております。防災に強いまちづくりの取組に感謝しております。フェンスの設置や道路の拡幅に加え、街灯、防犯カメラのさらなる拡充に期待しております。今後もよろしくお願いします。	他
e	東久保町の住民皆さまが安全に生活する上で、すべて必要なことだと存じます。実行に向けて頑張ってください。	他
4. 印刷用紙について		
a	「計画 5-2」自主財源の確保の中で、3 町内での町内会費で出資しているのであれば、回覧や配布物は極力経費を抑えて、印刷物も安い用紙でよいのでは。	睦
b	夢やさいを全面的に協力している住民ですが、今回の最終案の用紙は、こんなに立派なものでなく普通の用紙でいいのではないのでしょうか？ 少ない買い上げで集めた資金です。大事にして欲しいと思います。	睦
c	予算の使い方がよく分からない。最終案のパンフ、アンケートの用紙にお金をかけるより、看板などの設置に予算を使うべきではないですか？	睦
d	内容が理解しづらく回答できない。アンケート用紙にこのような良質の紙を使用するのはいかがなものでしょうか？ 町会費や資源回収で集めた大切な町会のお金です。役員の方々のご苦勞は理解しますが、予算が限られた中で、このような良質の紙にお金をかけるより、他の方法があるのではないのでしょうか？ 予算の使途も不透明な感じがします！	睦
5. 文言注意（注意喚起の看板）		
a	「計画 3-2」の注意喚起の看板で「このみち危険」は所有者を不快な気持ちにさせると思われる。言葉を変更した方がいいと思う。	台
6. 個人情報		
a	東久保町に居住しておりませんので書類を送付しないで下さい。名簿から削除してください。	他
b	そちらに本籍はありますが、今は離れています。 どのようにして私の住所を知ったのか、大いに不信です。 警察に連絡します。	他

令和2年度 東久保町夢まちづくり協議会 第16回定期総会 議事録

- I. 日 時 令和2年6月14日(日) 午前10時00分～午前11時20分
- II. 会 場 東久保町会館
- III. 構成人員 57人 (東久保町夢まちづくり協議会推進委員)
- IV. 出席数 49人 [内訳 出席数 19人、委任状提出者 30人]
- V. 議 事

【1 開 会】

- (1) 総会成立条件報告・開会 (司会 監事)
 - ・ 東久保町夢まちづくり協議会第12案により推進委員の3分の2 (38名) 以上の49名が出席し、総会の成立が報告された。
 - ・ 新型コロナウイルスの影響も一段落ということで日々の生活も戻りつつある。
- (2) 開会のことば (専業部長)
 - ・ 今日の日曜日でお忙しいところご出席を頂き、ありがとうございます。
 - ・ これより令和2年度東久保町夢まちづくり協議会第16回定期総会を開催いたします。
- (3) 会長あいさつ (和田 会長)
 - ・ コロナに翻らせられ金銭も開けず、まとめるのに苦労した。体みの日曜にご出席いただき感謝する。
 - ・ 去年からの活動で総会も16回を迎えることができ、一年間の総まとめと収支予算、計画を発表する。
 - ・ 先日配布した総会資料に沿って進める。役割分担の変更は、別紙でお配りした。
 - ・ 支務スタッフ(市役所・区役所・NPO)の方々に、何かとご尽力頂き、お礼申し上げます。
 - ・ 人員の変更は後ほどご紹介いただく。
 - ・ 6月13日に11名で防災広場の整備をしたが、西区役所の大西さんにもお手伝いいただき感謝する。
 - ・ 本日の総会がスムーズに進行するようよろしくお願いいたします。

- (4) スタッフ紹介 (白井 横浜都市整備局防災まちづくり推進課長)
 - ・ この4月に都市整備局のまちづくり推進課長に就任した。次のメンバーで進めて行きます。
 - ・ メンバー： 横浜市 角地担当係長、安西氏 (三木氏の後任)
 - ・ 西区 土谷担当係長、大西氏 (市川氏の後任)
 - ・ NPO 〃〃氏、〃〃氏 ※ 〃〃氏は欠席
- (5) 議長の選出 (司会 監事)
 - ・ 〃〃副会長を議長に推薦し、拍手により承認された。
- (6) 書記任命 (〃〃議長)
 - ・ 〃〃事務局長を書記に任命し、拍手により承認された。
- (7) 議長就任あいさつ (〃〃議長)
 - ・ 慣れない議長の仕事で不手際あるかと思いますが協力お願いします。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため資料は事前配布されているので簡潔な発表をお願いします。

【2 経過報告】

- (1) 令和元年度 専業報告 (和田会長)
 - ・ 和田会長から令和元年度専業報告が読み上げ報告された。
 - ・ 〃〃専業部長、〃〃本部長から資料に沿って各事業部の報告が行なわれた。
(※資料中の「真天寺」を「真光寺」に訂正)
- (2) 令和元年度収支決算 I (活動費) 報告 (〃〃会計)
 - ・ 令和元年度収支決算 I が読み上げられて報告された。助成金返却は印刷代の支払いが令和2年度になり会計年度が変わったため。
 - (※活動費現在高内訳で「現金 36,967、預金 1」に訂正…利子を現金に含めていたため)

- (3) 令和元年度収支決算 II (事業費) 報告 (〃〃会計)
 - ・ 収支決算 II (事業費) 夢やさい事業関係が読み上げられて報告された。
 - ・ 夢やさい販売は3回行なわれた。次年度繰越額は397,186円である。
 - (4) 監査報告 (〃〃監事)
 - ・ 議長から収支報告に対する監査報告を求められ、4月18日実施の監査結果が報告された。
- 【質疑応答】(凡例：△質問 □意見 ○回答)
- △ 助成金返却の理由をご説明願いたい。(〃〃部長)
 - アンケート印刷が遅れ領収書が3月末までに届かず、元年度計上でできなかったため。(角地係長)

【承 認】

- ・ 令和元年度の専業報告と収支決算報告について、拍手により承認された。

【3 議 事】

- (1) 第1号議案 令和2年度 専業計画 (案) (和田 会長)
 - ・ 令和2年度専業計画(案)を読み上げ提案した。活動予定表については読み上げを省略した。
(各事業部の活動計画については各専業部長より説明提案)
 - a. いえみち事業部 (〃〃専業部長)
 - ① 危険な産地の選別経路2か所の転落防止柵設置検討とLED照明の取り付け計画
 - ② 避難路行き止まり箇所の対策
 - ③ 緑石後退と電柱移設の対応、会員情報の早期入手を協力依頼
 - ④ 総菜館所の再確認
 - b. 災害対策合同本部 (〃〃本部長)
 - ① 防災広場整備と備蓄品の整理、拡充
 - ② 安否確認訓練の継続実施
 - ③ 防災たよりの発行
 - ④ 防災イベント実施 (10/18に計画)
 - ⑤ 防災机上訓練の実施
 - ⑥ ほうさいマップの改訂版作成
- (2) 第2号議案 令和2年度 収支予算 (案) (〃〃専業部長)
 - a. 令和2年度収支予算(案) I 活動費について貼付資料に沿って説明
 - ・ 市の助成金対象外について、アンケート印刷代は減らしたか郵送費を多くした。
 - ・ 借入金15万円については活動費の資金が不足するため、事業費から一時的に振替する分。
 - ・ それを考慮して予備費を今年度は増やして5万円とした。
 - b. 令和2年度収支予算(案) II 事業費について貼付資料に沿って説明
 - ・ 令和2年度は防災広場整備事業と広場の防災設備設置事業を予定しているため、その費用を計上している。市からの補助金及び夢やさい事業費と各町内会にお願ひした特別分担金で賄う。
 - ・ 印刷費の中に、防災マップ改定の印刷費用は計上してある。
- (3) 第3号議案 令和2年度役員推進委員(案)の承認 (〃〃副会長)
 - ・ 役員・推進委員の任期は2年目で、メンバーの変更はない。
- (4) 第4号議案 東久保町新防災まちづくり計画(案) (〃〃コーディネーター)
 - ・ 総会で議決されたとこのプランが最終案として正式に進められることになる。既に2回のアンケート調査が終了し、2回目の結果について配布資料に基づき簡単に説明された。
 - ・ 賛成率が97.2%と高い数字となり、大多数の賛同を得られたと考えられる。
 - ・ 自由意見については励まし期待とともに今後の活動の参考になる意見が多く得られた。
 - ・ その中には印刷について節約をとの意見があったが、ネット印刷を活用し最安値であるとの補足説明がされた。

- (5) 第5号議案 防災広場の新設について(案) ()副会長)
- ・七曲り坂頂上の()跡地の一部を借り受けて防災広場とする計画。
各町内会総会で承認を受け、本総会にて承認されれば正式な手続きに入っている。
 - ・総工事費用は115万円を予定している。
 - ・近隣住民には2月に説明を終えている。

[質疑応答] (凡例: △ 質問 □ 意見 ○ 回答)

- △ 補助金と助成金の区別を説明願いたい。事業に対する補助金は審査が必要で、活動に対する助成金は条件が合えば支給されると理解しているが。()部長)
- 基本的には大きな違いはないと考えている。防災広場の事業については、審査会の議を経て認可される(角地係長)
- △ 新防災まちづくり計画の今後の予定について ()部長)
- 地域まちづくり推進委員会で本協議会の代表が今回議決されたプランの認定を提案し、委員会が認定すれば市が正式に認めた形となる。10月から11月頃に委員会が開催される予定で、計画案は写真を差し替え「案」を採って提出する。(白井課長、()コーディネーター)
- 感震ブレーカーの購入の案内が、市と区で別々に来ていたが、コストが違うので気をつけてほしい。(和田会長)

[承認]

- ・第1号議案 令和2年度事業計画(案)について、挙手により賛成多数で承認された。
- ・第2号議案 令和2年度収支予算(案)Ⅰ、Ⅱについて、挙手により賛成多数で承認された。
- ・第3号議案 令和2年度役員推進員(案)の承認は、反対意見なしで承認された。
- ・第4号議案 東久保町新防災まちづくり計画(案)について、挙手により賛成多数で承認された。
- ・第5号議案 防災広場の新設(案)について、挙手により賛成多数で承認された。

[4 閉 会]

(1) 書記解任 ()議長)

- ・書記の()事務局を解任した。

(2) 議長挨拶 ()議長)

- ・皆様のご協力で時間内に終了することができ感謝する。

(3) 議長解任 ()監事)

(4) 閉会の言葉 ()監事)

- ・令和2年度 東久保町夢のまちづくり協議会第16回定期総会の閉会が宣言された。

以 上

以上の議事録は、令和2年度第16回定期総会議事内容に相違ないことを認めます。

令和2年6月19日

総会 議長 ()

議事録 署名 ()

横浜市都市計画マスタープラン・西区プラン 関係部分抜粋

(※「東久保町新防災まちづくり計画」関連部分に下線部追加)

第2章 テーマ別方針

2-4 災害に強い安全なまちづくり

《方針1》地震・火災・津波に強いまちづくり

- 古い木造住宅の耐震診断・耐震改修や狭あい道路の拡幅等の防災性の向上に資する取組を進めます。また、地震火災対策方針の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化します。さらに、地震火災対策方針の「重点対策地域（不燃化推進地域）」では、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による耐火性能強化の義務付けなどにより、建築物の不燃化を促進します。
- 消防水利（消火栓、防火水槽など）の確保など、地域の消防力の強化に努めます。
- 幹線道路沿道の建築の不燃化や街路樹の整備などを進め、延焼遮断帯の形成、避難路・緊急輸送路の確保を図ります。
- デパートや地下街、雑居ビルなど不特定多数の人々が集まる施設に関して、消防用設備の点検整備や避難経路の確保、防災訓練の実施などについて、指導・啓発を徹底します。また、地下街火災や高層ビル火災など大規模火災に対する防火体制の充実・強化を図ります。
- 緊急避難路となる道路の確保と、その沿道の建物、公共建築物などの耐震強化を進めます。また、公園や緑地、広場などオープンスペースの確保に努めます。
- 上下水道・ガス・電気・通信などのライフラインについては、事業者と連携しながら、耐震性の向上や早期復旧体制の確立を図ります。
- 津波避難対象区域及びその周辺において、一定規模以上の共同住宅や業務・商業施設等と協定を締結し、いざという時に避難できる場所の確保を進めます。

《方針2》省略

《方針3》災害に強い体制づくり

- 災害発生時などにおける迅速・的確な情報の収集・伝達を図るための仕組みを強化します。また、あらゆる災害についても対応できるよう、関係機関や地域と連携を取りながら危機管理体制を強化し、減災に向けた取組の充実を図ります。
- 町の防災組織による、高齢者や障害者をはじめとして誰もが安全に避難できるルートの確保や災害時に利用できる施設等の確認、防災リーダーや防災・減災推進員の育成などを進めるなど、地域の防災力を高めます。また、地域防災拠点を中心とした防災訓練の実施や防災備蓄庫の充実を図ります。さらに、地域と連携して、災害時に援護が必要な高齢者や障がい者などへの支援策の充実を図ります。

●横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区など、多くの避難者、帰宅困難者が想定される地域では、行政、事業者、鉄道事業者、地域まちづくり組織などが一体となって、災害時に適切かつ迅速な情報伝達や避難誘導が行える体制づくりを進めます。

第3章 地区別方針

《方針1》誰もが健康で安心して暮らせるまち

① 木造住宅密集市街地の生活環境の維持・向上

・古い木造住宅の耐震診断・耐震改修や狭あい道路の拡幅等の防災性の向上に資する取組を進めます。また、地震火災対策方針の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化します。さらに、地震火災対策方針の「重点対策地域（不燃化推進地域）」では、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による耐火性能強化の義務付けなどにより、建築物の不燃化を促進します。

・集中豪雨や震災時の懸念とされる崖崩れの防止対策などを進めます。またその際の避難路の確保や訓練等についても、地域住民が主体となって実施する体制づくりを進めます。

② 省略

《方針2》交通利便性の向上

① 省略

② 身近な交通環境の改善

・狭あい道路の拡幅整備や主要な地域道路における段差の解消などを進め、身近な交通環境の改善を図ります。

《方針3》省略